

FUJIFILM Holdings Corporation SUSTAINABILITY REPORT 2024



■ 本レポートについてのお問い合わせ先

富士フイルム ホールディングス株式会社
ESG推進部
〒107-0052 東京都港区赤坂9丁目7番3号(東京ミッドタウン)
電話 050-3515-0118
<https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>

1. 概説

1.0 「サステナビリティレポート」について

1.1 富士フィルムグループ概要

- 1.1.1 企業概要
- 1.1.2 財務ハイライト
- 1.1.3 中期経営計画「VISION2030」、
CSR計画「Sustainable Value Plan2030」と
グループパーサスについて

1.2 CSRマネジメント

- 1.2.1 基本的な考え方

2. ガバナンス

2.1 コーポレート・ガバナンス

- 2.1.1 基本的な考え方
- 2.1.2 コーポレート・ガバナンス体制と特長
- 2.1.3 社外取締役の独立性
- 2.1.4 取締役の多様性
- 2.1.5 取締役・監査役の有効性
- 2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果の概要
- 2.1.7 役員報酬
- 2.1.8 税務方針

2.2 コンプライアンス&リスクマネジメント

- 2.2.1 基本的な考え方
- 2.2.2 コンプライアンスとリスクマネジメントへの取り組み推進
- 2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制
- 2.2.4 リスクマネジメント
- 2.2.5 コンプライアンス推進のための取り組み
- 2.2.6 コンプライアンス推進のための取り組みの実績
- 2.2.7 事業運営において特に重要な法令に関するテーマごとの取り組み
- 2.2.8 情報セキュリティ
- 2.2.9 個人情報保護
- 2.2.10 大規模自然災害時などにおける
事業継続のための取り組み

2.3 製品開発マネジメント(品質管理とイノベーション)

- 2.3.1 基本的な考え方

3. 環境的側面

3.0 環境データについて

3.1 環境方針・マネジメントシステム

- 3.1.1 基本的な考え方
- 3.1.2 環境マネジメント

- 1.2.2 富士フィルムグループの理念体系と各種方針
- 1.2.3 CSRマネジメントの体制
- 1.2.4 CSR計画立案の背景と
マテリアリティ(重点課題)策定プロセス
- 1.2.5 SVP2030の主な目標・実績・活動
- 1.2.6 富士フィルムグループCSR計画
Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)
- 1.2.7 ステークホルダーとのコミュニケーション
- 1.2.8 主な加入団体／外部イニシアチブ

3.2 気候変動対応戦略

- 3.2.1 基本的な考え方
- 3.2.2 ガバナンス
- 3.2.3 リスク管理
- 3.2.4 戦略
- 3.2.5 指標と目標

3.3 気候変動対応に関する活動

- 3.3.1 活動の概要
- 3.3.2 イニシアチブとの協働
- 3.3.3 気候変動対応関連データ

3.4 資源循環の促進

- 3.4.1 基本的な考え方
- 3.4.2 廃棄物削減と資源の有効利用
- 3.4.3 使用済み製品の有効利用
- 3.4.4 ステークホルダーとのコミュニケーション

3.5 プロダクトスチュワードシップ(環境配慮設計)

- 3.5.1 基本的な考え方

3.5.2 環境配慮設計の仕組み

- 3.5.3 「Green Value Products」認定制度
- 3.5.4 環境配慮設計の成果
- 3.5.5 製品の環境情報の提供

3.6 化学物質管理

- 3.6.1 基本的な考え方
- 3.6.2 化学物質に関わるリスクの先行管理
- 3.6.3 動物実験代替化の推進
- 3.6.4 サプライチェーンでの
適正な化学物質管理への貢献
- 3.6.5 フロン類・揮発性有機化合物(VOC)の排出
- 3.6.6 有害廃棄物の管理
- 3.6.7 汚染物質の管理

3.7 生物多様性

- 3.7.1 基本的な考え方
- 3.7.2 取り組みの概要
- 3.7.3 生物多様性視点での水資源
- 3.7.4 水リスクへの対応

4. 社会的側面

4.1 従業員の概況

- 4.1.1 基本的な考え方
- 4.1.2 従業員基礎データ

4.2 従業員の多様性と機会均等

- 4.2.1 基本的な考え方
- 4.2.2 推進体制と仕組み
- 4.2.3 取り組み実績と進捗
- 4.2.4 結社の自由
- 4.2.5 標準最低給与

4.3 従業員の健康

- 4.3.1 基本的な考え方
- 4.3.2 推進体制
- 4.3.3 健康推進

4.4 従業員の安全

- 4.4.1 基本的な考え方
- 4.4.2 推進体制

4.5 従業員の人材開発と人材の確保・維持

- 4.5.1 富士フィルムグループが目指す人材育成
- 4.5.2 人材開発の仕組み
- 4.5.3 取り組みの実績と進捗

4.6 人権

- 4.6.1 基本的な考え方
- 4.6.2 推進体制
- 4.6.3 人権デューデリジェンス

4.7 企業市民活動

- 4.7.1 基本的な考え方
- 4.7.2 事業活動を通じた社会貢献の主な事例
- 4.7.3 繼続的に実施している主な社会貢献活動
- 4.7.4 社会への貢献活動の実績(2023年度)
- 4.7.5 社会や環境に対するインパクト評価の取り組み

5. サステナビリティ会計(労働環境・社会会計、環境会計)

- 5.1 労働環境・社会会計
- 5.2 環境会計

6. 第三者保証報告書

1.0 「サステナビリティレポート」について

「富士フィルムホールディングス サステナビリティレポート2024」は企業が社会から取り組みを期待されている各項目において、当社の考え方や各項目に関する推進体制・活動概要・実績を、より端的に分かりやすく示すために、「ガバナンス」「環境的側面」「社会的側面」のESG観点で基礎的な実績を中心にはじめています。

富士フィルムホールディングスは、当社の関わる各種CSR課題の中でも重要度の高い項目をマテリアリティとして選定した上でCSR計画「Sustainable Value Plan2030」を立案し、これに沿って活動を進めています。別途ウェブサイトにおいても、CSR方針、CSR計画、CSR活動報告について紹介していますので、そちらも合わせてご覧ください。

富士フィルムホールディングス サステナビリティサイト <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability>

● レポートの報告対象期間

このレポートの報告対象期間はパフォーマンスデータを含め、有価証券報告書の対象期間(2023年度:2023年4月1日～2024年3月31日)と同じです。活動内容は2024年度も含め、できるだけ最新の動向をお伝えしています。

● レポートの報告対象組織

このレポートの報告対象組織は有価証券報告書の対象組織と同じで、富士フィルムグループ(富士フィルムホールディングス、及び傘下の全連結対象子会社272社)です。

連結対象子会社 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/group>
第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

● 発行時期

2024年9月(年1回発行)

次回:2025年8月予定

前回:2023年7月

● 参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」(準拠)
- SASB「Sustainability Accounting Standards Board」(Hardware)
- ISO26000「社会的責任に関する手引」

● レポートの記載に関する補足

「従業員」という記載は、管理職、一般社員、パートなどを含めすべての従業員を指します。「社員」という記載は、正社員を指します。また、報告の正確さを期すため、正社員と非正社員(臨時従業員、パートなど)という記載を必要な箇所に使用しています。

● 重要な変更事項

該当なし

● 本レポートの発行責任部門

富士フィルムホールディングス株式会社 ESG推進部

1.1 富士フィルムグループ概要

富士フィルムグループは、「銀塩写真」で培った技術力を生かし、幅広い事業を行っています。事業を支える基礎となる基盤技術と持続的に競争優位性を築くための核となる独自のコア技術を磨き、それを組み合わせることで様々な製品・サービスを提供しています。2024年には、創立90周年を機に、当社の社会における存在意義を示すグループの「パーカス」を制定しました。世界中の人々の笑顔を見つめてきた富士フィルムグループは、これからも幅広い事業領域で人々に寄り添い、従業員一人ひとりが「アスピレーション(志)」を持って、このグループパーカスの実現を目指すことで、地球上の笑顔の回数を増やしていきます。

グループパーカス

地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、
様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

1.1.1 企業概要

持株会社 富士フィルムホールディングス株式会社

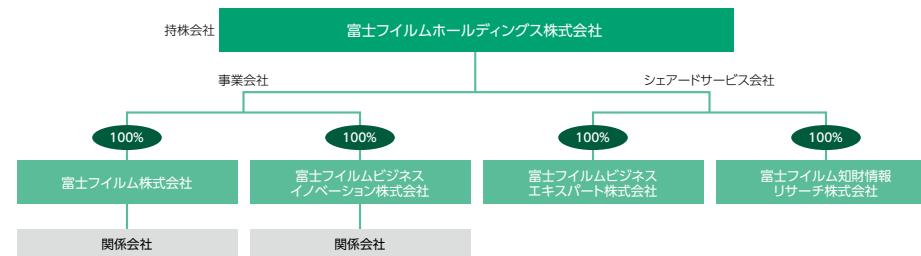
会社名	: 富士フィルムホールディングス株式会社(FUJIFILM Holdings Corporation)
取締役会長、取締役会議長	: 助野 健児
代表取締役社長、CEO	: 後藤 謙一
本社所在地	: 東京都港区赤坂9丁目7番3号(東京ミッドタウン)
設立	: 1934年1月20日
資本金	: 40,363百万円(2024年3月31日現在)
連結従業員数	: 81,690名(2024年3月31日現在) 【内訳】正社員72,254名(2024年3月31日現在)、非正社員9,436名(2023年度の平均人数)
連結子会社数	: 272社(2024年3月31日現在)

2023年度 地域別連結正社員構成比

		日本	米州	欧州	アジア他	全地域
正社員 ★ 地域別分布 (72,254名中)	役職者 (13,390名)	50%	11%	10%	29%	100%
	役職者率	22%	21%	19%	12%	19%
	役職者中の男性比率	93%	68%	67%	69%	83%
	役職者中の女性比率	7%	32%	33%	31%	17%
	一般職 (58,864名)	一般職率	78%	79%	81%	88%
		一般職中の男性比率	76%	63%	62%	55%
		一般職中の女性比率	24%	37%	38%	45%
						34%

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

富士フィルムグループの組織構造



富士フィルムホールディングス連結子会社は、こちらをご覧ください。 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/group>

1.1.2 財務ハイライト

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結売上高	23,151	21,925	25,258	28,590	29,609
連結営業利益	1,866	1,655	2,297	2,731	2,767

2023年度 仕向地別連結売上高構成比

日本	米州	欧州	アジア他(内、中国)
35%	22%	16%	27%(13%)

事業セグメント別連結売上高/連結営業利益

	連結売上高				連結営業利益	
	2022年度		2023年度		2022年度	2023年度
	金額	構成比	金額	構成比		
ヘルスケア	9,288	32%	9,751	33%	1,028	974
マテリアルズ	6,818	24%	6,900	23%	654	429
ビジネスイノベーション	8,381	29%	8,261	28%	695	708
イメージング	4,103	15%	4,697	16%	729	1,019
全社／連結調整	—	—	—	—	-375	-363
合計	28,590	100%	29,609	100%	2,731	2,767

※ 2023年度より非破壊検査事業の売上高・営業利益の金額を「マテリアルズ」セグメントから「ヘルスケア」セグメントに組み替えて表示しています。本区分変更に合わせ、2023年度の情報をリストートしています。

セグメント別データ <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/performance-and-finance/segment1.html>

ヘルスケア 事業別売上構成比

	2022年度	2023年度
メディカルシステム	67%	68%
バイオCDMO	21%	21%
ライフサイエンスソリューション	12%	11%

※ 2023年度より非破壊検査事業の売上高・営業利益の金額を「マテリアルズ」セグメントから「ヘルスケア」セグメントに組み替えて表示しています。ただし、本区分変更に伴うヘルスケアセグメント内の事業別売上構成比の変更はありません。

マテリアルズ 事業別売上構成比

	2022年度	2023年度
グラフィックコミュニケーション	50%	48%
電子材料	27%	29%
ディスプレイ材料	10%	11%
他高機能材料	13%	12%

※ 2023年度より非破壊検査事業の売上高・営業利益の金額を「マテリアルズ」セグメントから「ヘルスケア」セグメントに組み替えて表示しています。本区分変更に合わせ、2022年度の情報をリストートしています。

ビジネスイノベーション 事業別売上構成比

	2022年度	2023年度
オフィスソリューション	66%	63%
ビジネスソリューション	34%	37%

イメージング 事業別売上構成比

	2022年度	2023年度
コンシューマーイメージング	65%	63%
プロフェッショナルイメージング	35%	37%

1.1.3 中期経営計画「VISION2030」、CSR計画「Sustainable Value Plan2030」とグループパーカスについて

1. 中期経営計画「VISION2030」

当社は創立 90 周年の節目にあたり、グループパーカス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。「VISION2030」はこの新たなグループパーカスの下で策定した、2030 年を最終年度とする中期経営計画です。

当社は 2030 年のあるべき姿を、収益性と資本効率を重視した経営によりグループの企業価値を高め、世界 TOP Tier の事業の集合体として世界を一つずつ変え、様々なステークホルダーの価値(笑顔)を生み出す企業と定めました。この実現のために以下の4つの重点項目に取り組み、経営目標の達成を目指します。

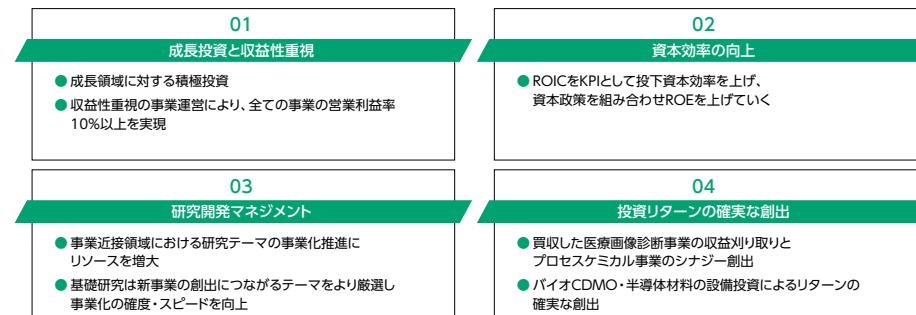
VISION2030において、FY2026で目指す経営目標

単位:億円

	連結売上高	連結営業利益
ヘルスケア	12,000	1,400
エレクトロニクス	4,700	700
ビジネスイノベーション	12,750	900
イメージング	5,050	1,050
全社／連結調整	—	-450
連結合計	34,500	3,600

2030年のあるべき姿

収益性と資本効率を重視した経営により富士フィルムグループの企業価値を高める
世界TOP Tierの事業の集合体として、世界を一つずつ変え、様々なステークホルダーの価値(笑顔)を生み出す



中期経営計画VISION2030 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations.html>

2. CSR計画「Sustainable Value Plan2030(SVP2030)」

当社はCSR計画「SVP2030」の下、革新的技術・製品・サービスの提供などで、事業活動を通じた社会課題の解決によりいつそう取り組み、サステナブル社会の実現にさらに貢献する企業を目指しています。

SVP2030で掲げている重点課題など、詳細は、「1.2.6 富士フィルムグループCSR計画 Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」をご覧ください。

3. 中期経営計画「VISION2030」、CSR計画「Sustainable Value Plan2030(SVP2030)」とグループパーカスの関係性について

以下の図は、2024年1月に制定したグループパーカスと VISION2030 、SVP2030 の位置づけを示しています。多様な背景や価値観を持つ富士フィルムグループの全従業員が、「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」というグループパーカスを旗印に、一人ひとりが志、すなわちアスピレーションを持ってSVP2030に向けたアクションプランであるVISION2030を遂行していくという関係になっています。

VISION2030、SVP2030、グループパーカスの関係

地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。



1.2 CSRマネジメント

1.2.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、全従業員が日々の業務の中でCSRを意識し実践できるように、CSRの考え方を明確にしています。富士フィルムグループの創業の原点といえる写真フィルムは、製造時に「大量の清浄な水と空気」が不可欠であり、撮影前に試すことができない「信頼を買っていたく商品」です。そのため、環境保全、ステークホルダーからの信頼は当社ビジネスにとっての大前提という考え方があり、事業活動の根底にあります。これが富士フィルムのCSR(企業の社会的責任)の原点であり、DNAとなっています。

1.2.2 富士フィルムグループの理念体系と各種方針

●グループパーカス

富士フィルムグループは創立90周年を迎えた2024年1月に、「グループパーカス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」」を制定しました。富士フィルムグループは、このグループパーカスを旗印に、革新的技術・製品・サービスの提供などの事業活動を通じた社会課題の解決により一層取り組み、サステナブル社会の実現にさらに貢献する企業を目指しています。

●企業行動憲章、行動規範、各種方針

当社は企業行動憲章、行動規範を制定し、グループすべての従業員に徹底しています。また、すべての従業員が日々の業務の中でCSRを意識し実践できるように、CSRの考え方や、それを具現化するための各種方針を制定し、社内並びに関連するステークホルダーへ徹底を図っています。各種方針には環境、社会貢献、生物多様性、調達、品質、労働安全衛生・健康推進、安全保障輸出管理、AI、情報セキュリティがあり、これらに加えて人権声明を各種方針のすべてに関わるものと位置付けています。

●富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範

近年、富士フィルムグループではヘルスケア事業の売上比率が高まっています。ヘルスケア事業の推進においては、企業は法令を遵守するだけでなく、より高い倫理性と透明性をもって公正に事業活動を行うことが求められています。富士フィルムグループでは、こうした社会要請に応えるため、富士フィルムグループ 行動規範に加え、「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定し、ヘルスケア事業に携わる役員・従業員が適切な事業活動を推進するために遵守すべき事項を定めています。

こうした方針類は、制定時と定期的な見直し実施時のいずれも、富士フィルムホールディングス社長が委員長のESG委員会での審議、承認を得て制定・改定されます。また、その内容については、ESG委員会から取締役会に報告されています。

CSRの考え方

富士フィルムグループの考えるCSRとは、誠実かつ公正な事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的・法的責任を果たすことほどもとより、

1. グローバル及び地域の様々な環境・社会課題を認識し、事業活動を通してその解決に向けた価値を提供していきます。
2. 私たちの事業プロセスが環境・社会に与える影響を常に評価し、その継続的な改善を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めています。
3. ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会の要請や期待に適切に応えているか、私たちの活動を常に見直しています。
4. 積極的に情報開示を進め、企業の透明性を高めます。

富士フィルムグループ グループパーカス
富士フィルムグループ 企業行動憲章 全文
富士フィルムグループ 行動規範 全文
富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範
富士フィルムグループ 人権声明

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment>
<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/conduct>
<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/law>
<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/global-healthcare>
<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>

富士フィルムグループの理念体系と各種方針

富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範
富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範



各種方針	制定または改定時期	
グリーン・ポリシー(環境方針)	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/green
社会貢献方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/society
生物多様性方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/biodiversity
調達方針	2020年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement
品質方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/quality
労働安全衛生・健康推進方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/health-safety
健康経営宣言	2019年 9月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/health-safety#link01
安全保障輸出管理方針	2015年 5月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/control
AI基本方針	2020年12月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/ai
情報セキュリティ基本方針	2021年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/security
DXビジョン	2021年 7月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/about/dx/vision
税務方針	2018年 6月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/tax-policy

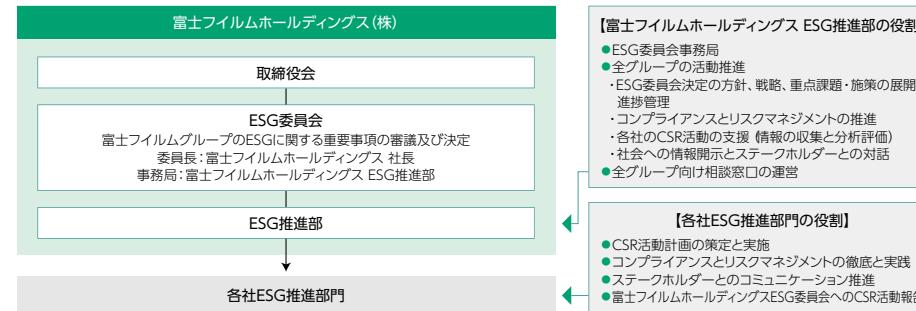
1.2.3 CSRマネジメントの体制

1. 富士フィルムグループのCSR推進体制

富士フィルムホールディングスでは、非財務情報である環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)視点で企業経営の持続可能性を評価するという、近年のグローバルな動きに対応すべく、2019年にESG推進部を社長直下に配置し、他のコーポレート部門と連携しながら、全社の取り組みを加速させています。

富士フィルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会は、グループのCSR活動の重要事項について意思決定を行っていますが、その内容はESG委員会から取締役会にも報告されています。ESG委員会事務局である富士フィルムホールディングスESG推進部は、富士フィルムグループの経営の根幹にESGの視点を組み込むこと、また、それを社内に浸透させるという役割を担当しており、グループ全体の重点課題の検討・提案、活動実績の社外への情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションのほか、グループ各社のCSR活動支援、進捗管理、内部通報窓口の運営を行っています。

富士フィルムグループのCSR推進体制



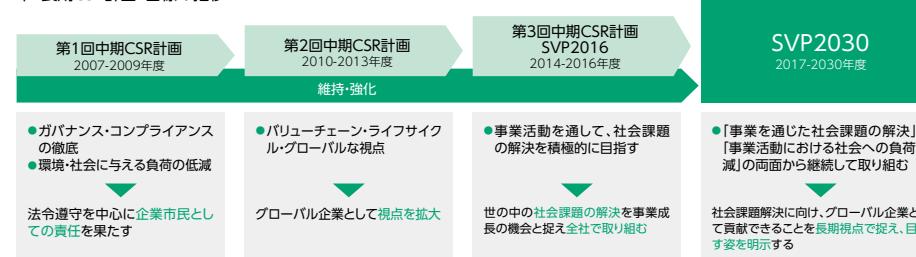
2. マネジメントシステムの活用

富士フィルムグループは持株会社制になった翌年の2007年から、中期経営計画と合わせて、中期CSR計画を立案してきました。それ以降毎年、年度の進捗状況をサステナビリティレポートなどで情報開示しています。株主総会、投資家面談、環境対話集会などをはじめとする、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じていただいたご意見を参考にしながら、都度レビューを行うとともに、3年ごとに総括を行い、新たなCSR計画を立案してきました。また立案・見直し・修正したCSR計画は、富士フィルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会にて審議・承認され、ESG委員会から取締役会にも報告され、グループ全体のマネジメントの有効性を担保しています。CSR計画は委員会事務局である富士フィルムホールディングスESG推進部が中心となって、富士フィルムグループの各事業会社に展開しています。

世界には、全人類の喫緊の課題である気候変動をはじめとする社会課題が山積していますが、それらの解決には長期の視点が大変重要です。そのため2016年には、それまでの3年ごとのCSR計画の立案方針を改めることとし、2017年に「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」を発表しました。SVP2030は2030年を目指した長期目標ですが、従来通り、中期経営計画の立案に合わせて3年ごとに総括と見直しを行うことを基本とし、さらに社会情勢や、当社事業の方向性に大きな変化が生じたときなど、必要に応じて適宜見直しを行っています。

(社内外からご意見をいただく活動例については、「1.2.7 ステークホルダーとのコミュニケーション」もご覧ください。また環境面に関するマネジメント体制については、「3.1.2 環境マネジメント」も合わせてご覧ください。)

中・長期CSR計画・目標の推移



1.2.4 CSR計画立案の背景とマテリアリティ(重点課題)策定プロセス

1. 基本的な考え方

グローバル社会が持続可能であり続けるためには、地球上のあらゆる人々が気候変動などの環境課題や格差、貧困、人権問題といった社会課題の解決に取り組まなければなりません。富士フィルムグループは、グローバル社会の一員として、ステークホルダーの関心や期待を把握し、自社の成長を社会課題の解決と連動させるとともに、富士フィルムグループが将来のリスクや機会にどのように取り組むかを明確にするため、自社が影響を及ぼす社会課題と自社の成長の視点からマテリアリティ(重点課題)分析を行っています。具体的には、富士フィルムグループの4つのセグメント、ヘルスケア、エレクトロニクス、ビジネスソリューション、イメージングを通じて、事業成長と解決する環境・社会課題を踏まえたマテリアリティの特定を実施。2030年をマイルストーンとしたCSR計画「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」の中で目標を設定し、進捗はサステナビリティレポートで発信しています。SVP2030は2017年に設定ましたが、SVP2030の実現に向けた実行計画と位置付けている中期経営計画立案の際など、これまでに複数回の見直しを行ってきました。2024年4月に発表した中期経営計画「VISION2030」の立案の際には、EU企業サステナビリティ報告指令(CSRD:Corporate Sustainability Reporting Directive)を意識してダブルマテリアリティの検討や、各事業部に関係する社会課題KPIの見直しを行っています。

2. マテリアリティ(重点課題)の策定プロセス

【STEP1】基本方針の決定

マテリアリティ策定の最初のプロセスは、CSRに関する社会動向、富士フィルムグループの理念体系・各種方針に関する活動状況、事業の動向などを踏まえた、今後のCSR活動の基本方針の決定です。現在のCSR計画「SVP2030」では、「社会課題解決に向け、グローバル企業として貢献できることを長期視点で捉え、自指す姿を明示すること」としました。前身のCSR計画「SVP2016」の「社会課題の解決を事業成長の機会と捉え全社で取り組む」という事業成長と社会課題解決の関係性の表明から、CSR計画「SVP2030」を全社の自指す姿とし、中期経営計画を実行計画と位置づけ、社会課題を中心に進化する企業のあり方を示したことが変化点です。

目標年度の2030年まではこの基本方針を継続しますが、修正の必要性についての検討は適宜行います。

【STEP2】事業戦略を踏まえた社会課題の抽出・リストアップ

基本方針の下、世の中に存在する様々な社会課題の中から、現在並びに将来にわたり、富士フィルムグループの事業に関連する社会課題を抽出しています。

世界共通の社会課題として、ISO26000等のグローバルなスタンダード、GRI等のガイドライン、パリ協定の目標やSDGs、業界特有の社会課題などグローバルな社会課題をリストアップしました。さらに、株主説明会、投資家面談、環境対話集会などステークホルダーコミュニケーションから得られた情報や、すべての事業部が保有、開発している製品、技術、サービスが解決に貢献する可能性のある社会課題を検討し、それらを「関連する社会課題」としてリストアップしました。

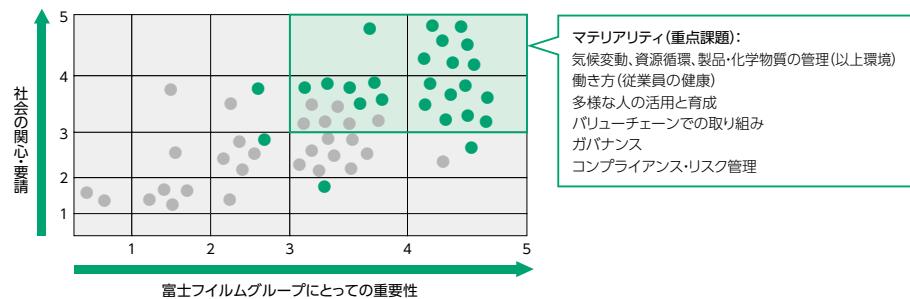
加えて、富士フィルムグループが将来的に関連する、もしくは関連する可能性がある事業領域に関して、社会や環境の変化、規制・政策動向、またステークホルダーからの要請事項なども考慮して、当社事業に関連する社会課題を検討しました。SVP2030立案時の課題は約300項目となりました。

【STEP3】重要性評価と課題の特定

抽出した社会課題は、自社への社会的要請や自社事業に関わる度合いの検討を通じて、自社の事業に影響の大きな社会課題を見極めて重点課題とするために、重要性評価を行っています。この重要性評価は次の2つの視点で行いました。「事業活動によって生じる社会・環境への負荷の軽減／配慮」(負荷(リスク)対応に重きを置いた視点)と、「事業を通じた社会課題の解決」(機会(オポチュニティ)創出に重きを置いた視点)です。

①事業活動によって生じる社会・環境への負荷の軽減／配慮(リスク対応)

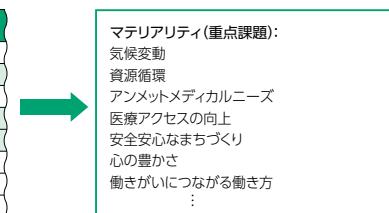
ステップ2で抽出した社会課題に対して、「自社にとっての重要性」は当社が評価し、「社会の関心・要望」は社会の声の代表として有識者に評価いただいた上で、両方の視点で重要な社会課題(以下のマトリックスの右上部分)を中心に重点課題を検討しました。



②事業を通じた社会課題の解決(機会創出)

事業部の現在及び将来の製品、技術、サービスを通じて、当社がインパクトを与えるべき社会課題を洗い出しました。具体的には、以下のようなマトリックスの表に落とし込み、当社の事業と社会の双方にとって影響の大きい(●の数が多い)課題、そして当社事業の機会となる可能性の高い課題を重点課題としました。

社会課題	事業	メディカル	医薬品	高機能材料	ドキュメント	…
エネルギー問題			●●●	●●		
気候変動	●		●●●●	●●●●		
資源枯渇			●	●●		
疾病的早期発見	●●●●				●●●	
コミュニケーションの促進	●●●			●●●		
コミュニティ形成	●			●●		
医師負担の軽減	●●		●●			
…		●●	●●			



【STEP4】計画立案とレビュー・承認

ステップ3で抽出された重点課題については、推進する事業会社の関連事業部とともに、全社の中長期のリスク・機会(統合報告書2023「中長期のリスク・機会とマテリアリティ」参照)の検討・把握を踏まえて計画・目標を立案し、それをESG委員会で審議、承認しています。活動の進捗は毎年レビューを行い、サステナビリティレポートで報告しています。

SVP2030の立案時は、関連事業部と2030年度に向けた目標を設定しました。特に環境課題については、グローバルの喫緊の課題である気候変動を中心に、進度の明確化を目指し、数値目標を設定することにこだわりました。

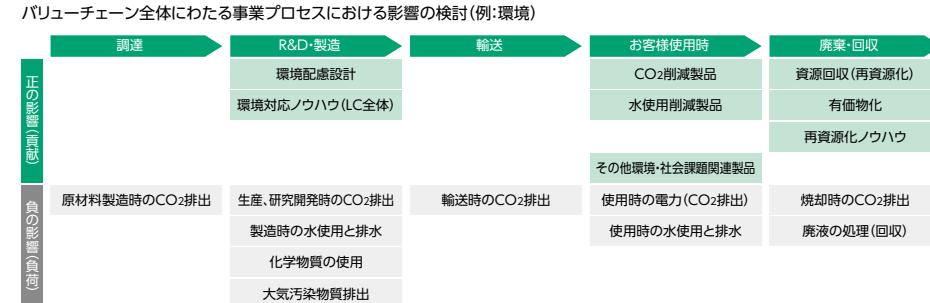
なおSVP2030の重点課題は、富士フイルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会([1.2.3-1. 富士フイルムグループのCSR推進体制]参照)にて審議、承認され、取締役会にも報告されており、これを全社方針と位置付け、グループ一丸となって取り組みを進めています。

3. マテリアリティ(重点課題)の点検

重点課題については中期経営計画の立案に合わせ、少なくとも3年に1度、定期的に見直す設計にしていますが、必要に応じて都度見直しを行っています。

2023年度をゴールとする中期経営計画VISION2023制定の際にも、2019年度から2020年度にわたってCSR計画SVP2030の点検を行いました。この見直しの結果、「環境」分野では、目標の一部をよりチャレンジングな目標に更新するとともに、新たな目標を複数設定しました。また「健康」と「働き方」分野では、「事業を通じた社会課題解決への貢献」を目指す重点課題において、新たにKPIを設定しました。さらに都度の見直しでは、環境分野で、2021年12月に「1.5°C目標」達成に向けて、自社からのCO₂排出削減目標を引き上げました。

なお、SDGコンパスを参考に、グローバルで喫緊の課題を多く抱える「環境」分野については、環境・社会への負荷と機会を整理するため、バリューチェーンでマッピングしています。



中期経営計画立案のタイミングに合わせた重点課題見直しの概要

2019～2021年度で見直した内容は以下です。また2023年度から再度見直しを実施中です。

【環境】

目標の一部をよりチャレンジングな内容にするとともに、新たな目標も複数加えました。また近年、国際的に関心が高まっている生物多様性は、気候変動に比べて地域性の高い環境課題である上、当社事業場の操業には水が不可欠なことから、SVP2030の重点課題に「生物多様性の保全」を追加しました。水と事業との関連性に重点を置き、活動を推進することにしています(具体的な目標値は2024年度中に設定予定)。

追加・更新された目標の一部

2030年度までに

- ・自社の製品ライフサイクル全体*でのCO₂排出を50%削減する(2019年度比)。
※原材料の「調達」、製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」
- ・使用する際にCO₂削減効果の高い自社製品・サービスを社会に提供することで、社会でのCO₂排出削減累積量90百万トンに貢献する。
- ・環境負荷削減に特に優れた富士フイルムグループ「Green Value Products」を全社売上の60%にする。

【健康】

事業を通じて社会課題を解決するために、次のKPIを設定しました。

- ・医療AI技術を活用した製品・サービスを、2030年度までに世界196のすべての国に導入することで、医療アクセスの向上を実現する。

【働き方】

事業を通じて社会課題を解決するために、次のKPIを設定しました。

- ・ビジネスに革新をもたらすソリューション・サービスの提供により、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を5,000万人に提供する。

【生活】【サプライチェーン】【ガバナンス】

見直しの結果、重点課題として設定することに十分妥当性があると判断し、従来の内容を維持することとしました。

今後も少なくとも中期経営計画を立案する3年ごとに見直しを行いながら、SVP2030の達成に向けて、全社一丸となって活動していきます。

1.2.5 SVP2030の主な目標・実績・活動

重点分野	重点課題	2030年度に向けた主な目標	2023年度 主な実績・活動
環境	1.気候変動への対応 2.資源循環の促進 3.生物多様性の保全 4.製品・化学物質の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 自社エネルギー起因のCO₂排出削減率:50%削減(2019年度比)(2040年度実質ゼロ化達成) 製品ライフサイクルのCO₂排出削減率:50%削減(2019年度比) 環境配慮認定製品・サービスの売上構成:60% 社会でのCO₂排出削減貢献量:90百万トン(累計値) 	<ul style="list-style-type: none"> 本社及び主要研究開発拠点における使用電力を2024年4月から実質的に再生可能エネルギーに切り替えることを発表 デンマークと北米エリアの当社グループ全拠点(米国・カナダ)でPPAを導入し、当該拠点の全使用電力を2025年度中に実質的に再生可能エネルギーに転換することを発表 国際的な非営利団体CDPから「気候変動」分野で、最高評価である「Aリスト企業」に認定 2030年度温室効果ガス排出削減目標が「Science Based Targetsイニシアチブ」の「1.5°C目標」に認定
	1.アンメットメディカルニーズへの対応 2.医療サービスへのアクセス向上 3.疾病的早期発見への貢献 4.健康増進、美への貢献 5.健康経営 ^⑧ の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな治療ソリューションの開発/アクセス向上 医療従事者の負担を軽減するAI/IoTを活用したサービス拡大・普及 従業員の活力を維持する健康経営の推進 医療AI技術を活用した製品・サービスの展開拡大 (目標) 2026年度:120ヵ国 2030年度:196ヵ国 健診センター「NURA」の開設 (目標) 2026年度:30拠点 2030年度:100拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 低線量・高画質とAI技術によるワークフロー向上を実現したデジタルマンモグラフィシステム「AMULET SOPHINITY」発売 1台で動画と静止画の撮影が可能な透視機能付きX線画像診断システム「CALNEO Beyond(カルネオ Beyond)」発売 FUJIFILM Cellular Dynamics・Oasis TherapeuticsがiPS細胞を用いた網膜疾患治療法の開発・商業化に関するライセンスをBlueRock Therapeuticsに供与 「健康経営銘柄」に4年連続選定 医療AI技術を活用した製品・サービスの展開:100ヵ国(2023年度までの目標達成) 健診センター「NURA」開設:5拠点
	1.安全、安心な社会づくりへの貢献 2.新たな感動・体験を社会に届ける写真・映像文化の継承・発展 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ICT社会の発展に貢献する製品・サービスの技術開発と普及 思い出をカタチにした写真を楽しむ機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の光学技術・画像処理技術・AIによってトンネル点検業務の効率化を実現する、トンネル点検DXソリューションの提供を開始 AI/IoTや5Gの進展などによる新たな半導体の需要拡大を踏まえ、Entegris, Inc.社から半導体用プロセスケミカル事業の買収を完了
	1.働きがいにつながる環境づくり 2.多様な人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> お客様の働き方変革の支援 生産性向上と創造性発揮を支援するソリューションサービスを5,000万人に提供 女性役職者比率向上 	<ul style="list-style-type: none"> IT資産の可視化や運用／管理から環境改善支援まで、お客様のニーズに合わせてワンストップで提供するITサポートサービス「IT Expert Services(アイテー・エキスパート・サービスーズ)」や、中堅・中小企業向けを中心とするクラウドサービスFUJIFILM IWproの提供を開始 2,700万人の生産性向上に貢献 女性役職者比率向上:2023年度16.5%→17.1%
	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全般にわたり強化	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティに関するセルフチェック回答社・拠点数/回答回収率:995社・1,493拠点/96%適合率90%以上の社数の率:69% セグメント別3TG鉱物來歴調査回答回収率/RMAP認証製錬所比率 エレクトロニクス:87%/97% ビジネスイノベーション:99%/63% イメージング:82%/64% 富士フイルムビジネスイノベーションでEcoVadisからプラチナ評価、富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ静岡工場と、FUJIFILM Manufacturing Haiphong(ベトナム)でRBAプラチナ認証取得
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透	<ul style="list-style-type: none"> オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、不祥事・重大法令違反ゼロを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動憲章・行動規範についてや、各國の法令に対応した腐敗防止教育などの各種教育をグローバルで実施 富士フイルムグループ共通「従業員エンゲージメント調査」を全役員・従業員にグローバルで実施 創立90周年を機に、当社グループが一体となりイノベーションを通じて新たな価値を提供していくことを目的に、全事業が共通して目指す未来への指針として、グループパーソンズ制定

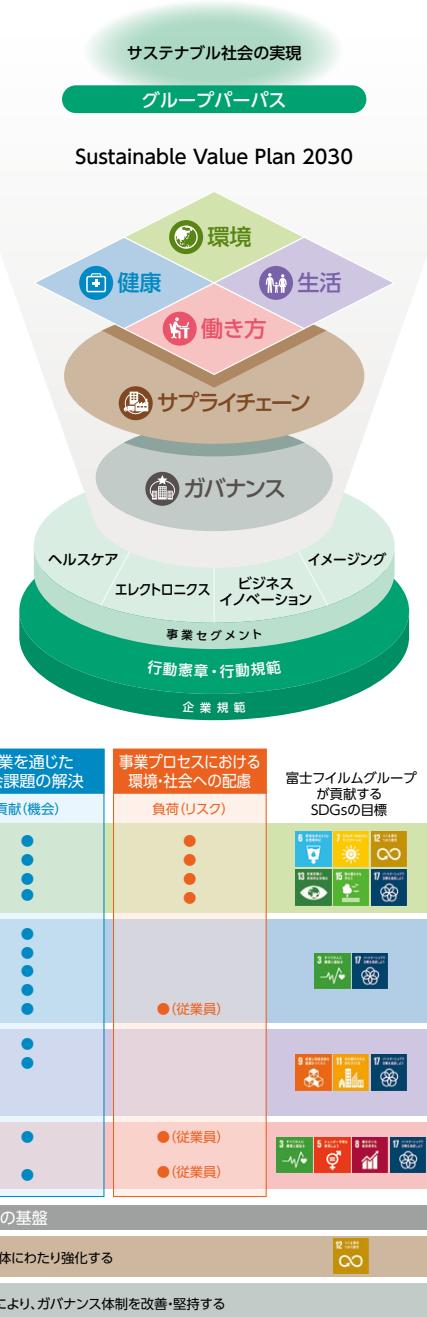
SVP2030 対応する課題と主な関係者

重点分野	重点課題(キーワード)	事業を通じた社会課題の解決	事業プロセスにおける環境・社会への配慮	主な関連セグメント／関係者
環境	1.気候変動への対応 2.資源循環 3.生物多様性の保全 4.製品・化学物質の安全確保	1.気候変動への対応 2.資源循環 3.生物多様性の保全 4.化学物質の安全確保	1.気候変動への対応 2.資源循環 3.生物多様性の保全 4.化学物質の安全確保	ヘルスケア エレクトロニクス ビジネスイノベーション イメージング
健康	1.アンメットメディカルニーズへの対応 2.医療サービスへのアクセス向上 3.疾病的早期発見への貢献 4.健康増進、美への貢献 5.健康経営 ^⑧ の推進	1.低線量・高画質とAI技術によるワークフロー向上を実現したデジタルマンモグラフィシステム「AMULET SOPHINITY」発売 2.新たな治療ソリューションの開発/アクセス向上 3.医療従事者の負担を軽減するAI/IoTを活用したサービス拡大・普及 4.従業員の活力を維持する健康経営の推進 5.医療AI技術を活用した製品・サービスの展開拡大 (目標) 2026年度:120ヵ国 2030年度:196ヵ国 6.健診センター「NURA」の開設 (目標) 2026年度:30拠点 2030年度:100拠点	1.アンメットメディカルニーズへの対応 2.アクセス向上 3.疾病の早期発見 4.健康増進 5.健康経営	ヘルスケア ヘルスケア ヘルスケア ヘルスケア ヘルスケア グループ全社
生活	1.安全、安心な社会づくりへの貢献 2.新たな感動・体験を社会に届ける写真・映像文化の継承・発展 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	1.安全、安心な社会づくり 2.新たな感動・体験を社会に届ける写真・映像文化の継承・発展 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	1.安全、安心な社会づくり 2.新たな感動・体験を社会に届ける写真・映像文化の継承・発展 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	エレクトロニクス イメージング
働き方	1.働きがいにつながる環境づくり 2.多様な人材の育成と活用	1.働きがい 2.多様な人材	1.働きがい 2.多様な人材	ビジネスイノベーション グループ全社
サプライチェーン	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全般にわたり強化	持続可能な調達の推進	全般にわたり強化	サプライヤー(+グループ全社)
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、不祥事・重大法令違反ゼロを目指す	オープン、フェア、クリアな企業風土	グループ全社(+サプライヤー)

1.2.6 富士フィルムグループCSR計画 Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)

富士フィルムグループは、2017年8月にCSR計画「Sustainable Value Plan2030(SVP2030)」を発表しました。その後、複数回の見直しをしながら、現在に至っています。

SVP2030はそれまでの中期CSR計画と違い、2030年度をゴールとする長期目標として策定した点が大きな特徴であり、富士フィルムグループが持続的に発展していくための経営の根幹をなす計画です。富士フィルムグループはSVP2030の下、革新的製品・技術・サービスの提供などで、事業活動を通じた社会課題の解決により一層取り組み、サステナブル社会の実現にさらに貢献する企業を目指します。



1. SVP2030 重点分野／マテリアリティ(重点課題)

	事業を通じた社会課題の解決 貢献(機会)	事業プロセスにおける環境・社会への配慮 負荷(リスク)	富士フィルムグループが貢献するSDGsの目標
環境	1. 気候変動への対応 2. 資源循環の促進 3. 生物多様性の保全 4. 製品・化学物質の安全確保	● ● ●	● ● ●
健康	1. アンメットメディカルニーズへの対応 2. 医療サービスへのアクセス向上 3. 疾病の早期発見への貢献 4. 健康増進・美への貢献 5. 健康経営の推進	● ● ● ●	● (従業員) ● (従業員)
生活	1. 安全、安心な社会づくりへの貢献 2. 新たな感動・体験を社会に届ける 写真・映像文化の継承・発展 心の豊かさ・人々のつながりへの貢献	●	● (従業員) ● (従業員)
働き方	1. 働きがいにつながる環境づくり (ソリューション・サービス提供) 2. 多様な人材の育成と活用	● ●	● (従業員) ● (従業員)
サプライチェーン	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全体にわたり強化する		
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、ガバナンス体制を改善・堅持する		

2. CSR計画と経営計画の関係性

SVP2030は、SDGsに沿った持続可能な社会の実現に貢献するための2030年に向けた目標であり、中期経営計画VISION2030は、その目標達成のための具体的な事業戦略を示したものです。

CSR計画「SVP2030」の重点項目のうち、特に事業とのつながりが深いテーマ

項目	CSR重点課題1	CSR重点課題2	CSR重点課題3
マテリアルイシュー	「健康」分野の社会課題解決	「生活」分野の社会課題解決	「働き方」分野の重点課題解決
CSR計画「SVP2030」重点課題と中期経営計画「VISION2030」との関連性	<ul style="list-style-type: none"> SVP2030重点課題「健康」は、VISION2030の「ヘルスケア」セグメントの事業目標への取り組みと合致している。 SVP2030重点課題「健康」には、自社従業員の健康増進への取り組みも含まれている。 健康における社会課題解決と自社での健康経営の実現を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> SVP2030重点課題「生活」は、VISION2030の「エレクトロニクス」と「イメージング」セグメントの事業目標への取り組みと合致している。 エレクトロニクスセグメントではSDGs9が目標とするより良い社会インフラの実現に向けた貢献を目指している。 イメージングセグメントでは社会が求めめるwellbeingの実現への貢献を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> SVP2030重点課題「働き方」は、様々な施策を通じた自社従業員の効率的な働き方を目指している。つまり自社を含めた社会全体の働き方変革を目指している。
事業への影響	売上、利益、リスク	売上、利益、リスク	売上、利益、リスク
事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 「予防」「診断」「治療」すべての領域において、最前端の製品・サービスをグローバルに提供することで、医療格差を正し健康的な社会を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の機能性材料の開発・提供を通じて、DXが促進される時代の安心・安全な社会づくりに貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上・創造性の発揮を可能にする製品・ソリューション・サービスをグローバルに提供することで、誰もが働きがいを得られる社会の変革に貢献する。
主な長期的目標／指標	<p>【健康】 ・医療AI技術を活用した製品・サービスを、2030年度までに世界196のすべての国に導入することで、医療アクセスの向上を実現する。 目標: 2026年度120カ国、2030年度196カ国</p> <p>【生活】 2030年度までに以下の実現への貢献を目指している。 ・(1)ICT社会の発展に貢献する製品・サービスの普及や(2)建物の不具合検査など社会のインフラの安全向上などによって、安心な社会づくりに貢献する。 ・感動を呼び起こす写真・映像、思い出をカタチにする写真製品で人々の豊かさや平和な暮らしに影響を与え、心の豊かさ、人々のつながりに貢献する。</p> <p>【働き方】 2030年度までに、ビジネスをもたらすソリューション・サービスの提供により、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を5,000万人に提供する。 ・(VISION2030)ビジネスイノベーションセグメント目標: 2026年度売上高8,200億円 営業利益900億円 営業利益率7.1%</p>	<p>【健康】 ・医療AI技術を活用した製品・サービスを、2030年度までに世界196のすべての国に導入することで、医療アクセスの向上を実現する。 目標: 2026年度120カ国、2030年度196カ国</p> <p>【生活】 2030年度までに以下の実現への貢献を目指している。 ・(1)ICT社会の発展に貢献する製品・サービスの普及や(2)建物の不具合検査など社会のインフラの安全向上などによって、安心な社会づくりに貢献する。 ・感動を呼び起こす写真・映像、思い出をカタチにする写真製品で人々の豊かさや平和な暮らしに影響を与え、心の豊かさ、人々のつながりに貢献する。</p> <p>【働き方】 2030年度までに、ビジネスをもたらすソリューション・サービスの提供により、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を5,000万人に提供する。 ・(VISION2030)ビジネスイノベーションセグメント目標: 2026年度売上高8,200億円 営業利益900億円 営業利益率7.1%</p>	<p>【健康】 ・医療AI技術を活用した製品・サービスを、2030年度までに世界196のすべての国に導入することで、医療アクセスの向上を実現する。 目標: 2026年度120カ国、2030年度196カ国</p> <p>【生活】 2030年度までに以下の実現への貢献を目指している。 ・(1)ICT社会の発展に貢献する製品・サービスの普及や(2)建物の不具合検査など社会のインフラの安全向上などによって、安心な社会づくりに貢献する。 ・感動を呼び起こす写真・映像、思い出をカタチにする写真製品で人々の豊かさや平和な暮らしに影響を与え、心の豊かさ、人々のつながりに貢献する。</p> <p>【働き方】 2030年度までに、ビジネスをもたらすソリューション・サービスの提供により、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を5,000万人に提供する。 ・(VISION2030)ビジネスイノベーションセグメント目標: 2026年度売上高8,200億円 営業利益900億円 営業利益率7.1%</p>
目標年度	2026年度、2030年度	2026年度、2030年度	2026年度、2030年度

1.2.7 ステークホルダーとのコミュニケーション

企業は様々なステークホルダーと関わりながら活動を行っているため、それぞれのステークホルダーのご意見や期待を受け止めることが重要です。

富士フィルムグループでは、適切に情報を開示するとともに、事業活動がステークホルダーの皆様の要請や期待に適切に応えているかを、様々な機会を通じて検証し、活動に反映させています。また、CSR活動推進にもステークホルダーの皆様のご意見を反映させるため、サステナビリティレポートでのレビューを行っています。

活動全体に関するご意見に加え、一部の重点課題に関しては、社外の方にレポート原稿とともに個別に活動内容を説明し、評価やアドバイスをいただいている。自社の振り返りに加えて、社外の方からご意見をいただくことで、活動を見直すよい機会となっています。

富士フィルムグループのステークホルダーコミュニケーション

	主なステークホルダー	主な責任と課題	コミュニケーション手段	頻度
お客様	デジタルカメラ、化粧品からオフィスプリンター、メディカルシステム、医薬品、高機能材料、印刷用機器、材料など幅広い商品群を持ち、ほぼ全世界で事業展開する富士フィルムグループのお客様は、個人、企業、官公庁など多岐にわたります。	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安全性、品質の確保 環境配慮設計 適切な商品・サービスの情報の提供 お客様満足度の向上 お客様への対応・サポート 	<ul style="list-style-type: none"> カスタマー・センター(お問い合わせ窓口) ユーザビリティ評価会、モニター調査 顧客満足度調査 商品購入者アンケート ショールーム、展示会 セミナーの開催 ウェブサイト、ソーシャルメディア 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的 随時 日常的 日常的 日常的 日常的 日常的
従業員	富士フィルムグループで働く従業員は、272社、約8.2万人。正社員の構成比は、国内50%、米州11%、欧州10%、アジア29%で、世界各地で活躍しています。(2024年3月末)	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生の確保 人権の尊重 人材の育成と活用 多様性の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> 経営トップとの語り合いの場 人事部窓口、人事部面談 コンプライアンス・セクハラ・ヘルプライン 労働組合と会社の定例会／安全衛生委員会 社内報、インターネット 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 日常的／随時 日常的 随時 日常的
株主・投資家	富士フィルムホールディングスの株主数は約12.7万名。機関投資家及び海外からの投資比率が高いことが特徴です。持株比率は金融機関が35.4%、外国法人などが43%となっています。(2024年3月末)	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持、増大 適正な利益還元 適時、適切な情報の開示 社会的責任投資(SRI)への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会／決算説明会／投資家向け説明会 年1回／年4回／随時 IRカンファレンス／個別ミーティング 統合報告書／株主通信 IR情報のウェブサイト お問い合わせ窓口(ESG推進部 CS推進グループ) 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回／年4回／随時 随時 日常的 随時 日常的 日常的
取引先	富士フィルムグループは、原材料・部品の調達先、製品の販売先など世界各国で取り引きをしています。	<ul style="list-style-type: none"> 公正で明かな取引の徹底 サプライチェーンにおける環境や人権などCSRの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 調達先向けの説明会(グリーン調達を含むCSR調達、含有化学物質管理など) CSRセルフチェック(自己監査)や専門訪問診断 取引専用ウェブサイト 取引先との定期的な協議 お問い合わせ窓口(各調達部門、販売部門) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 随時 日常的 随時 日常的
地域社会 将来世代	富士フィルムグループは、世界約50カ国もの国々に拠点を置き、それぞれの地域の文化、慣習を尊重して活動するとともに、将来世代への教育支援にも力を注いでいます。	<ul style="list-style-type: none"> 本業を生かした貢献活動 地域の文化や慣習の尊重、環境保全 事業場での災害、事故防止 将来世代への教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 環境対話集会／工場見学 地域でのボランティア活動 自治体(市役所や市長、自治会長など)との定期的な協議 お問い合わせ窓口(各事業所、各工場) 学術機関への講師派遣、寄付講座 NGO/NPOと協働した環境教育活動 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 随時 随時 日常的 随時 随時



	主なステークホルダー	主な責任と課題	コミュニケーション手段	頻度
行政・業界団体	富士フィルムグループはほぼ全世界で事業を展開。事業ごとに数々の業界団体にも所属。行政とも協業、情報交換を含め積極的に関わりを持って活動しています。	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守 社会課題の解決に向けた公共政策への協力、共同研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> 業界各種委員会への参画 業界などのガイドラインづくりへの参画 業界団体を通じたパブリックコメントの表明 行政、業界団体との共同研究 社会課題の解決に向けた提案 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 随時 随時 随時 随時
NGO/NPO	環境保全や社会課題の解決など、持続可能な社会を目指し活動するNGO/NPOと対話、情報交換を行っています。	・社会・環境課題の解決に向けた対話、協働、支援	<ul style="list-style-type: none"> ステナビリティレポートへのご意見 ステークホルダー・ダイアログへの参画 公益信託富士フィルム・グリーンファンド 様々なCSR課題の検討会 NPOと連携した被災地支援活動 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 随時 随時 随時 随時

1.2.8 主な加入団体／外部イニシアチブ

当社は、進化する世界レベルの要求に応えつつ、適切に事業活動を推進するため、世界の動向を的確に捉えるべく、各種イニシアチブに参加しています。

【企業・業界団体】

一般社団法人 日本経済団体連合会

公益社団法人 経済同友会

一般社団法人 日本化学工業協会

一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)

アーティクリルマネジメント推進協議会(JAMP)-chemSHERPA by JAMP

【気候変動など環境関連】

SBT Initiative (Science Based Targets Initiative)

RE100

TCFD Consortium (Task Force On Climate-Related Financial Disclosures Consortium)

Japan-CLP(日本気候リーダーズ・パートナーシップ)

JCI (Japan Climate Initiative 気候変動イニシアチブ)

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (Japan Clean Ocean Material Alliance, CLOMA)

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアチブ (Japan Business Initiative for Biodiversity, JBIB)

水素バリューチェーン推進協議会 (Japan Hydrogen Association, JH2A)

GXリーグ(Green Transformation League)

30by30アライアンス

【ESG全般】

国連グローバル・コンパクト (UNGCR, United Nations Global Compact)

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ, Global Compact Network Japan)

M&A投資委員会

当社グループ経営戦略及び事業戦略に適合するM&A案件を選定し、適正なプロセス及び適切なスキーム、価格でのM&A実施のための審議を行います。また、M&A後の経営統合プロジェクト(PMI)の進捗確認を行っています。委員長は代表取締役社長、副委員長は経営企画部管掌役員が務めています。

DX戦略会議

当社グループ全体のDX推進に関わる最高意思決定機関です。議長はCEO(代表取締役社長)、副議長はCDO(チーフ・デジタル・オフィサー)が務めています。

DE&I推進委員会

当社グループのDE&I推進に関する施策の立案、実施、進捗状況の確認などを行います。代表取締役社長が委員長を務める本委員会が中心となって、DE&I推進のための制度・仕組みの導入・見直しや、職場風土醸成に必要な活動を展開しています。

4. 監査体制

当社はコーポレート・ガバナンスの充実の観点から内部監査部門による内部監査、監査役監査、及び独立監査人による会計監査(財務報告に係る内部統制監査含む)の相互連携に努めています。

監査役会

当社は監査役制度を採用しており、幅広い調査権限を有する独任制機関である監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の職務執行全般を監査しています。原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化を図っています。

2024年6月末現在4名で構成されており、うち2名(全体の50%)が社外監査役です。現在の社外監査役は2名のうち、1名は公認会計士の資格を持ち、会計・財務の専門知識に加え、グローバル経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。もう1名は大手法律事務所の弁護士として長年法律実務に携わり、国際企業法務、リスク管理、コーポレート・ガバナンス分野を中心に豊富な経験と高い見識を有し、グローバル企業に対する経営視点での法務アドバイスの経験も豊富に有しています。

各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議へ常時出席し、取締役会長や代表取締役と定期的に意見交換を行っています。また、内部監査部門や会計監査人から常勤監査役への定期的な状況報告のほか、監査役会で社外監査役にも報告を行い、意見交換を行っています。

なお、監査役の活動状況については、有価証券報告書の「第4-4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(3)監査の状況」も合わせてご覧ください。

第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

内部監査部門

当社の業務執行部門から独立したスタッフからなるグローバル監査部が設けられており、当社及びグループ会社の業務の適正性について評価・検証しています。

監査法人

品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、当社のグローバル活動全体を一元的に監査する体制を有しているかなどを総合的に勘案し選定しています。監査役及び監査役会は、選定後も定期的に監査法人の評価を行い、良好であることを確認しています。

2.1.3 社外取締役の独立性

取締役は2024年6月末現在11名で、うち5名(全体の45%)が独立社外取締役です。独立社外取締役は、少数株主をはじめとするステークホルダーの利益に配慮し、取締役会の意思決定とその過程が企業価値の向上という観点から客観的に見て合理的なものであるかどうかを判断・検証することにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献する役割を担っています。

なお、当社における社外取締役及び社外監査役のうち、独立性判断基準の要件のいずれにも該当しない場合には「独立性を有する」と判断しています。

社外役員の独立性判断基準 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/officers/>

2.1.4 取締役の多様性

取締役候補者は、各取締役が多様な観点から積極的に意見を交わし、自由闊達な審議を可能とするため、人種、民族、国籍、性別、年齢を問わず、人格及び識見、豊富な職務経験、国際経験、当社グループの事業及び取り巻く経営環境に対する深い洞察力、客観的に物事を分析・判断する能力などを加え、取締役会の多様性などを総合的に考慮して選定しています。

社外取締役候補者は、取締役候補者の選定基準に加えて、第三者の視点から経営を監督するに足る十分な識見、豊富な職務経験、会社経営・財務・会計・法律などの分野における高い専門性、当社の事業領域に関する知見・経験などを総合的に考慮して選定します。なお、2018年6月より女性社外取締役を迎えており、2022年6月からは社内にも女性の取締役を置いています。

当社取締役及び監査役の概況

対象	合計	男性(比率)	女性(比率)
取締役	社外含め:11人	8人(73%)	3人(27%)
	社内のみ:6人	5人(83%)	1人(17%)
監査役	社外含め:4人	3人(75%)	1人(25%)
	社内のみ:2人	1人(50%)	1人(50%)

当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

2024年6月末現在

	候補者番号	氏名	在任期数	グローバル経営	重点事業/関連業界に関する知見・専門性	イノベーション/技術	財務・会計/資本政策	法務/リスク管理/ガバナンス	サステナビリティ	人材戦略・企業文化
取締役	1	助野 健児	11年	○	○		○	○		○
	2	後藤 稔一	6年	○	○	○			○	○
	3	樋口 昌之	3年	○	○		○	○		
	4	濱 直樹	2年	○	○	○			○	○
	5	吉澤 ちさと	女性 2年				○	○	○	○
	6	伊藤 洋士	1年	○	○	○				
	7	北村 邦太郎	社外 7年	○			○	○	○	○
	8	江田 麻季子	社外 女性 6年	○	○			○	○	○
	9	永野 耕	社外 2年	○			○	○	○	○
	10	菅原 郁郎	社外 2年	○				○	○	○
	11	鈴木 貴子	社外 女性 (新任)	○		○		○	○	○
監査役	1	川崎 素子	女性 3年					○	○	
	2	石垣 繁	- (新任)				○	○		
	3	三橋 優隆	社外 5年	○			○		○	
	4	射手矢 好雄	社外 -(新任)	○				○		

* 各取締役・監査役の実績・経験に基づき、各人に特に期待される項目を5つまで記載しています。上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

* 上記取締役の平均在任期間は3.8年(2024年6月29日時点)。

各スキル項目の選定理由

スキル項目	選定理由
グローバル経営	当社の目指す姿である「サステナブル社会の実現」に向けて、グローバルで環境・社会課題を解決しながら、事業成長を加速させていくうえで、グローバル企業経営・海外事業マネジメント経験やグローバルの事業環境に関する知見・専門性が求められるため。
重点事業／関連業界に関する知見・専門性	当社のグロースライバーであるヘルスケア・エレクトロニクス領域の成長を加速させ、持続的な成長を実現させる。さらに強靭な事業基盤を構築するうえで、当社が展開する事業セグメント（ヘルスケア・エレクトロニクス・ビジネスイノベーション・イメージング）における事業を主導した経験やこれら事業／関連業界に関する知見・専門性が求められるため。
イノベーション／技術	持続的にイノベーションを実現していくうえで、新しいビジネスモデルの構築や写真フィルムを通して培った基盤技術と、持続的に競争優位性を築くためのコア技術・生産技術を組み合わせ、創出した有形・無形の技術資産をもって環境・社会課題の解決に貢献する革新的な製品・ソリューションを世の中に提供することが重要である。これを実現するうえで、ビジネスモデルを転換した経験や技術に関する知見・専門性が求められるため。
財務・会計／資本政策	中長期的に企業価値を向上させるべく、強固な事業ポートフォリオを構築していくうえで、M&A・業務改善を通じたキャッシュ（フロー／アロケーション）マネジメント・資金調達・資本市場との対話の経験や財務・会計・資本政策に関する知見・専門性が求められるため。
法務／リスク管理／ガバナンス	“オープン、フェア、クリア”な企業風土の下、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みをつくるうえで、事業リスクのマネジメント経験や長期CSR計画・中期経営計画等において事業活動の基盤として位置付けるガバナンスに関する知見・専門性が求められるため。
サステナビリティ	長期CSR計画・中期経営計画等における課題を達成するとともに、その方向性や成果が社会の動向や社会が求める中長期的な価値と合致しているかを検証し、企業価値向上につなげていくうえで、経済価値と社会・環境価値の両立を図った経験やサステナビリティに関する知見・専門性が求められるため。
人材戦略・企業文化	イノベーションの源泉である人材について、強固な事業ポートフォリオ構築に向け新しい分野の人材リソースの確保、育成、多様な従業員の活用及び成長支援、エンゲージメント向上を柱とする人材戦略をスピーディーに展開する。また、変革を生み出してきた企業文化を継承、発展させることが当社の成長を持續させるためには重要である。その実行にあたり、経営の視点で人材リソースに関わる意思決定をした経験や人的資本経営に関する知見・専門性が求められるため。

「スキル・マトリックスの作成の考え方及び作成のプロセス」は第128回定期株主総会招集通知をご覧ください。

➡ <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>

2.1.5 取締役・監査役の有効性

取締役会・監査役会への出席状況(2023年4月1日～2024年3月31日)

	氏名	取締役会 (開催回数:13回)			監査役会 (開催回数:16回)		
		出席	開催	比率	出席	開催	比率
取締役	助野 健児	議長	13	13	100%		
	後藤 穎一		13	13	100%		
	樋口 昌之		13	13	100%		
	濱 直樹		13	13	100%		
	吉澤 ちさと	女性	13	13	100%		
	伊藤 洋士		10	10	100%		
	北村 邦太郎	社外	13	13	100%		
	江田 麻季子	社外 女性	13	13	100%		
	永野 毅	社外	13	13	100%		
	菅原 郁郎	社外	13	13	100%		
監査役	岩寄 孝志		3	3	100%		
	石川 隆利		3	3	100%		
	花田 信夫		13	13	100%	16	16
	川崎 素子	女性	13	13	100%	16	16
	三橋 優隆	社外	13	13	100%	16	16
	稻川 龍也	社外	13	13	100%	16	16

* 取締役の伊藤洋士氏は、当社取締役に就任した2023年6月29日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載。

* 岩寄孝志氏、石川隆利氏は当社取締役を退任した2023年6月29日までの間に開催された取締役会に関する出席状況を記載。

* 取締役会は上記の開催回数のほか、会社法第372条第1項の規定に基づく書面報告を1回実施。

取締役会での具体的な検討・報告事項(2023年4月1日～2024年3月31日)

テーマ	審議時間の構成比
中長期戦略関連(全社方針)	27%
ガバナンス・サステナビリティ関連	15%
内部統制・リスクマネジメント関連	7%
重要な業務執行の決定	36%
決算・業績関連	15%

2.1.6 取締役会の実効性に対する評価結果の概要

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上、社会の持続的発展への貢献のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と捉え、2015年10月にコーポレートガバナンス・ガイドライン(以下「ガイドライン」)を制定・公表しました。公表後も、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードの改定や、当社のコーポレート・ガバナンス強化方針を反映し、内容を改定してきています。

ガイドラインにおいては、取締役会の役割・責務として、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を規定しています。また、その実効性を担保するために、各取締役・監査役による評価・意見聴取などを実施し、取締役会で分析・評価・改善策を審議した上で、その結果の概要を開示することとしています。なお、透明性・客觀性の確保を目的として、2020年4月公表分より定期的に、外部機関へアンケート作成及び評価分析の一部を委託しています。

2023年に開催された取締役会について、その実効性の評価結果は取締役会において報告・審議されています。

1. 当社取締役会の役割

監査役会設置会社である当社取締役会は、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を行っています。これに際し、以下の2つの役割を果たすことが重要です。

- これまで強固な事業ポートフォリオを構築してきたように、技術・人材等のアセットを熟知し、各事業に対する高い知見をもって意思決定する役割。
- サステナブル社会の実現に向け、経済価値と社会価値を両立させるため、業務執行の方向性が社会の求める中長期的な価値に合致していることを担保する役割。

2. 評価プロセス

書類査閲、アンケート及びインタビュー結果の分析を踏まえ、実効性を評価。また、前回の評価で提示された課題への取り組み状況を明らかにするとともに、今後の課題を提示しています。

- 評価の透明性・客観性の担保を目的に、第三者機関に評価項目の設定、アンケート設問作成を委託、第三者機関が取締役会議事録、取締役会関連規程等の書類査閲を実施。
- 第三者機関が各取締役・監査役のアンケート回答の分析を実施。当該分析に基づき、取締役会事務局が取締役・監査役への個別インタビューを実施。

3. 2023年に開催された取締役会についての実効性評価結果の概要

当社取締役会の役割に照らして、取締役会がその役割期待を十分に発揮できているかについて評価しています。

(1)評価対象

2023年1月から12月に開催された当社取締役会(全15回、書面決議・書面報告含む)

(2)評価者

当社の全取締役及び監査役(計14名)

(3)評価項目

取締役会の果たすべき役割、取締役会の構成、議論の質、指名報酬委員会の審議、社外役員に対するサポート体制、ステークホルダーとの建設的な対話等

(4)評価結果概要

当社の取締役会は十分に実効性を発揮している、と評価する。

評価の詳細、今後の課題、及び2024年の取り組み方針については当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>

2.1.7 役員報酬

1. 報酬額の決定プロセス

- 取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、それぞれの総額(上限)を決定しています。
- 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針(以下「決定方針」)につき、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しています。
- 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定しています。

* 決定方針の概要については、有価証券報告書の「第4-4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(4)役員の報酬等」も合わせてご覧ください。

第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

2. 報酬制度

2024年6月27日の定時株主総会での決議を経て、当社取締役の報酬体系は以下の通りに変更になりました。

制度詳細については、有価証券報告書の「第4-4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(4)役員の報酬等」をご覧ください。

第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

役員の報酬体系

	業績連動報酬等でないもの		業績連動報酬等	
	金銭報酬	非金銭報酬等	金銭報酬	非金銭報酬等
	固定報酬 (従来通り)	業績非連動型株式報酬 (譲渡制限付き株式報酬)	短期業績連動報酬 (従来通り)	中期業績連動型株式報酬 (役員向け株式交付信託)
社内取締役(国内居住者)	○	○	○ ^{※1}	○
社内取締役(国内非居住者)	○	○ ^{※2}	○ ^{※1}	○ ^{※3}
社外取締役	○	○ ^{※2}	-	-

※1 短期業績連動報酬は、執行役員兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しています。

※2 居住国の法の他の理由により当社取締役会が合理的と判断した場合には、譲渡制限付き株式報酬の交付に代えて、3年間(取締役としての任期3年に相当する期間)の終了後に、事後交付型業績日連動報酬として株式を交付(リストリケッド・ストック・ユニット(RSU))、または金銭を交付することができます。

※3 居住国の法の他の理由により当社取締役会が合理的と判断した場合には、役員向け株式交付信託を通じた当社株式及び金銭の交付に代えて、同様の仕組みに基づき、当社から直接、当該株式及び金銭に相当する株式または金銭を交付することができます。

3. 指名報酬委員会

(1)概要

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置し、取締役会の決議により選任された社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成し、委員長は社外取締役より選任します。当委員会は、原則年1回以上開催し、CEOのサクセションプラン及び取締役の報酬等に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役会に報告しています。

(2) 2023年度の活動状況

2023年度は3回の委員会が開催され、個々の出席状況は以下の通りです。

地位	氏名	出席状況
委員長	北村 邦太郎	3/3回(100%)
委員	永野 純	3/3回(100%)
委員	助野 健児	3/3回(100%)

2023年度における具体的な検討・報告事項は以下の通りです。

- CEOのサクセションプランに関する審議
- 役員報酬(評価及び金額)の審議
- 新しい株式報酬制度の審議
- 2024年度短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬のKPIに関する審議

* 指名報酬委員会の活動については有価証券報告書の「第4-4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「指名報酬委員会」をご覧ください。

第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

* 取締役の実効性に関する評価結果の概要是「2.1.6 取締役会の実効性に対する評価結果の概要」及び下記当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>

取締役の個別報酬(2023年度)

氏名	役員区分	会社区分	報酬などの種類別の総額 (百万円)				報酬 などの 総額 (百万円)	
			業績連動報酬など		業績連動報酬などでないもの			
			金銭報酬	非金銭報酬など	金銭報酬	非金銭報酬など		
助野 健児	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	6	—	—	141	90	238
	取締役	富士フイルム(株)	1	—	—	10	18	30
	取締役	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	—	—	—	9	—	9
			合計				277	
後藤 穎一	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	24	15	6	103	98	248
	取締役	富士フイルム(株)	6	2	1	43	16	69
	取締役	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	—	—	—	9	—	9
			合計				327	
樋口 昌之	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	6	0	0	31	4	42
	取締役	富士フイルム(株)	6	4	1	28	34	75
	監査役	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	—	—	—	8	—	8
			合計				125	
濱 直樹	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	—	0	0	11	4	16
	取締役	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	25	11	5	95	41	178
			合計				194	
吉澤ちさと	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	6	0	0	31	4	42
	取締役	富士フイルム(株)	6	3	2	28	34	74
			合計				117	
伊藤 洋士	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	—	0	0	8	15	25
	取締役	富士フイルム(株)	6	1	0	28	2	39
			合計				65	

※ この表では、取締役(当事業年度中に退任した取締役及び社外取締役を除く)に限定して記載しています。

※ 詳細は第128期有価証券報告書参照

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

役員区分ごとの報酬と役員の員数(2023年度)

区分	支給人員 (名)	報酬などの種類別の総額 (百万円)				報酬などの 総額 (百万円)	
		業績連動報酬など		業績連動報酬などでないもの			
		金銭報酬	非金銭報酬など	金銭報酬	非金銭報酬など		
取締役	8名	45 (—)	20 (20)	6 (6)	342 (212)	218 (218)	633 (457)
監査役	2名	— (—)	— (—)	— (—)	42 (42)	— (—)	42 (42)
社外役員	6名	— (—)	— (—)	— (—)	85 (85)	— (—)	85 (85)
合計	16名	45 (—)	20 (20)	6 (6)	470 (340)	218 (218)	761 (585)

※ 取締役、及び監査役の報酬等支給人員及び報酬等の額は社外役員の額を除いています。

※ 取締役の報酬等支給人員及び報酬等の額には、本年度中に退任した取締役2名が含まれています。

※ 使用人兼務取締役に対し、使用人職務の対価として支払った金額を含めて記載しており、役員としての報酬等の金額は()に記載。使用人としての給与・賞与を支給した人員は5名です。

なお、2024年6月27日の定時株主総会での決議を経て、従前の「パフォーマンス・シェア・ユニット(中期業績連動型株式報酬)」の制度は廃止となりましたが、ESG指標を含む本制度の中期3カ年における目標値と実績は以下の通りです(2021年4月1日から2024年3月31日まで)。

中期3カ年における目標値と実績(ESG指標を含む)

	目標値	実績
連結売上高	2兆7,000億円	2兆9,609億円
連結営業利益	2,600億円	2,767億円
ROIC	6.1%	5.6%
ESG指標「自社が使用するエネルギー起因 (Scope1+2)のCO ₂ 排出削減率」	11%減(2019年度比)	15%減(2019年度比)

※ 詳細は第128期有価証券報告書参照

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

2.1.8 税務方針

富士フイルムグループ税務方針

- 富士フイルムグループは、“オープン、フェア、クリア”的行動規範に則り、世界各国の税法及び国際的なルール、それらの精神を遵守し、事業を実施している各国へ適時に適正な納税を実施する。
- 取引に関する十分な事前検討の体制を構築し、税務専門家から助言を受けるとともに、重要な税務事項について社内規定に従った報告及び事前承認を行い、税務ガバナンスの維持・向上を進める。
- 税務当局との信頼関係を保ち、事前確認制度の申請等を検討・実施し、税務に関する不透明性を回避する。
- 当社が事業を実施している各国における優遇的な税制上の政策について、立法趣旨を遵守のうえ積極的に活用し、連結キャッシュフローの最大化を目指す。また、租税回避を意図した税務プランニングやタックスヘイブンの使用は行わない。

税務に関する管理

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ税務方針」に基づき、事業展開している各国へ適時・適正に納税するとともに、税務ガバナンスの維持・向上に努めています。

現在、税務リスクに関する問題は認識されておりません。

- 税務処理・税務指導に関する職務遂行や有価証券報告書の作成は、経理部門を管掌する役員が遂行の責任を担っています。
- なお、有価証券報告書は独立監査法人の監査を受けています。
- 各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画などに従い、取締役の業務執行全般にわたって監査を行っています。

第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

2.2 コンプライアンス&リスクマネジメント

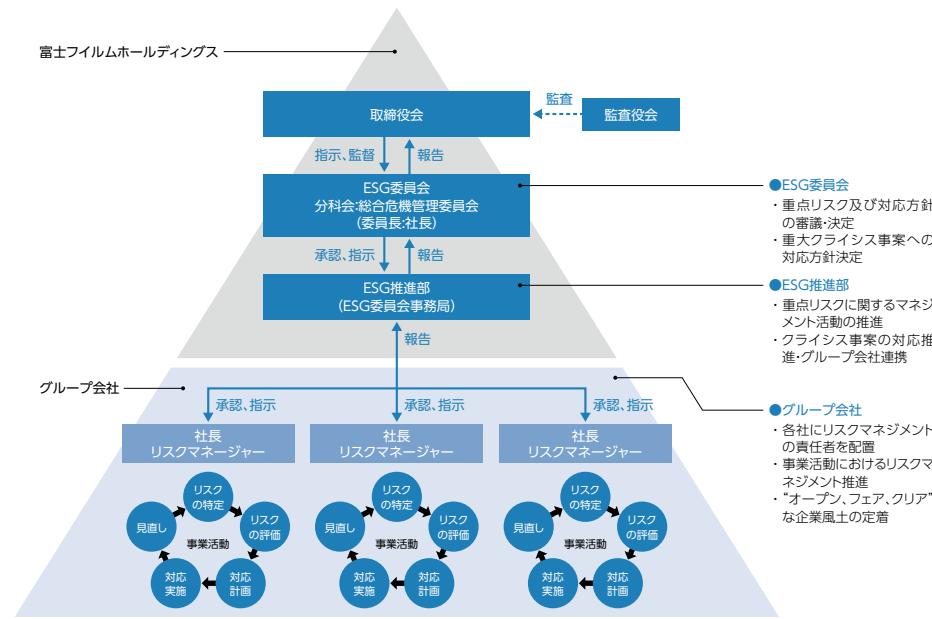
2.2.1 基本的な考え方

富士フィルムグループでは、コンプライアンスを「法律に違反しないということだけでなく、常識や倫理に照らして正しい行動を行うこと」と定義しています。また、従業員のコンプライアンス意識の欠如が企業にとってのリスクにつながるため、コンプライアンスとリスクを表裏一体と捉え、コンプライアンスとリスクマネジメントを推進しています。

2.2.2 コンプライアンスとリスクマネジメントへの取り組み推移

1995年–2005年	各社における基盤整備・強化 ・社員行動規範の制定 ・担当組織(委員会)の設置 ・ヘルpline・通報窓口の開設 ・意識調査、説明会などによる従業員の啓発・教育、モニタリングの開始
2006年–2008年	富士フィルムグループとしての基盤整備・強化 ・富士フィルムホールディングスのCSR委員会設置 ・海外グループ会社への活動拡大 ・グループとしての企業理念・企業行動憲章の改定、ビジョンの制定と啓発
2009年–2013年	新たな重点課題への対応 ・腐敗防止規程導入 ・大規模地震や富士山噴火の災害想定による全社リスク課題見直し ・反社会的勢力廃除への体制強化 ・情報セキュリティ規程、ガイドライン導入
2014年–2016年	SVP2016の目標達成に向けたさらなる活動推進 ・富士フィルムグループにおける重要リスクの見直し・明確化 ・各種規程・ルールの周知徹底のための施策強化
2017年–2019年	富士フィルムグループとしてのさらなるガバナンス強化 ・不適切会計問題を教訓とした国内外全従業員のコンプライアンス教育と社長メッセージの伝達 ・富士フィルムホールディングスへの直接通報可能な通報窓口の設置 ・富士フィルムホールディングスのESG委員会設置(CSR委員会からの改組) ・企業行動憲章・行動規範の改定、グローバル統一のコンプライアンス教育の開始
2020年–2023年	コンプライアンス&リスクマネジメント推進組織・活動の強化 ・富士フィルム、富士フィルムビジネスソリューションのコンプライアンス・リスクマネジメント推進部門を富士フィルムホールディングス内に組織化・統合 ・両社の規程類、国内内部通報制度を統合 ・富士フィルムグループグローバルヘルスケア行動規範の制定・改定 ・企業行動憲章・行動規範についてのトップメッセージの刷新 ・創立90周年を機にグループパーカスを制定

2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制



富士フィルムグループでは、富士フィルムホールディングス社長を委員長、ESG管掌役員を副委員長とするESG委員会を設置し、リスクマネジメント及びESGに関する活動について重要事項の審議及び決定を行っています。

ESG委員会の活動は定期的に取締役会に報告され、取締役会により、グループ全体のリスクマネジメント活動の有効性を担保しています。さらに、監査役会にて内部統制の仕組みが適切に機能しているかを監査しています。

富士フィルムグループの各事業会社においては、各社にコンプライアンスとリスクマネジメントの責任者を配置し、各社の事業活動におけるリスクマネジメントの推進と、グループとして大事にしている精神、“オープン、フェア、クリア”な企業風土をグループ全体に定着させるため、様々な施策を実施しています。

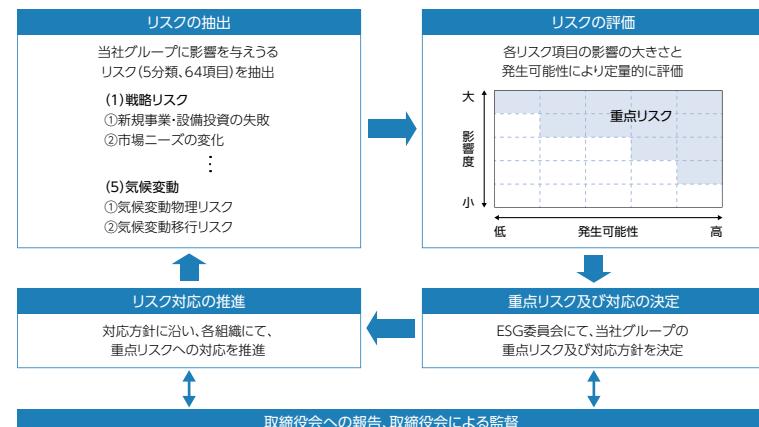
2.2.4 リスクマネジメント

富士フィルムグループは、グループ全体のリスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対し、未然防止のための課題抽出とクライシス事案発生時の適切な対応を実施しています。

1. 全社重点リスクの決定プロセス

富士フィルムグループでは、経営に大きな影響を及ぼしうるリスクとして、64のリスク項目を抽出し、「戦略リスク」「財務・税務リスク」「オペレーションナルリスク」「自然災害・感染症」「気候変動リスク」の5つの分野に整理しています。全リスク項目を影響・被害の大きさ×発生可能性による定量評価に加え、人権及び経済安全保障の観点も加味して評価し、優先的に対応すべき「重点リスク」と当該リスクへの対応策をESG委員会にて決定しています。また、ESG委員会にて決定された重点リスク及び当該リスクへの対応状況については、半年に一度、取締役会に報告しています。

重点リスクの決定プロセス



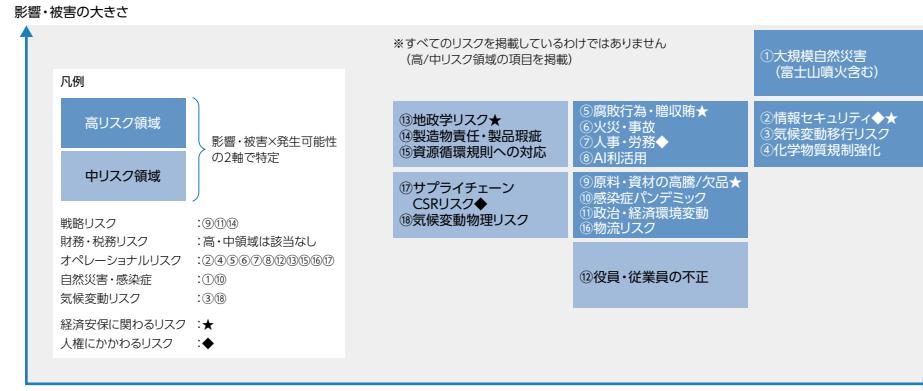
2. 2024年度の重点リスク

以下は、当社が「グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある」と認識している主なリスク項目です。

有価証券報告書の「事業等のリスク」ページでは、以下の項目に加え、「事業機会の損失など経済的リスク」についても記載しています。

第128期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/i-materials/securities-reports.html>

2024年度全社リスクマップ(一部抜粋)



リスク項目	対応状況
大規模自然災害(富士山噴火含む)	事業場・サプライチェーンのリスク評価・監視・BCP策定。 BCPは早期復旧や被害リスク低減に向けた活動を強化している。
情報セキュリティ(サイバー攻撃・機密情報漏えい・個人情報保護)	PC・サーバー等の挙動を監視するセンター導入及びグローバルでのセキュリティ監視センターの構築を完了し、サイバー攻撃への耐性強化を推進している。
気候変動リスク	製品ライフサイクルでのCO2排出削減、環境負荷の低い生産活動の推進、インターナルカーボンプライシング制度により、低炭素投資を推進している。
化学物質規制強化	規制強化により、既存の原材料が使用不可になる可能性がある。PFAS規制のリスクが高いことから、代替素材の開発・代替化等により影響を最小化する。
腐敗行為・贈収賄	ヘルスケア事業等は法的規制・許認可が厳しく、腐敗行為のリスクが高い。従業員教育と外部ベンダーを用いた中間業者のモニタリングを中心とした対策を強化している。
火災・事故	化学物質の取り扱い、設備安全に関わる知見・技術も活用し、防火・防爆の対策を実施している。また生産設備の火災リスクアセスメントを実施した。
AI利活用に伴うリスク	AIの利活用遅れによる競争力の低下、AI判断結果による差別や偏見の発生、規制対応への遅れ等を主要なリスクと捉え、従業員教育や仕組みの整備を進めている。
原料・資材の高騰/欠品	重点事業・製品の原料・資材において、複数地域からの調達化を進めている。
感染症パンデミック	感染症拡大による事業影響を避けるべく、組織ごとのBCPを策定し、社内感染防止策を徹底している。
役員・従業員の不正	適切に内部統制を整備・運用することで、不正を抑制していく。またモニタリング活動によって早期発見・抑止を実現する。
地政学リスク	当社グループの生産・開発・営業拠点及び調達先は世界各国に分布する。最新の情報を収集し、リスクマネジメント体制の中で従業員の安全確保、資産の保全、経済活動の指示を決定し、速やかに発信し、被害の最小化にあたる。
製造物責任・製品瑕疵	ヘルスケア事業においては、製品品質の不具合が、お客様の健康被害につながるリスクがある。そのため品質保証に関する監査を強化している。
資源循環規則への対応	欧州ESPR(Ecodesign for Sustainable Products Regulation)による規制強化を見据え、エコデザイン要件を満たす製品への移行を推進する。
物流リスク	物流事故に加え、輸送能力不足、国際輸送ルートが地政学的な影響を受けるリスクがある。輸送能力の確保のため、適正な値上げ、モーダルシフト等を進める。また、気候変動や地政学リスクを考慮した輸送ルートの構築を進めている。
サプライチェーンCSRリスク	サプライチェーン上のCSRリスク(人権侵害、労働安全衛生問題、紛争鉱石や強制労働防止法等の違反)は供給寸断及びレピュテーションリスクにつながる。行動規範周知や自己評価アンケート、訪問診断を通じてリスク低減活動を推進する。

3. クライシス発生時の報告と対応

グループ各社で発生したクライシス案件に対しては、「2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制」のもと、リスクマネジメント規程に基づき、各事業会社、及び富士フィルムホールディングスESG推進部に報告されるとともに、発生したリスクが拡大しないよう迅速に対応されています。重大案件につながる可能性がある案件については、即時にESG委員会の分科会である総合危機管理委員会へ報告され、対応方針について審議・決定されます。

各事業会社は当該グループ会社における再発防止策の実行を監督するとともに、他のグループ会社に事案を共有し、予防策を講じることにより、再発防止を徹底しています。

事務局となる富士フィルムホールディングスのESG推進部は、各事業会社経由で報告された案件をESG委員会に報告するとともに、当該情報などをもとにグループ全体としてリスクマネジメントの強化、推進を図っています。ESG委員会へは、案件の概要だけでなく、重要案件については詳細な内容も含めて報告されており、ESG推進部がそれらの情報を取締役・監査役へ四半期ごとに報告することで、グループとしてリスクマネジメントの実効性を担保しています。

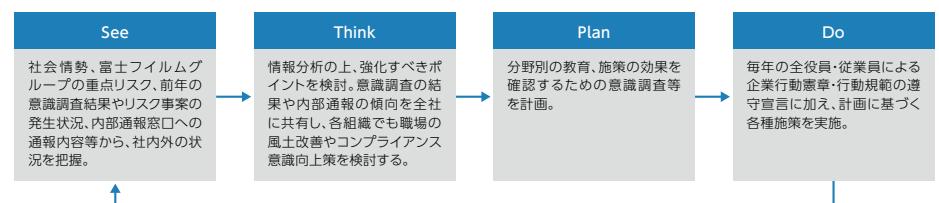
4. 2023年度の状況

2023年度において、腐敗行為、差別やハラスメント、利益相反、マネーロンダリングやインサイダー取引を含め、社外に公表すべき重要なクライシス案件はありませんでした。

2.2.5 コンプライアンス推進のための取り組み

富士フィルムグループでは、従業員のコンプライアンス意識を維持・向上させるために以下の4つのステップでSTPD(See-Think-Plan-Do)を回す仕組みを取り入れています。

STPDの考え方の詳細については、「4.5.2-1. 育成プログラム」をご覧ください。



1. 企業行動憲章・行動規範

富士フィルムグループは社会情勢、事業内容の変化に伴い、企業行動憲章・行動規範を見直しています。改定はグローバルな視点で行い、各国の従業員がこれらを正確に理解できるよう、全24言語で周知しています。また、2024年1月には、グループパーソナリティ改定に伴い、トップコミットメントを更新しました。

なお行動規範に違反した従業員については、違反内容に応じて、処分が検討され、実施されます。

- 富士フィルムグループ 企業行動憲章 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/conduct>
- 富士フィルムグループ 企業行動規範 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/law>
- 富士フィルムグループ 企業行動憲章 行動規範(24言語) <https://holdings.fujifilm.com/en/about/commitment#24languages>

ヘルスケア事業については、社会及び各国の規制当局から、より高い倫理性、透明性、公正な事業活動が求められていることを認識しています。これを踏まえ、2020年7月、適切な事業活動を推進するために遵守すべき事項を定めた「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定しました。また、2024年1月には、グループパーソナリティ改定に伴い、前文を改定しています。

富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/global-healthcare>

2. コンプライアンス教育

富士フィルムグループでは、従業員へのコンプライアンス意識の浸透を目的として、2019年度よりグローバルで企業行動憲章・行動規範についての教育を実施し、併せてその内容につき「理解、遵守、行動する」旨の遵守宣言を全役員・従業員に求めています。またハラスメントや不正防止・腐敗防止等、コンプライアンスやリスクに関する具体的かつ、身近な課題を職場の仲間と議論する「職場ディスカッション」を定期的に実施し、行動規範の内容が「自分ごと」となることを目指しています。さらに、リスク抽出、クライシス案件報告、内部通報、意識調査結果等を通じて、高リスクの会社、事業、階層等を特定し、内容に応じた教育を実施することで、必要な知識を必要な人に必要な時に浸透させ、コンプライアンスの徹底を図っています。近年、富士フィルムグループではM&Aも増加しており、買収した先の子会社に対する教育も行っています。腐敗防止を含むコンプライアンスについての事前評価(デューデリジェンス)を行い、買収後速やかに行動規範の導入・教育を実施して、富士フィルムグループのコンプライアンス意識の浸透を図っています。

対象	内容	目的
全役員・従業員	企業行動憲章・行動規範とその遵守宣言(グローバル)	企業行動憲章・行動規範(ハラスメント、腐敗防止などの個別トピック含む)の理解を深める 行動規範の理解・遵守・行動の宣言
	コンプライアンス全般(不正不祥事の防止、ハラスメント防止、内部通報等)	企業行動憲章・行動規範をベースとして、具体的なコンプライアンス遵守の行動に結びつける
	情報セキュリティ	情報セキュリティのルールを正確に学び、機密情報を漏えいを防止 (詳細は「2.2.8-2.(4) 従業員教育」参照)
ヘルスケア事業に従事する全役員・従業員	グローバルヘルスケア行動規範及びヘルスケア・コンプライアンス	ヘルスケア事業に関わる行動規範及び法令を学び、違反を防止する
新任者 (新任役員、新任役職者、新入社員)	コンプライアンス・リスクマネジメント全般	それぞれの階層・役割に沿ったコンプライアンスとリスクマネジメントの意識を持ち、ふさわしい行動をとる
各組織のコンプライアンス/リスクマネジメント責任者	リスクマネジメント全般 ハラスメント相談対応、不正防止・腐敗防止、情報セキュリティ等その時に応じたトピックス	グループ全体の方針に沿って、各組織のコンプライアンス/リスクマネジメント活動を推進、指導する
強化先組織の役職者・従業員	不正不祥事の防止、職場ディスカッション、ハラスメント防止等強化ポイントに集中した内容	各組織の強化すべきポイントを集中して教育し、従業員の知識を深め、意識向上、改善を図る

3. 意識調査

富士フィルムグループでは、従業員のコンプライアンス意識の浸透度、理解度を確認し、行動規範の有効性をレビューするため、コンプライアンス意識調査を定期的に実施しています。2022年度からは従来実施していたコンプライアンス意識調査を包含した「従業員エンゲージメント調査」を開始しました。本調査は、従来コンプライアンスやブランドマネジメント等、テーマごとに実施していた従業員の意識調査を集約し、かつ、グループ全体でのエンゲージメント状況を測るためにもので、グローバルで全従業員を対象としています。本調査にて、コンプライアンス意識全般的な浸透度及び理解度、内部通報制度の認知度、ハラスメントの実態を確認しています。調査結果は、取締役会、ESG委員会、各社経営層へ報告するとともに、各組織と全従業員へもフィードバックして、各組織における教育や施策に反映し、コンプライアンス意識の維持・向上、違反の防止につなげています。

4. 内部通報制度・相談窓口

富士フィルムグループでは、2種類の内部通報制度を整備しています。日常業務で起こる人間関係やコンプライアンス上の疑問等、様々な問題を通報できる国内または地域本社の窓口と、会社に重大な影響を及ぼす不正や法令違反について、国内外の全従業員が直接、富士フィルムホールディングスのESG推進部内のコンプライアンス部門に通報可能な窓口(日本語、英語をはじめとする全24言語対応)です。その他、各地域で使用される言語に対応したウェブサイトのフォームを設置し、グループ外からの通報も受け付けています。

各通報・相談に対しては、各窓口で迅速・適切に対応し、問題解決につなげています。行動規範違反の懸念がある事案が発生した場合

は、ESG推進部内のコンプライアンス部門が中心となり事実関係を調査し、違反行為が確認された場合は適切に是正し、再発防止を図っています。重大な事案は速やかにESG推進部の管掌役員、さらに経営層へも報告され、対応方針につき審議・決定されます。

各通報制度は原則として匿名での通報が可能です。通報者が通報したことが原因で通報者が不利益を被らないよう、内部通報に関する規程を定め、通報者保護、秘密保持に配慮して調査を進めています。国内では、2022年の公益通報者保護法改正に対応し、通報対応を行う従業員を通報対応業務従事者として定める仕組みを構築しています。内部通報・相談制度については、インターネットやポスター、社内教育などで全従業員に周知し、利用について積極的働きかけを行っています。

社外のステークホルダーに対しては、グループ全体として公式ホームページ上に意見収集の窓口を設置し、人権課題を含む当社のサステナビリティ活動に対するご意見を記名・匿名に問わらず幅広く取り入れられる体制も整えています。窓口に寄せられた苦情や意見に対しては、実態を調査した上で適宜は正を行っています。

通報の受付件数や内容は、通報者の情報に配慮しながら、定期的に取締役会へ報告されています。

2.2.6 コンプライアンス推進のための取り組みの実績

1. コンプライアンス教育

- 企業行動憲章・行動規範について、グローバルの全役員・従業員に教育を実施し、75,907人(96%)が受講するとともにその遵守を宣言しました。
- グローバルヘルスケア行動規範について、国内でヘルスケア事業に従事する全役員・従業員に、年々厳格化する法令を理解し高い倫理觀を持って業務を遂行できるよう、eラーニングによる教育を実施し、12,829人(100%)が受講しました。
- 新入社員、新任役職者、新任役員に対し、それぞれの立場でのコンプライアンスとリスク管理についての階級別教育を実施しました。
- 各国の法令等に対応した腐敗防止教育をグローバルのグループ各社で実施しました。

2. 意識調査

- 2023年11月にグローバルで全従業員(約76,000人)を対象に「従業員エンゲージメント調査」を実施しました。調査の結果、富士フィルムグループの従業員は非常に高いコンプライアンス意識を持ち、「オープン、フェア、クリア」な風土が醸成されていること、及び、内部通報制度・相談窓口が従業員に広く認知されていることも確認できました。本調査結果をもとに、一部の組織と面談を実施し、さらなるコンプライアンス意識向上・ハラスメント防止・職場風土改善の対策構築・実施を指示しました。

3. 通報・相談実績

- 2023年度の通報・相談実績:329件(国内 261 件、海外 68 件)
通報・相談内容は、人間関係、人事労務、ハラスメントに関する内容が8割を占めており、それぞれ適切に対応されました。グループとして重大な事態につながる事案はありませんでした。
- 2023年度において、社外に公表すべき重大な行動規範の違反はありませんでした。

2.2.7 事業運営において特に重要な法令に関するテーマごとの取り組み

富士フィルムグループは、常に「オープン、フェア、クリア」な態度・姿勢で事業活動を実践することを原則としており、企業行動憲章・行動規範の第2章(公平な事業活動)では、「公正な競争」、「公正な販売活動」、「公正な調達活動」、「腐敗防止」、「贈収賄の禁止及び贈答・接待の制限」、「輸出入法規の遵守」を明記しています。また、同様の事項を、グローバルヘルスケア行動規範においても明記しています。

1. 腐敗行為(贈収賄)の防止に関する取り組み

富士フィルムグループでは、上記の企業行動憲章・行動規範の中で、汚職行為には関与しないことはもちろん、調達先や取引先、また公務員や政府関係者との公正さ、癒着関係を疑われる行為はしないことなどを宣言しています。腐敗行為においても、2023年の重点リスクとして発生抑止に取り組んでいます。国内外グループ各社にて導入している腐敗防止規程を適宜更新し、各国の法令新設・改訂に対応しています。

腐敗防止規程では、主に以下のような内容について定めています。

- ・不正な目的のために、社会通念上相当性を欠く金銭その他の利益の提供や、その申込み、もしくは約束をしない
- ・社会通念上相当な範囲での利益提供を行う場合でも、事前申請及び承認手続きを行う
- ・代理店等の中間業者との取引開始前の事前審査、契約書への腐敗行為禁止条項の折り込み
- ・違反及び懸念発生時の報告等の対応手順

これらに対して、国内外グループ各社は、年1回の自己監査で腐敗防止規程の遵守状況と腐敗防止教育の実施状況を確認しています。また代理店等の中間業者に対しても、年1回の報告書提出を求め、腐敗行為が行われていないことを確認しています。さらに代理店を対象とし、外部の調査会社が提供するサービスを活用した腐敗防止を中心としたコンプライアンス・デューデリジェンスの導入も推進しています。

なお、こうした一連の腐敗防止に関する年次の確認状況は、富士フィルムホールディングスの取締役会に報告しています。

2023年度の状況

- ・グローバルで各社において自己監査を実施した結果、腐敗防止教育が必要な対象者に対して実施していること及び、社外に公表すべき重大な腐敗行為による事案はありませんでした。その結果は、富士フィルムホールディングスの取締役会に報告しています。
- ・外部の調査会社が提供するサービスを活用した、腐敗防止を中心としたコンプライアンス・デューデリジェンスについては、米州、日本国内及び、一部の欧州・アジアにおいて運用を開始し、さらなる対象地域の拡大を進めています。

2. 反競争的行為などへの取り組み

富士フィルムグループでは、独占禁止法(独禁法)遵守に力を入れて取り組んでいます。独禁法の基礎知識や行動基準、注意すべきポイントを記したマニュアルやガイドブックなどを策定し、必要に応じて従業員への教育を実施するとともに、年に1回の自己監査の仕組みを導入しており、グローバル本社において重大な違反行為がない旨、報告を受けています。

また下請法(日本法)に対しては、下請取引が多い部門の発注担当者に対し、定期的に講習会を実施するとともに、公正取引委員会または中小企業庁による調査などに際し、各部門での下請法遵守状況のチェックを実施しています。2023年度は、国内の従業員を対象に、独禁法と下請法に関する設問を含む法律理解度チェックを実施し、これらの法令の周知及び遵守を徹底しました。

なお、2023年度に反競争行為により、当局から重大な違反を指摘された事案はありません。

3. ヘルスケア事業に関する法令遵守(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)への取り組み

富士フィルムグループでは、2020年度にグローバルヘルスケア行動規範を制定し、ヘルスケア領域における規範遵守を規定しています。

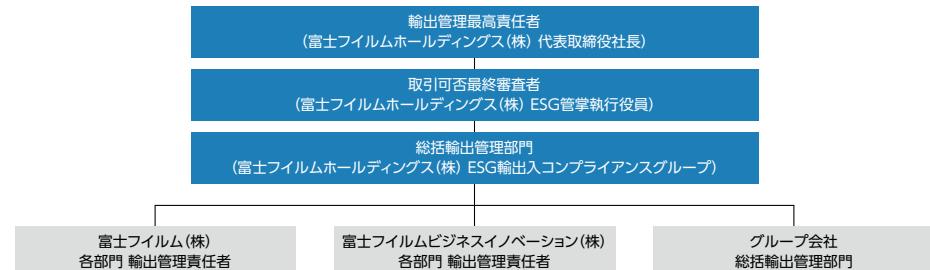
2023年度の状況

ヘルスケアに関連する事業に従事する役員・従業員への教育を行いました。なお、当局から重大な違反を指摘された事案はありません。

4. 輸出入管理への取り組み

富士フィルムグループでは、武器や軍事転用可能な貨物・技術が国際社会の安全を脅かす国家やテロリストなどに渡ることを防ぐため、富士フィルムグループ共通の基本方針である「安全保障輸出管理方針」を策定、法令を遵守するのみならず、国際的な平和と安全の維持に貢献することを宣言しています。また、その方針を反映した「富士フィルムグループ 安全保障輸出管理規程」を定め、社長を最高責任者とした輸出管理体制のもと、法令に則した輸出管理を行っています。

富士フィルムグループ 輸出管理体制



輸出入管理の趣旨や目的を解説したeラーニング教材を公開し、必要な知識が必要な時に受けられるよう整備しており、法令・ルール改正や具体的な輸出入管理方法などに関する説明会も定期的に開催し、従業員の理解を深めています。

また、各社各部門に対して、毎年の書面監査に加え、実地監査も行い、より着実な輸出入管理の実現に向け改善を続けています。

2023年度の状況

2023年度も輸出入管理の書面監査と実地監査を行い、重大な違反行為がないことを確認しました。

なお富士フィルムグループでは、過去に輸出入管理に関して、当局から違反を指摘された事案はありません。

安全保障輸出管理方針 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/control>

5. 経済連携協定の適正な活用

富士フィルムグループでは国際的な仕組みである経済連携協定(EPA、Economic Partnership Agreement)を積極的に活用し、各國での関税支払い額を削減しています。EPAの基準は全世界一律ではなく、適用のためには各協定が定める要件を満たす必要があります。生産部材や生産工程に関する資料、原材料価格や製品の販売金額等の情報を用いて要件充足を立証します。立証資料は、開発・生産部門、営業部門が作成しますが、万一要件不足のままEPAを適用すれば脱税となるため、立証資料の十分な確認が必要です。そのため当社では「富士フィルムグループEPA管理規程」を定め、各部門の責任や役割、立証資料妥当性の継続的な確認、資料の保管期間などを明示し、EPA推進部門が確認することでEPAが継続的に適用されるようサポートしています。EPA適用要件や適用方法については、関係者に直接教育するとともに、e-ラーニングも準備し、適正なEPA適用を担保しています。

2.2.8 情報セキュリティ

1. 情報セキュリティを取り巻く環境とリスク

サイバー攻撃に関する被害額は近年世界的に急増しており、長期的にはさらに脅威が深刻化することも考えられます。メディカルシステムやITソリューション・サービスなど、日本及び世界各国に製品・サービスを提供する富士フィルムグループにとって、サイバー攻撃による情報の漏えいは法令違反として多額の罰則金や損害賠償請求につながるリスクがあり、同時に当社の製品・サービスを使用している顧客からの製品に対する信頼をも大きく失いかねません。また世界中の拠点がネットワークでつながっている現在では、一部の脆弱な拠点への攻撃であっても大規模な事業停止につながるリスクがあります。そのため当社では、情報セキュリティリスクは事業に重大な影響を与える深刻で長期的な脅威であると認識し、取り組むべき重要な経営課題の一つと捉え、下記管理体制で情報セキュリティ強化の取り組みを行っています。

2. 情報セキュリティの管理体制構築

(1) 基本方針

富士フィルムグループでは、以下の6項目を「情報セキュリティ基本方針」として定め、すべての従業員に周知しています。

情報セキュリティ基本方針

わたしたち富士フィルムグループは、“オープン、フェア、クリア”的精神で、信頼される企業であり続け、社会への責任を果たすため、事業活動における重要課題の一つである情報セキュリティの維持向上に向け、情報セキュリティ基本方針を定めます。

1. 情報セキュリティに関する各種ルールの整備と遵守

当基本方針に従うため、ならびに業務を遂行している地域で適用されるすべての法令や規制等を遵守するために、規程やガイドライン等のルールを整備し、遵守徹底を図ります。

2. 情報セキュリティ管理体制の確立

情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、体制と責任を明確にします。情報セキュリティ管理体制のもと、社会の一員として、社外の情報セキュリティ関係組織との間で、適切な情報提供と積極的な情報収集をします。

3. 情報セキュリティに関する教育

情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、啓発と教育・訓練による意識向上に努めます。

4. 情報セキュリティ対策の継続的改善

法令や規制の要求事項の変化やサイバー攻撃などにおける新たな情報セキュリティリスクに対応するため、リスクアセスメントをもとに各種施策を必要に応じて見直し、継続的な改善に努めます。また、お取引先様などサプライチェーンのセキュリティの維持・向上を図ります。

5. 情報資産の保全・保護

社員行動規範にもとづき、お客様・お取引先様の情報や自社の技術情報等、重要な情報を漏えい・改ざん・滅失などにつながる脅威から守ります。お客様の情報を守るために製品・サービスのセキュリティ確保に努めます。万一、事故が発生した場合には、被害拡大防止等の初動対応を迅速に実施することで影響を最小限に抑えるとともに、再発防止に努めます。

6. 法令等の遵守

業務を遂行している地域で適用される情報セキュリティに関する法令、お客様やお取引先様との契約を遵守します。

(2)情報セキュリティリスク管理体制

富士フィルムグループでは、富士フィルムホールディングスESG推進部の担当役員を全社情報セキュリティガバナンス責任者として、富士フィルムホールディングスICT戦略部の担当役員を全社ICTセキュリティ責任者とし、配下に全社情報セキュリティガバナンス統括組織、全社ICTセキュリティ統括組織を配置し、情報セキュリティを統括する体制を構成しています。グループ全体の情報セキュリティ戦略は、富士フィルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会にて決定されるとともに、全社のコンプライアンスとリスクマネジメントを監督する責任を負っている取締役会にもESG委員会から定期的に報告されています。

なお、情報セキュリティに関する各施策は、各組織の情報セキュリティ責任者を中心に実施しています。

(3)サイバーセキュリティ対応体制

富士フィルムグループは、製品・サービスを安全にお客様に提供し、安定した事業継続を図るため、「富士フィルムグループ全体を網羅的に監視すること」、「インシデントの兆候をいち早く検出すること」、「インシデント発生時に迅速に対応し、被害拡大を抑え込むこと」を目的に、グループ全体を対象としたセキュリティ監視のための組織「FUJIFILM SOC(FUJIFILM Security Operation Center)」やセキュリティインシデントに対応するための組織「FUJIFILM CERT (FUJIFILM Cybersecurity Incident Response/Readiness Team)」を設置・運用しています。

また、利便性の高いクラウドに常時接続した環境を強固なセキュリティで守るため、ゼロトラストネットワークアクセスの概念で高度な防御策を導入し、利便性と安全性の両立を図っています。そして、日々のサイバー攻撃リスクの高まりから、高度な攻撃を想定して社内の解決すべき課題を洗い出し、システム防御から検知、対応、復旧までの見直し・強化を、グループ全体で行っています。

(4)従業員教育

富士フィルムグループは、情報セキュリティ事故や個人情報の取り扱いに関する事故・違反の発生防止には、従業員一人ひとりが必要な知識を身に付け、高い意識をもつことが重要だと考えています。そのため、すべての従業員を対象にeラーニングによる教育を毎年実施しています。

また、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃への教育として、攻撃メールを装った模擬メールを従業員に送付し、受信体験を通してセキュリティ感度を高める「不審メール対応訓練」を2011年より継続して実施しています。

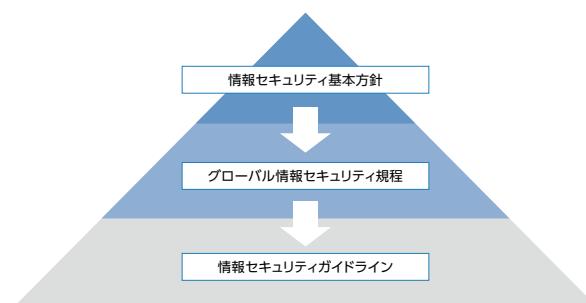
3. 情報セキュリティリスクの特定と対策

(1)情報セキュリティマネジメントの仕組みの構築

富士フィルムグループでは、情報セキュリティの国際規格であるISO/IEC 27001を参考にした「グローバル情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティガイドライン」をもとに、日本、米州、欧州、アジア、中国の各地域統括会社を中心とした活動を行っています。

基本的なルールを定めた「グローバル情報セキュリティ規程」では、グローバル共通の要求事項を海外各地域を含めたグループ全体へ展開しています。下位文書である「情報セキュリティガイドライン」では、規程の要求事項について、地域ごとの環境や業務に合わせた具体的な管理策を定めています。また、いずれも状況に合わせて見直しを行っています。

富士フィルムグループにおける情報セキュリティに関するルールの構造



(2)情報セキュリティにおけるPDCAサイクルと各施策

富士フィルムグループでは、ISO/IEC 27001を参考にしたPDCAプロセスで情報セキュリティ活動を実施しています。リスク評価の実施とアクションプランを毎年作成し、各組織で選出された情報セキュリティ責任者を中心に下記の活動を実施しています。

① 製品のセキュリティ品質向上

富士フィルムグループでは、製品の企画・設計・開発から保守・運用に至る製品ライフサイクルを通じ、セキュリティ品質を向上させるための設計開発プロセスを運用しています。具体的には、「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方に基づく設計開発の上流工程における脅威分析、セキュアコーディング、サプライチェーン脆弱性対応、リリース前とリリース後の定期的な脆弱性検査などを実施しています。

② 脆弱性対応

富士フィルムグループは、JPCERT/CC等の外部組織から脆弱性情報を収集し、グループ内の関係組織に対して、逐次情報展開を行っています。影響度の高い脆弱性情報を入手した際には、案件ごとに脆弱性対応検討会議を開催して対応方針を決定し、問題解決を図っています。

また、外部の通報者から当社製品に関する脆弱性の指摘を受けた際には、情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドラインに基づき、IPAやJPCERT/CCと連携し、脆弱性情報の公開やパッチ提供を迅速に実施しています。

③ 内部不正対応

富士フィルムグループでは、従業員によるオンライン/オフラインでの会社情報の社外への持ち出しを厳しく制限しています。特に、オンライン経由での会社情報の持ち出しについては、個人のメールアドレスや外部のクラウドサービスへの会社情報の送信等についてモニタリングし、不審な行為が発見された際には、都度、事実確認を行っています。

④サイバー演習

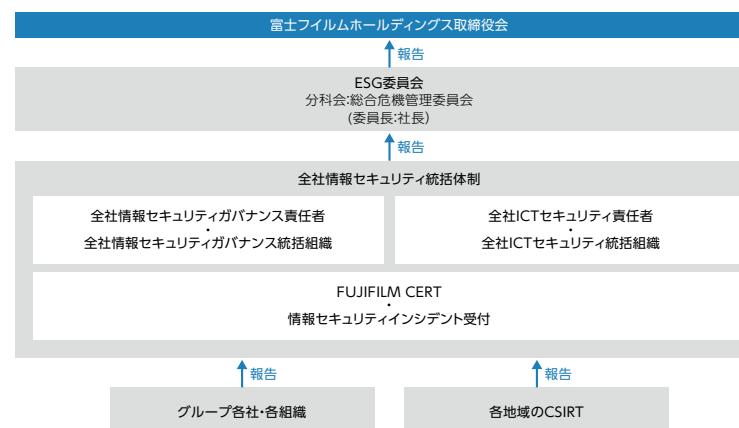
富士フィルムグループでは、万一双方攻撃に起因するインシデントが発生した場合でも臨機応変に適切な対応が取れるよう、日本シーサート協議会が主催するNISC(内閣サイバーセキュリティセンター)との合同サイバー演習(毎年実施)への参加などを通じて、対応手順の確認や対応スキルの向上を図っています。

さらに、情報セキュリティの職責を担う担当役員・部門長が参加するサイバーアクションシナリオ初動対応演習を2022年度より年1回実施しています。事前にインシデントの内容は開示せず、決められた時間制限の中、FUJIFILM CERTからの経過報告を部門長が整理して担当役員に報告し、担当役員は被害拡大の阻止及び事業への影響を抑えるための意思決定を行う演習を実施しています。演習の中で気付いた課題をインシデント発生時の初動対応手順書に反映させるとともに、毎年内容の異なるインシデント演習を実施することで、インシデント発生時の初動対応力を向上させていきます。

4. インシデント発生時の緊急対応体制の整備

富士フィルムグループでは、情報セキュリティ事故やサイバー攻撃等のインシデントの報告を受け付けるための一元的な報告窓口を設置しており、インシデント情報が速やかに集約される体制としています。インシデントが発生した際には、全社ICTセキュリティ統括組織と全社情報セキュリティガバナンス統括組織が協働・役割分担しながら、被害の最小化に向けた対策が講じられるようにしています。

インシデント発生時の緊急対応体制



5. サプライチェーンセキュリティ対策の推進

富士フィルムグループでは、自社だけではなく取引先企業も含めたサプライチェーン全体を管理範囲とみなし、活動を行っています。社会において、サプライチェーンにおけるサイバー攻撃等が実際に生産活動や供給に影響を及ぼす事例が報告され、政府からもサイバーセキュリティ対策の強化について注意喚起が発せられる中、調達先のセキュリティリスクへの対策強化を進めています。從来から実施している委託先の情報セキュリティ管理に加え、2023年度には国内外の調達先を対象として情報セキュリティ調査(セルフチェック)により実態把握を行い、1,060社から回答を得ました。この調査により調達先の情報セキュリティの状況を確認し、富士フィルムグループの期待レベルを伝え、セキュリティ強化の取り組みを依頼しています。今後も継続的に調査を実施し、調達先の情報セキュリティリスクの低減を進めています。委託先の情報セキュリティ管理についての詳しい情報は、富士フィルムホールディングス情報セキュリティ報告書「4. 社内の情報セキュリティ サプライチェーンのセキュリティ対策」をご覧ください。

情報セキュリティ報告書 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/governance/security>

6. DXの推進とリスク対応

富士フィルムグループは、AI・IoTを活用した企業変革を目的として、積極的にDXの実現に取り組みを行っており、これまで以上に優れた製品・サービスを提供し社会課題の解決に向けた挑戦を続けることをコミットするべく、「DXビジョン」を策定しています。

富士フィルムグループの「DXビジョン」

わたしたちは、デジタルを活用することで、一人一人が飛躍的に生産性を高め、そこから生み出される優れた製品・サービスを通じて、イノベーティブなお客さま体験の創出と社会課題の解決に貢献し続けます。

(1)富士フィルムグループが目指すDXとAIの活用

富士フィルムグループは現在、ロボティクス・AI技術を製品・サービスに応用してお客様のDX加速を支援する「製品DX」、ソフトウェアなどの活用により業務プロセスを抜本的に変革し生産性を飛躍的に高める「業務DX」、DX人材の育成やデータに基づいた人材配置の最適化を推進する「人材DX」に取り組んでいます。さらにはこれらの取り組みを支える基盤として、強固な情報セキュリティの下、柔軟かつ強靭なITインフラを構築しています。

人間の知恵とデジタルの高い次元での融合を追求し、当社DXビジョン実現を加速させる

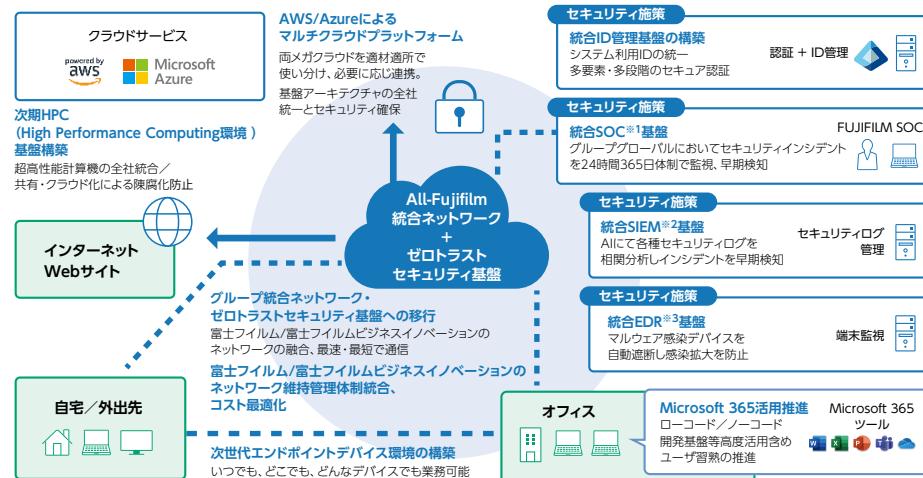


なお、DXを推進する国内外のありとあらゆる現場でAIを積極活用し、製品・サービスの強化、業務の飛躍的な生産性向上、多様な人材の活躍の実現をより一層加速させていく上では、AI利活用におけるリスク対応も重要な要素です。

富士フィルムグループでは、サイバーセキュリティの面だけではなく、著作権・プライバシー権など関連する各国の法令や新たな規制対応など、適正利用に向けて、社内の関連する組織でリスクに対応しています。

(2) インフラ・セキュリティ主要施策

最新技術・サービスの活用並びに国内外のグループ会社共通の施策導入により、高い生産性と安全な執務環境を両立しています。



*1 SOC…Security Operation Center:サイバー攻撃の監視・検知・分析を行う専門組織

*2 SIEM…Security Information and Event Management:ファイアウォールなどから出力されるログやデータを一元的に集約し、それらのデータを組み合わせて相関分析を行うことでサイバー攻撃やマルウェア感染などのインシデントを検知することを目的とした仕組み

*3 EDR…Endpoint Detection and Response:ネットワークに接続されたコンピューターやサーバを監視し、不審な挙動を検出するセキュリティ対策ソフトウェア

また、DX推進のロードマップを掲げ、様々なステークホルダーとの協働による新たなエコシステムの形成を通じて、当社の製品・サービスを「持続可能な社会を支える基盤」として定着させ、社会課題の解決に貢献し続けることを目指しています。そのためには、すべてのステークホルダーに対する安心安全な環境の提供が不可欠であり、サイバーセキュリティが欠かせない要素であると位置付けています。

(3) サイバーセキュリティ対策強化の取り組み

当社では、米国国立標準技術研究所(NIST)が発行する、グローバル標準のサイバーセキュリティフレームワークを活用し、下記の通り技術・運用の両面から漏れのない対策を進めています。

サイバーセキュリティ対策の対応項目と対応策の例

フェーズ	対応項目	対策の例
特定	資産・重要情報の特定	<ul style="list-style-type: none"> 従来、国内外のグループ会社で現場個別管理となっていた端末に対し、セキュリティ対策並びに重要情報の所在についての調査を実施 ネットワーク機器構成情報の把握並びに脆弱性対策の強化のため、国内外のグループ会社共通のネットワーク機器管理を開始
防御	漏えい防止策	<ul style="list-style-type: none"> 私用外部ストレージなどを用いた会社情報の持ち出し防止強化策として、SASE^{*1}による外部サービスへのアクセス制限を開始 重要な情報を安全に保管するため、国内外のグループ会社共通のストレージを展開中 万が一、重要な情報を持ち出されても会社支給端末以外では閲覧できないようにするため、IRM^{*2}による暗号化を活用中
	基盤対策	<ul style="list-style-type: none"> クラウド環境のセキュリティを国内外のグループ会社全体で確保するため、共通のセキュリティ設計に基づくマルチクラウドプラットフォームの利用を開始 攻撃者侵入後の横展開による被害を最小化するため、マイクロセグメンテーション^{*3}によるデータセンターネットワークセキュリティ強化を実施
検知	早期発見	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃の兆候を早期に検知・対応するため、国内外のグループ会社でのEDR、SOC運用などにより24時間365日、異常を監視・対応する仕組みと体制を運用中 FUJIFILM SOC の監視精度の高度化や運用品質の向上を目的として、Red Teamテスト^{*4}などを通じた課題の洗い出しや改善を行い、継続的に検知・対応力の強化を実施中
	通報	<ul style="list-style-type: none"> 従業員が夜間・休日でも緊急連絡を直ちに行える緊急連絡受付体制を整備し運用中
対応	緊急指示・対応	<ul style="list-style-type: none"> 会社支給端末を使わざり従業員に緊急指示ができるよう、個人端末から利用可能な災害用緊急連絡システム、館内放送、館内掲示板の活用ルールを運用中
	対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 経営層による迅速かつ的確な意思決定のため、重大なサイバー攻撃発生時にはESG委員会で対策を検討するプロセスを運用中
	影響と原因調査	<ul style="list-style-type: none"> 端末のフォレンジック^{*5}による原因調査を速やかに実施するため、あらかじめ依頼する外部ベンダー候補を決定し、有事を想定した準備を実施
	関係機関報告	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護委員会やその他報告先候補への報告手順をまとめ、運用中
復旧	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> システム停止で甚大な影響が想定される業務について、有事に備えPCを使わない業務などへの代替策(BCP:事業継続計画)を準備し、運用中
	復旧	<ul style="list-style-type: none"> 優先して復旧させるシステムを決めるとともに、システムの利用不能時に備えて重要な情報は確実にバックアップを取ることについて、定期的に周知活動を実施

*1 SASE(Secure Access Service Edge):ゼロトラストネットワークを実現するネットワークセキュリティモデルの一つ。すべての通信をインターネット上の仮想セキュリティ基盤に経由させ、外部サービスへのアクセスを制限するなど、クラウドセキュリティ環境下でも安全な環境を実現する概念

*2 IRM(Information Rights Management):文書ファイルを暗号化し、閲覧や編集を管理・制限することのできる仕組み

*3 マイクロセグメンテーション:ネットワークセグメントを細分化し、トラフィックの可視化と制御を細かく行うことでセキュリティを高める設計技術

*4 Red Teamテスト:セキュリティ専門家が顧客企業に対して現実に近い各種攻撃を仕掛け、企業のセキュリティ対策の実効性を検証するテスト

*5 フォレンジック:既に消えてしまったデータや管理情報をもとに、データから解明する作業

(4) ステークホルダーとのコミュニケーションの推進

富士フィルムグループでは、自社の情報セキュリティへの取り組みをステークホルダーの皆様に説明し、事業への信頼性を高めていただくことを目的として「情報セキュリティ報告書」を作成しています。そのほかにも、本サステナビリティレポートや統合報告書も含めて、社内外に取り組みを発信しています。

また、サイバー攻撃への対応組織であるFUJIFILM CERTは、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の国際コミュニティであるFIRST(Forum of Incident Response and Security Teams)、及び日本国内のCSIRTコミュニティである日本シーサー協議会に加盟し、国内外の他社CSIRTと情報交換・連携を図りながら、サイバースペースにおけるセキュリティ上の安全性向上に貢献しています。

(5) 社外からの評価

当社のサイバーセキュリティ施策は、最新技術に柔軟に追従することを基本方針としています。近年では、テクノロジーの進化に合わせ、経営主導でインフラを抜本的に変革してきました。現在、すべてのインフラをインターネットベース、クラウドベースで構成し、ゼロトラストの概念で守る施策を導入しています。SASEネットワーク、SIEM基盤、EDR基盤などの最新施策を海外拠点にも展開し、真の意味でのゼロトラストセキュリティを目指しています。

また、サイバーアイシントの報告ルールや統括的な対応体制など、グループ全体で強固なガバナンス体制を構築しています。特に医療分野においてはその社会的意義の大きさを自覚しており、サイバーセキュリティ強化に積極的に取り組んでいます。

当社のこうした様々な取り組みは外部からも高く評価され、日本経済新聞社が主催する「Cyber Index Awards 2023」^{*}では、大賞を受賞しました。

富士フィルムグループは、今後も「事業を通じて社会課題の解決に貢献する」という使命を果たすべく、事業活動を推進していきます。また、ステークホルダーと従業員の安心安全の基盤となるトラストの醸成と、トラストを支えるサイバーセキュリティの強化に取り組んでいきます。

* 「Cyber Index Awards」: 日本経済新聞社が主催する経済・社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)を大きく前進させる上で、重要なサイバーセキュリティで優れた成果を上げた企業や取り組みを表彰する賞

富士フィルムホールディングス日本経済新聞社主催「Cyber Index Awards 2023」大賞を受賞 <https://holdings.fujifilm.com/ja/news/list/1641>

2.2.9 個人情報保護

1. 基本方針

富士フィルムグループでは、国内外の全従業員がどのように行動するかを定めた行動規範の中で、人権尊重の一項目として個人情報保護について定めています。また、富士フィルムグループ各社が個人情報保護方針、またはプライバシーポリシーを定め、グループ共通の考え方で個人情報を取り扱っています。

これらの方針は、富士フィルムグループの調達先・業務委託先にも展開されており、サプライチェーン全体に適用されています。

2. 推進体制

富士フィルムグループでは、個人情報保護方針をもとに、「グローバル個人情報保護規程」「個人情報管理規程」で社内の管理方法を定め、ESG推進部長を管理統括者として個人情報保護体制の構築・維持にあたっています。

グループ全体における個人情報に関する方針や目標は、富士フィルムホールディングスの社長を委員長とするESG委員会にて意思決定されるとともに、ESG委員会から取締役会にも定期的に報告されています。取締役会はグループ全体のコンプライアンスとリスクマネジメントを監督する責任を持っており、個人情報保護もその中の重要項目として、そのプロセスの有効性は担保されています。ESG委員会で方針の決定がなされた後、個人情報保護の統括部門であるESG推進部門から、方針・目標がグループ内に展開されます。ESG推進部門は、方針・目標の遂行状況の把握や、個人情報を取り扱う各組織長に対する指導・助言・規程内容の従業員への周知徹底等を行っています。また、社会での個人情報保護に関する意識向上に伴い、個人情報の保護は会社の重大なリスク課題であると捉え、毎年実施しているリスク抽出の中でもアクションプランを策定し、グループ全体のリスクマネジメントの体制の中で活動の確認を行っています。

グループ会社・各組織では個人情報実務管理責任者を選任し、個人情報保護を取り組んでいます。一部の事業組織では製品単位ではなく、組織横断で適切な法令対応が実施できるように、事業組織の品質部門に個人情報保護の対応を推進する役割を植え付けています。

なお、ISMS/プライバシーマークを取得している会社では、定期的な内部監査と外部審査の受審、またその審査結果をもとにした改善活動を行っています。

3. 従業員教育

「2.2.8-2.(4)従業員教育」をご覧ください。

4. 個人情報の適切な取り扱い

富士フィルムグループでは、個人情報の取り扱いに関する内部規則(グローバル個人情報保護規程、個人情報管理規程、各種ガイドライン等)と個人情報保護方針／プライバシーポリシーを定め、適切な安全管理策を施し、保有する個人情報の保護に努めています。

個人情報保護方針／プライバシーポリシーは、お客様、お取引先、株主など、ステークホルダーの皆様の個人情報の収集や処理に適用されます。取得した個人情報は、取得時に通知した利用目的に限定して利用し、法令にて許されている場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、当該利用目的を超えて利用しません。また、取得した個人情報は、法令で求められる場合を除き、利用目的の達成後速やかに削除します。さらに、個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求を受けた場合には、ご本人であることを確認した上で、法令及び当社の定める手続に基づき、合理的な範囲で速やかに対応するものとします。顧客データの二次利用については、内部規則で禁止しています。

加えて、個人情報保護方針／プライバシーポリシーの変更の際は、ウェブサイト上で公表し、法令上本人の同意が必要な場合には適切に取得します。

また年に一度は、部門ごとに保有している個人情報の棚卸をするとともに、安全管理措置の確認・是正や保有の必要がない個人情報の削除対応等を行っています。棚卸の実施状況については、富士フィルムホールディングスESG推進部が各組織の監査を実施しています。国内では就業規則において、許可を得ない個人情報の持ち出しに対して懲戒処分を含めた対応を行うことを定め、海外についても同様の対応を進めています。さらに他社事例を含めたヒヤリハット事例の共有を通じた注意喚起や不正な情報持ち出しの検知活動などを実施しており、個人情報の保護に万全を期しています。

そのほか、政府機関から法令に基づき情報の開示を求められた場合においても、要求内容と適用される法律を確認し、個人情報保護の観点を考慮した上で適切に判断を行います。

このように当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等のリスクに対して、合理的な安全対策及び是正措置を講じています。詳細については、情報セキュリティ報告書をご覧ください。

情報セキュリティ報告書 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/governance/security>

5. グローバルコンプライアンスへの対応

昨今、EUのGDPR(General Data Protection Regulation:一般データ保護規則)をはじめとして、世界各国で個人情報保護法令の整備・見直しが急速に進んでいるため、それらにキャッチアップし確実に遵守していく必要があります。富士フィルムグループでは、海外を含めたグループ全体の個人情報の適切な保護・管理に関する基本的な共通ルールとして、OECD8原則を踏まえた「グローバル個人情報保護規程」を定めています。

主要な実務対応は各地域統括会社及び各国現地法人が行っていますが、富士フィルムホールディングスESG推進部においても、世界各国の個人情報保護法令の整備・見直し状況を把握し、各地域統括会社及び各国現地法人の対応状況を確認しています。

6. 個人情報の取り扱いに関する事故・違反

2023年度は、個人情報の外部への漏えいや目的外利用などの不適切な取り扱いに対する第三者もしくは、規制当局からの指摘、並びに社外に公開すべき重要な事案はありませんでした。

富士フィルムグループにおけるプライバシーマークとISMSの取得状況

2024年6月現在

種類	取得済みの関係会社
Pマーク ^{*1}	富士フィルムメディカル 富士フィルムイメージングシステムズ 富士フィルムメディアクレスト 富士フィルムテクノサービス 富士フィルムイメージングプロテック
	富士フィルムシステムサービス 富士フィルム医療ソリューションズ 富士フィルムヘルスケアシステムズ 富士フィルムヘルスケアラボラトリー
ISMS ^{*2}	富士フィルムイメージングシステムズ 富士フィルムイメージングプロテック 富士フィルムメディカル 富士フィルムビジネスイノベーション 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン 富士フィルムマニュファクチャリング 富士フィルムプリントインギングシステムズ 富士フィルムソフトウエア 富士フィルム 産業機材事業部 富士フィルム メディカルシステム事業部
	富士フィルム光純薬 富士フィルムシステムサービス 富士フィルムサービスリンク 富士フィルムサービスクリエイティブ 富士フィルムデジタルソリューションズ 富士フィルムRIPCORD
	富士フィルムビジネスイノベーション海外生産会社3社 富士フィルムビジネスイノベーション海外販売会社13社
ISMS-PIMS ^{*3}	富士フィルムシステムサービス 富士フィルムビジネスイノベーション海外販売会社2社

一部の組織で適用範囲が限定される場合があります。詳細は、各会社へお問い合わせください。

*1 プライバシーマーク:(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より、個人情報について適切な取り扱いが行われている企業に与えられるマーク

*2 ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム。個人情報をはじめとする情報全般の管理体制に関する認証

*3 ISMS-PIMS:ISMS認証を前提とした、ISO/IEC 27701に基づくプライバシー保護に関する認証

情報セキュリティ報告書 第三者評価・認証 https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/sustainability/activity/governance/security/security_report.pdf

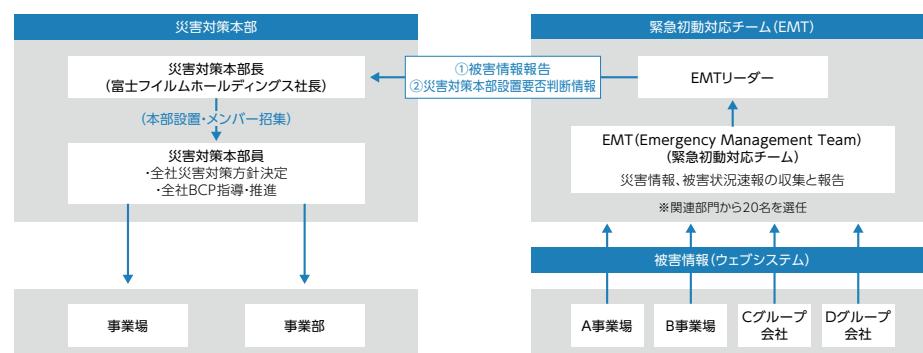
2.2.10 大規模自然災害時などにおける事業継続のための取り組み

1. 基本方針

事業継続を脅かすリスクは様々ありますが、近年は特に大規模自然災害に関するリスクが高まっています。気候変動による海水面の上昇や異常気象の発生など、世界的にも環境変化が大きく、しかも災害が激甚化しています。富士フィルムグループでは、各地の従業員の生命・安全を確保しつつ、製品・サービスの供給を継続(事業継続)することがグローバルに事業活動を進める上での社会的な責務であると考えています。災害発生時に事業被害を最小化させるため、防災・減災に向け積極的に活動しています。

2. 発災時の体制

災害情報収集の体制



災害による被害最小化のためには、発災時の速やかな情報収集が欠かせません。富士フィルムグループは災害対応に関して、この情報収集に力点を置いた組織体制を構築しています。

(1)緊急初動対応チーム(Emergency Management Team, EMT)

「緊急初動対応チーム(Emergency Management Team, EMT)」は、総務部や人事部など災害対策に必要な機能をもつ部門のメンバーから構成されています。災害発生時に詳細な災害情報、及びグループの被害情報を収集し、EMTリーダーが「災害対策本部」設置要否を提案します。「災害対策本部」での対応はEMTの情報収集をもとに協議されるため、大変重要な組織です。

(2)災害対策本部

富士フィルムホールディングス社長を本部長とする「災害対策本部」は、大規模災害発生時にEMTが収集した情報をもとに設置要否が判断され、本社に設置されます。災害対策本部は事業場や事業部と協議し、早期復旧対策や事業継続の方針を決定します。

3. 取り組みの概要

当社は国内外の各拠点で起こりうる災害を予測(災害リスクの絞り込み)し、全社横並びの対策だけではなく、各拠点、各事業特有の災害リスクに応じた、個別の対策も進めています。

(1)事前対策の強化

富士フィルムグループでは、以下の2つのポイントを考慮して対策を実施しています。

①災害リスクの把握と可視化

- ・拠点ごとの災害リスクの棚卸と、その情報をもとにしたリスクマップの作成
- ・過去は、事業ごとに各リスクに対してBCP(事業継続計画)を別々に作成していたが、自然災害、感染症、情報セキュリティなど各種リスクを総合的に考慮した「オールハザード型BCP」を策定

②把握した災害リスクに応じた対応策の検討と準備

- ・災害リスクマップ作成によって可視化された、個々の災害リスクに対応するため、生産拠点が個別に「行動マニュアル」を作成
- ・いざという時にマニュアルに沿った行動を実践できるよう、訓練を実施

富士フィルムグループでは広域災害時のグループ対応力のさらなる向上を目指し、想定被害をもとに対応策を追加、強化しています。特に集中豪雨に対しては、各地域における事前対策を強化するため、強雨や河川水位など、行政機関などが開示している情報を参考に、河川の水位変化を予想し、設定した基準に達する前にアラートを出す全社システムを構築しました。各拠点は実情に応じて、アラートに対応するマニュアルを策定し、被害予測と早期の対応を図っています。

(2)発災時の情報収集

富士フィルムグループでは従業員の安全、建屋の被害などの情報を素早く的確に把握するため、いくつかのシステムを導入しています。

①従業員の安全

2009年に「安否確認システム」を導入し、震度5強以上の地震発生時や、特別警報発令時には、このシステムを通じ、国内グループ全従業員の安否情報を収集・確認しています。また、一部の主要拠点において点呼システムを導入し、従業員安否確認の迅速性及び正確性のアップを図っています。

②被害状況の把握

2014年に国内拠点における被害状況把握のために「社内被害情報収集システム」を導入しました。また、2017年には「災害情報マッピングシステム」を導入し、気象庁や国土交通省が発表する災害情報や、鉄道各社の運行情報、また停電・断水情報など、広域の災害情報を電子地図上においてワンストップで把握できるようになりました。これらの情報は、発災時には本社災害対策メンバー間で迅速に共有されています。

③建屋の安全性

震災における重要拠点の建屋の安全性については、2017年に「建屋安全評価システム」を導入し、避難後に建屋に入る際の一次判断に活用しています。

④海外リスク管理強化

2019年には、当社グループの主要海外拠点について、事業継続に影響を及ぼす災害・リスクを迅速に把握するため「海外リスク管理シ

システム」を導入しました。これにより、世界規模で災害などのリスクの発生やその影響範囲を電子地図上で速やかに把握することができ、関係者の迅速な対応につながっています。

特に地震、水害、風害といった代表的な災害については、発生確率をレベル分けし、リスクが高い地域にある拠点では、重点リスク課題の項目の一つとして対応策を立案し、年1回、その推進状況につきレビューを実施しています。今後さらにグループとしての防災体制の強化と、情報収集プロセスの共通化を図っていきます。

(3)訓練・従業員教育の実施

近年日本国内では、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山噴火、集中豪雨、河川氾濫、海面上昇のリスクが高いと想定されています。当社では特に南海トラフ巨大地震や首都直下地震、また富士山噴火について発生時の対応訓練を実施し、行動手順に沿って適切な行動がどれているかの検証や、東京本社被災時を想定した他拠点での初動活動代行の手順や、経営判断を伴う意思決定プロセスの確認などを行っています。

会社が被災した際、早期復旧に向けて一番必要になるのは従業員の力であり、発災時の被害を最小限に留めるためには、従業員一人ひとりの防災意識の向上が必要です。定期的な防災教育を行うとともに、インターネット上に防災ポータルを開設するなど、従業員へ防災情報の発信を積極的に行っています。

2.3 製品開発マネジメント(品質管理とイノベーション)

2.3.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、開発した製品について、均一な品質を確保し、安定的に提供することが、お客様からの信頼獲得の基盤であり、社会への貢献につながると考え、これを創業以来の企業活動の原点としてきました。

当社はデジタルカメラや医療用の画像システム、バイオCDMOやライフサイエンス事業、印刷や複合機などのドキュメントシステム、半導体材料やディスプレイ材料など、多種多様な事業領域において製品・サービスを提供しています。近年のデジタル化に伴う市場環境の変化や、技術の進歩は大変大きなものですが、すべての分野においてお客様からの「信頼」「期待」に応え続けるため、製品・サービスについて厳格な品質マネジメントシステムを構築・運用するとともに、継続的に更新を図っています。

2.3.2 品質方針・マネジメントシステム

富士フィルムグループは、最高品質の製品・サービス提供のため、グループとして「品質方針」を制定し、それに従い、品質改善やリスクの低減を図っています。また総合的な品質管理のため、生産部門を中心にISO9001(品質マネジメントシステム)を含めた統合マネジメントシステムIMS*を導入し、改善効果を高めています。

* IMS:EMS(環境マネジメントシステム)、QMS(品質マネジメントシステム)、OSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)やISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)など、複数のマネジメントシステムを統合したマネジメントシステム。IMSは、Integrated Management Systemの略称。

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

富士フィルムグループ 品質方針

富士フィルムグループは、最高品質の製品・サービスを提供するために、本方針に基づき事業を展開します。

1. 社会の要請に応えるべく顧客満足と信頼の獲得を目指します。
2. 先進、独自の技術により、市場における最高水準の品質と安全を追求します。
3. 製品・サービスに関するコンプライアンスを徹底します。
4. 製品・サービスの品質、安全について、正確かつ適切に情報を公開します。
5. 市場からの声を真摯に受け止め、品質改善に継続的に取り組みます。

2023年度のQMS認証・監査の状況

*事業特性を考慮して対象拠点を定めています。

専門家による検証／監査／認証システム詳細 (国際的な認証であるISO9001)	範囲 45% 対象拠点数 47 認証拠点数 21
社内の専門家による検証／監査／認証システムの詳細	範囲 55% 品質方針に則り検証しています。 対象拠点数 47 認証拠点数 26
当社における品質マネジメントシステム(QMS)のカバレッジ (上記2種の合計)	100%

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

2.3.3 製品開発の流れ

富士フィルムグループでは、新製品(既存製品の改良を含む)の開発にあたり、製品の企画立案から試作品検討(プロダクトレビュー)に至るプロセスの各ステージにおいて、「目標とする品質への到達度」だけでなく環境・安全、法規制、さらにユーザー視点での検証を実施しています。

2.3.4 製品安全

富士フィルムグループでは、企業行動憲章に「製品・サービスの安全性への配慮」を掲げ、世界各国の法規制を遵守した製品安全レベルの向上を図るとともに、「製品安全管理規程」をもとに、グループ会社を含め一貫した製品の安全管理を実施しています。また製品安全の統括組織を事業会社社長直轄とし、万一、案件が発生した場合でも、緊密な連携で迅速に動ける体制としています。2007年5月の日本での改正消費生活用製品安全法の施行を受け、「PL^{*}関連情報連絡書」をデータベース化し、情報収集と連絡体制の迅速化を図りました。特に重大なPL案件については、総合危機管理委員会で審議し、事務局が担当事業部門と連携し、迅速に対応します。それ以外のPL案件は、定期開催のESG委員会にて審議し、横展開を含め、継続的な改善につなげています。また、お客様へのガイダンスが必要な場合は、サイト上で「お客様への重要なご連絡」で注意を喚起しています。今後も製品の安全管理の徹底を図るとともに、的確な情報開示に努めています。

* PL:製造物責任、Product Liability

なお、2007年5月に改正された消費生活用製品安全法に該当する重大事故は、当社グループではこれまで発生していません。

製品安全方針

富士フィルムは、お客さまの「生活の質のさらなる向上」を目指し、安全・安心で魅力ある「最高品質の商品・サービス」の創造により、お客さまの高い満足と信頼を獲得するため、全ての製品について開発・製造・販売・使用・サービスおよび廃棄の全ライフサイクルを通じた安全性の追求と製品安全の確保に努めます。

重点実施事項は、次の5項目です。

1. 法令の遵守
2. 製品安全に関する施策の推進
3. 製品事故などの緊急時の対応体制整備
4. 製品安全情報のお客さまへの周知
5. 製品安全に関する従業員への教育

化粧品の動物実験に関する考え方

富士フィルムは、化粧品(医薬部外品含む)の製品開発に際し、外部委託を含めて動物を用いた試験は行っておらず、今後も行う予定はありません^{*}。

また、2017年4月1日以降に動物実験が行われた原料は調達しない方針です。

^{*} 万一、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国において行政から求められた場合を除きます。

2.3.5 オープン・イノベーションの取り組み

近年のデジタル化時代において、最先端の進化を取り込みつつ、新たに必要となる技術革新(イノベーション)を創出するには、スピードやインパクトの点において自社内の技術開発だけでは実現が難しい場合も多く、幅広く社外と協業していく必要があります。そのため当社は、社会に変革を起こし、社会課題解決に貢献する大きなイノベーションの実現には、社外の組織との対等な共創関係の下で取り組む「オープン・イノベーション」が重要と考え、積極的に取り組みを進めています。

当社は重点領域であるヘルスケア事業や高機能材料事業分野を中心に、今後も産官学と積極的に協働することで、画期的な新製品・サービスや新規事業など新たな価値創出に向け、活動を進めています。

1. Open Innovation Hub(オープン・イノベーションのための場づくり)

当社は社外の組織との対等な共創関係の下で取り組む「オープン・イノベーション」のための拠点として、2014年、東京(六本木)に「Open Innovation Hub」を創設しました。その後、ドイツを加えた2拠点の体制を確立し、延べ5,300社以上、約27,000人のお客様に対応、そのうち約15%のお客様と共に、新たな製品・技術の実現に向け、具体的な議論・取り組みを進めています(2024年3月末現在)。

2020年以降、オンライン会議システムや、双方向のコミュニケーションが可能なバーチャルツールの仕組みを導入し、感染状況に応じてリアルとオンラインを使い分けることで、お客様とのオープン・イノベーション活動を継続しています。

2. 社外組織との協働研究・開発への参画

当社は、社外組織との協働研究・開発に多数参画していますが、特に近年は、医療画像診断支援、医療現場のワークフロー支援、医療機器の保守サービスなど、医療現場の様々なニーズやワークフローに適したソリューションを提供するための活動を行っています。自社での技術開発に加えて、優れた技術をもつ国内外のAI技術ベンダーとパートナーシップを組み、画像診断における医師の診断支援やワークフローの効率化を目指したソリューション開発を進めています。これらの領域で活用できるAI技術を、“REILI(レイリ)”というブランド名称で展開、大学や研究機関等と連携した技術開発も多数行っています。

また環境関連のテーマについても、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の各種産官学連携プロジェクトに積極的に参画しており、そうした活動が認められ、経済産業省より「ゼロエミ・チャレンジ企業」^{**1}に選定されています。

^{*1} ゼロエミ(※2)・チャレンジ企業:脱炭素化社会の実現に向けたイノベーションに挑戦する企業をリスト化し、投資家等に活用可能な情報を提供する経済産業省の主催するプロジェクト。2021年10月5日に開催されたTCFDサミット2021において、約600社の「ゼロエミ・チャレンジ企業」が発表された。

^{*2} ゼロエミ:ゼロ・エミッション(排出ゼロ)のこと。この場合は「CO₂」の排出を指す。

経済産業省 ゼロエミ・チャレンジ企業リスト https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/zero-emission_challenge/index_zeroem.html

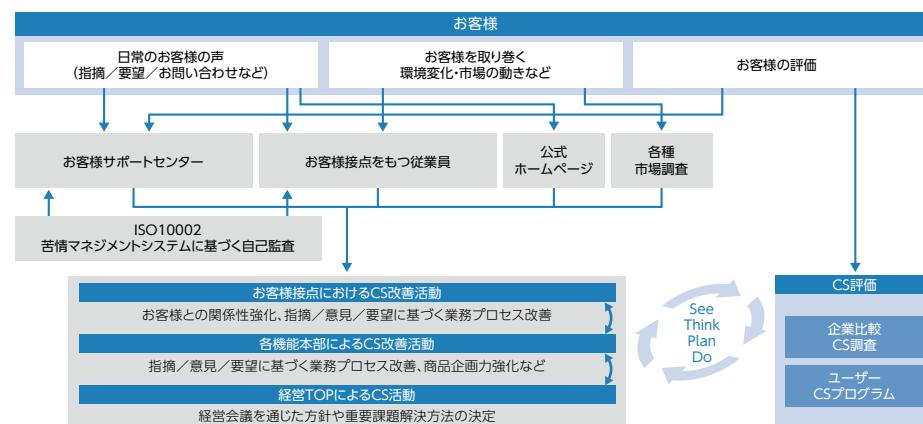
2.4 顧客対応マネジメント

2.4.1 基本的な考え方

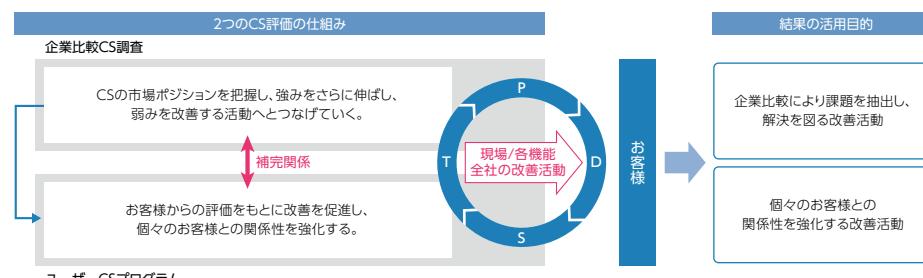
富士フィルムグループは、「顧客満足(CS:Customer Satisfaction)」を経営の基本とし、お客様にとって安全・安心で魅力ある「最高品質の製品、サービス」の提供を目指しています。お客様に満足していただくためには、お客様の多様な声を拾い上げ、製品・サービスに効果的に反映できる仕組みが重要です。そのため、お客様との接点となる窓口でのコミュニケーションを大切にし、迅速・親切・的確・公平を基本とした対応を図るとともに、お客様の声を正しく把握し、業務プロセスや製品開発の改善につなげる体制を構築しています。

2.4.2 顧客対応の取り組みに関する体制

お客様とのコミュニケーションの仕組み



CSプログラム(CS調査に基づく改善活動)



2.4.3 顧客満足度向上に向けた取り組み

1. 自社及び、販売流通ネットワークへの教育研修の実施

富士フィルムグループは、当社のカスタマーエンジニアに加えて、特約店などの社外パートナーも対象とした研修を展開しています。製品・サービス研修では、お客様へ高水準で均質なサポートを提供するために、全パートナーに対して、各種製品・サービスの導入や設置、メンテナンス、修理対応や使用説明に必要なスキルと知識を習得する研修を実施しています。また、地域別の顧客満足度調査結果の情報共有や、それらの向上に向けた保守サービスや営業活動の研修も展開し、当社グループと社外パートナーが一丸となって、グローバルにさらなる顧客満足度の向上を目指します。

2. オンラインサービス

顧客によるオンラインサービスの利用状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度に定めた目標
オンライン顧客 ^{※1} (オンラインサービス／売上プラットフォームを使用している顧客の比率)	83.4	85.6	86.9	88.3	90.2	90
オンライン売上 ^{※2} (直接販売、宣伝広告などを通じた売上の比率)	4.3	4.2	4.2	4.7	4.8	4.8

※1 オンライン顧客: ビジネスイノベーション・セグメントの国内複合機のオンラインによるリモートメンテナンス契約を締結している顧客の割合

※2 オンライン売上: ビジネスイノベーション・セグメントにおける「国内売上」に対する「国内オンラインサイトの売上」から算出

3. 顧客満足度調査の実績

(1) 顧客満足度調査の実施

アフターサービスが重要なメディカルシステム、複合機関連製品、デジタルカメラなどの写真関連製品の顧客満足度を測定しています(5段階評価で、上位2つを選択した顧客の割合を示す)。

① 顧客満足度調査の評価推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度に定めた目標
顧客満足度の比率(顧客満足度指数)	86.3	87.5	88.0	87.3	87.3	88
当社の全売上におけるデータカバー比率	77.6	77.9	75.2	75.3	76.7	

② 上記①のデータの内、各セグメントの顧客満足度評価

セグメント	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ヘルスケア(メディカル製品)	79	79	80	80	80
ビジネスイノベーション(複合機関連製品)	92	93	93	92	92
イメージング(デジタルカメラなど写真関連製品)	89	93	93	90	90

(2) 顧客満足度調査向上に向けた取り組み

各種お客様応対窓口での取り組みに加え、お客様から寄せられた声をもとに、製品やサービスの改善につなげています。

【顧客満足度調査に関する受賞履歴】

●富士フィルムビジネスイノベーション

J.D. パワー2023年 ITソリューションプロバイダー顧客満足度調査SM 独立／ユーザー系セグメント 第1位

<https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2023/81340>

●富士フィルムサービスクリエイティブ

ソリューションサービス領域のヘルプデスクにおいて、HDI[※]の品質規格で最高峰となる「サポートセンター国際認定(七つ星)」を取得

<https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2024/81824>

※ HDI:アメリカに本部を置く、世界最大のサポート業界のメンバーシップ団体

顧客対応(富士フィルムホールディングス)

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/customer-service>

お客様対応(富士フィルム)

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/customer-service/customer>

「お客様の声」活用事例(富士フィルム)

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/customer-service/customer/case-study>

お客様満足度向上委員会(富士フィルムヘルスケアラボラトリー)

<https://h-jp.fujifilm.com/contents/cs/voice/committee.html>

お客様満足の向上を目指して(富士フィルムビジネスイノベーション)

<https://www.fujifilm.com/fb/company/>

4. ヘルスケア・セグメントにおける取り組み

当社事業の柱の一つであるヘルスケア・セグメントは、人々の命に直結する大変重要な分野です。

富士フィルムグループでは、事業活動の基盤として、全従業員に対し、「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」を周知徹底しているほか、ヘルスケア・セグメントを念頭に、次のような取り組みを行っています。

(1) 医療サービスへのアクセス向上に向けた取り組み

富士フィルムグループでは、重点分野の一つとして「健康」を挙げ、当社グループの製品・サービス・技術を提供することを通じ、人々の生活の質のさらなる向上に寄与することを目指しています。中でも「医療サービスへのアクセス向上」を重点課題とし、様々な地域へ検診の仕組みの普及、開発途上国における結核の早期発見診断システムの開発など、幅広い取り組みを行っています。

CSR活動報告 健康 【重点課題2】医療サービスへのアクセス向上 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/health/priority-issue-2>

(2) 事業の公正性、及び透明性確保に向けた取り組み

①公正な競争に基づく営業活動

富士フィルムグループは、ヘルスケア・セグメントにおいて、医療機関等との関係の透明性及び信頼性を確保することが非常に重要と考えています。当社グループが行うあらゆる活動は、日本医療機器産業連合会、医療機器業公正取引協議会及び日本製薬工業協会など業界団体が定める「倫理綱領」、「企業行動憲章」、「プロモーションコード」、「コード・オブ・プラクティス」、「公正競争規約」といった規程やガイドラインに加え、富士フィルムグループの「企業行動憲章」、「行動規範」、及びヘルスケア事業を行うグループ各社における自社規程などの関係諸規範及びその精神に従って行われています。

また、ヘルスケア・セグメントにおいて特に重視しなければいけない法規制などの視点を加え、関連するグループ会社を対象とした「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定しています。各社の従業員はこれらについて定期的に教育を受けており、これらを遵守し、公正な競争に基づいて事業を進めています。

②情報公開

富士フィルムグループが高い倫理性を担保した上で企業活動を行っていることにつき、社会から広く理解を得ることを目的とし、ヘルスケア・セグメントにおける資金提供等について定期的に情報公開を行っています。

2.5 サプライチェーンマネジメント

2.5.1 基本的な考え方

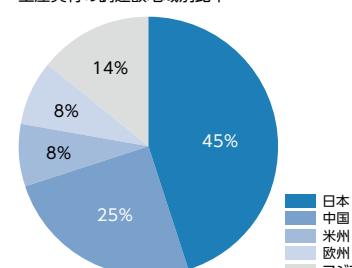
富士フィルムグループは、「ヘルスケア」「エレクトロニクス」「ビジネスイノベーション」「イメージング」の4つの領域で事業活動を展開し、これらの多岐にわたる事業のバリューチェーンを通じて、社会課題解決への貢献に取り組んでいます。グローバル企業として多くの原料や資材を調達し、製造過程を経て、世界中のお客様に幅広い製品をお届けしており、当社グループが製造する製品の品質や安全性の確保はもちろんのこと、その原材料や生産のための資材などの調達ルートであるサプライチェーンの状況についても、適切に管理する責任があると考えています。特に、近年の社会要請に鑑み、調達先を含めた当社グループのサプライチェーン全体で、労働者の人権・安全面も含めた労働環境、また地球環境や倫理面に配慮したサステナビリティ(持続可能性)視点での調達活動(サステナブル調達活動)を推進しています。

富士フィルムグループは、こうした取り組みを通じ、調達先との相互理解と信頼関係に根差したパートナーシップのもと、ともに事業リスクを低減しながら、競争力・企業価値を高め、より強いサプライチェーンを構築していくことを目指しています。

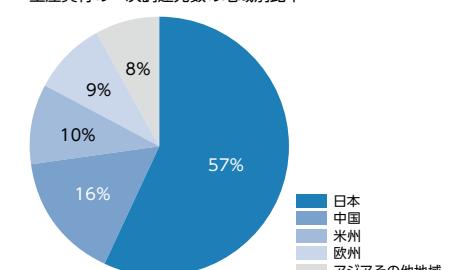
2.5.2 富士フィルムグループの調達の概要

富士フィルムグループは、化学品、高機能材料、医療・精密・光学・オフィス機器など幅広い分野の製品を製造しています。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ及びベトナムに所在しています。調達品目は市況品、化学品、機器部品、包装材などと多岐にわたります。富士フィルムグループは、生産資材の調達において、グローバルで約5,000社の一次調達先と取引をしています。また、調達先ごとの調達金額・取引量、調達先や取引する商材の代替可能性、取引の継続性などの要素を考慮し、当社グループの競争力や事業継続に大きな影響を与える「重要な調達先(クリティカル・サプライヤー)」を約1,500社(一次調達先の約30%)特定しています。地域別の調達額比率としては、日本45%、中国25%、米州8%、欧州8%、アジアその他地域14%となっています。富士フィルムグループでは、現地からの調達を推進しており、主要な生産拠点における現地調達比率は日本で79%、中国で82%、アジアその他地域で53%となっています(2024年3月末時点)。

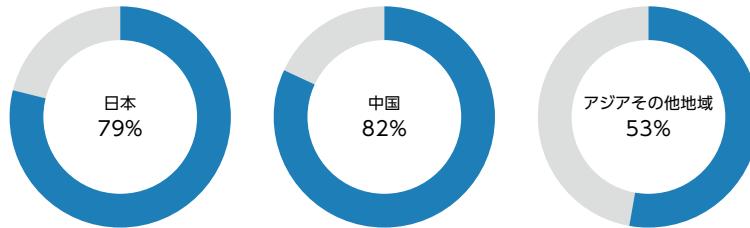
生産資材の調達額地域別比率



生産資材の一次調達先数の地域別比率



主要な生産拠点における現地調達比率



富士フィルムグループは、より良い製品を製造し適正な価格で提供するために、すべての事業において生産と調達のプロセスの最適化を追求しています。具体的な調達戦略として、サステナビリティ(サプライチェーンの持続可能性)の観点を重視した上で、以下3点について継続的に改善しながら調達活動を推進しています。

- ①品質(Quality)
- ②原価低減(Cost)
- ③安定調達(Delivery)

富士フィルムグループは事業や扱う製品が多く、調達先の地域特性も様々であることから、調達におけるサステナビリティのリスクも多様です。加えて、各事業を取り巻く環境も変化している上、社会からのCSRに関する要請も高まってきています。

富士フィルムグループは、こうした状況を踏まながら、調達先の選定や定期評価の中にCSR要請の観点を含めるなど、サステナビリティに配慮した調達に取り組んでいます。一般的に見て、特に日本を除くアジア各国では労働争議の発生頻度が比較的高いうえ、近年は国際世論を背景にした急激な環境規制強化などもあり、工場の操業停止リスクが高いと考えられています。そのため富士フィルムグループでは、特に中国を含むアジア地域に重点をおいたサステナブル調達活動に注力しています。

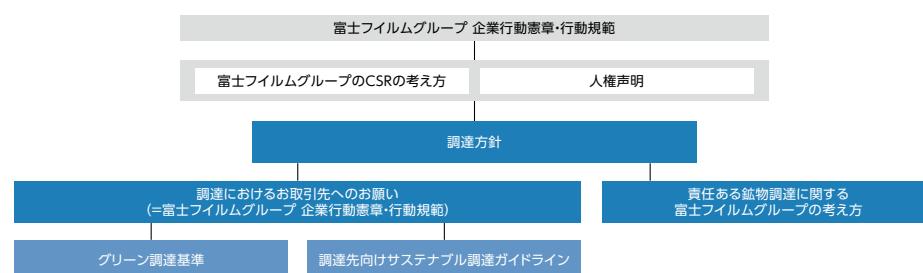
また富士フィルムグループは、サステナブル調達の取り組みはリスクの側面だけではなく、ポジティブな側面でも重要だと考えています。例えば、サプライチェーンで働く人々の人権が尊重されることで、生産性やモラルが向上し、それが結果として良質な製品やサービスの提供、イノベーションの創出につながると考えています。そのため、調達先にもこうしたポジティブな影響を向上させる活動に取り組んでいただき、共に発展することを目指しています。

サステナブル調達の具体的な取り組み内容については、「2.5.5 サプライチェーンにおける持続可能性向上のための取り組み(サステナブル調達活動)」をご覧ください。

2.5.3 調達における方針と体系

1. 調達に関する方針・規範の体系

富士フィルムグループのサステナブル調達に関する主な方針・規範の体系は次のとおりです。



2. 富士フィルムグループの調達方針

当社はグループ共通の調達方針として、「富士フィルムグループ調達方針」を掲げています。当社は、当社グループの製品製造に携わる調達先に環境、人権、労働安全衛生、企業倫理等のCSR観点での取り組みの重要性を理解していただき、共に課題解決に取り組んでいくことが重要と考え、調達先の選定・評価の基準にサステナビリティの視点を取り入れています。

富士フィルムグループ調達方針 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

3. 調達におけるお取引先(調達先)へのお願い(サプライヤー行動規範)

富士フィルムグループは、社会的責任や企業倫理の重要性を認識した事業活動を、自社のみならず、調達先にも理解いただき、共に発展していくことを目指しています。そのため、「調達におけるお取引先へのお願い」として「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」を調達先にも周知し、遵守を依頼しています。

また、調達先には、自社従業員や協力事業者(富士フィルムグループにとっての二次サプライヤーを含む)に対して周知することも依頼しています。

調達におけるお取引先へのお願い
富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範
富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範(日本語を含む24言語) https://www.fujifilm.com/files-holdings/en/about/commitment/01_FF_Co_Co_202401_Japanese.pdf
<https://holdings.fujifilm.com/en/about/commitment#24languages>

「富士フィルムグループ 行動規範」の要素

人権の尊重	人権の尊重、ダイバーシティの尊重と推進、差別の禁止、いじめ・ハラスメント行為の禁止、プライバシーの保護、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)の推進、強制労働・児童労働の禁止、労働安全衛生と健康推進、労働基本権の尊重
公正な事業活動	積極的なコミュニケーション、情報開示、公正な競争、公正な販売活動、公正な調達活動、腐敗防止、贈収賄の禁止及び贈答、接待等の制限、役員・従業員の立場での思想・宗教活動の禁止、反社会的勢力との断絶、輸出入法規の遵守、財務報告の正確性と適正な納税、品質保証、製品・サービスの安全確保、責任あるマーケティング
会社資産・情報の保全、保護	会社資産の有効活用、会社資産の不正利用の禁止、利益相反の禁止、インサイダー取引の禁止、秘密情報の保護、他者の知的財産の保護、個人情報の保護、危機管理
環境の保全・保護	気候変動への対応、循環型社会への貢献、化学物質の安全確保と有効活用、地域の環境保全と地域社会とのパートナーシップ

4. 調達先向けサステナブル調達ガイドライン

富士フィルムグループは、調達先に遵守いただきたいサステナビリティの項目についてより深く理解いただくため、「富士フィルムグループ 行動規範」における重要な項目の解説や、取り組みにおけるチェックポイントを「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」(2022年3月改訂)にまとめ、調達先に周知しています。当該ガイドラインは、グローバルサプライチェーンのCSRを推進するRBA*が制定しているサプライヤー行動規範の項目に準じて作成しています。

* RBA:Responsible Business Alliance/本部:米国バージニア州
<https://www.responsiblebusiness.org/>

調達先向け「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」の要素

人権の尊重	人権の尊重、ダイバーシティの尊重と推進、差別の禁止、いじめ・ハラスメント行為(非人道的な扱い)の禁止、プライバシーの保護、ワーク・ライフ・バランスの推進、強制労働・児童労働の禁止、労働安全衛生と健康推進、労働基本権の尊重
公正な事業活動	積極的なコミュニケーション、情報開示、公正な競争、公正な販売活動、公正な調達活動、腐敗防止、贈収賄の禁止及び贈答、接待等の制限、役員・従業員の立場での思想・宗教活動の禁止、反社会的勢力との断絶、輸出入法規の遵守、財務報告の正確性と適正な納税、品質保証、製品・サービスの安全確保、責任あるマーケティング
会社資産・情報の保全、保護	会社資産の有効活用、会社資産の不正利用の禁止、利益相反の禁止、インサイダー取引の禁止、秘密情報の保護、他社の知的財産の保護、個人情報の保護、危機管理
環境の保全・保護	気候変動への対応、循環型社会への貢献、化学物質の安全確保と有効活用、地域の環境保全と地域社会とのパートナーシップ
その他	マネジメントシステムの推進、CSR推進の重要性の周知(上記4項目について、取引先の取引先にも展開・推進することを要請)

富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement#link01>

5. その他の基準等

上記以外にも、調達先には、富士フィルムホールディングスの環境方針などに基づいて、各事業会社から個別事項の取り組み要請を行っています。

特に環境課題の解決のためには、当社だけでなくサプライチェーン全体で、GHG排出やエネルギー使用量の削減など、気候変動対策に取り組む必要があります。そのため、当社グループが保有する省エネルギー等に関する技術や知見を活用した支援など、調達先での課題解決に向け、今後も調達先との連携を進めています。

- 環境方針
富士フィルムグループ グリーン・ポリシー(環境方針) <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/green>
- 環境に関する調達先への要請事項
富士フィルム グリーン調達基準 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/sustainability/procurement>
富士フィルムビジネスイノベーション グリーン調達基準 <https://www.fujifilm.com/jp/company/policy/purchase>
- 人権に関する方針
人権声明 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>

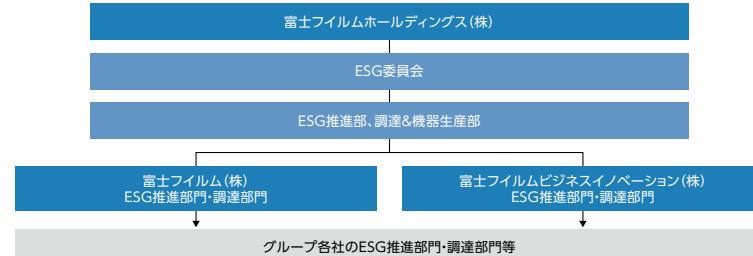
2.5.4 サステナブル調達の推進体制

富士フィルムグループのサステナブル調達活動は、富士フィルムホールディングスの取締役・執行役員の監督のもと、富士フィルムホールディングスのESG推進部と調達＆機器生産部が、富士フィルム・富士フィルムビジネスイノベーションと連携して活動方針・計画を策定しています。2021年度には、富士フィルムホールディングス 調達＆機器生産部の中に「CSR調達推進グループ」(現「サステナブル調達グループ」)を新設し、グループ全体でのサステナブル調達のさらなる強化を進めています。なお、活動方針・計画のうち、経営に関わる重要事項は、社長を委員長とする富士フィルムホールディングス ESG委員会で承認、決定されています。

ESG委員会で承認、決定された事項はもちろん、富士フィルムホールディングスが策定した活動方針・計画については、グループ各社のESG推進部門・調達部門に展開され、各社で推進されています。

サステナブル調達活動に関わる推進体制と各組織の主な役割は次のとおりです。

推進体制



各組織の役割

組織	主な役割
富士フィルムホールディングス(株) ESG委員会(委員長は社長)	重要事項の審議及び決定
富士フィルムホールディングス(株) ESG推進部・調達＆機器生産部	グループ全体の活動方針・計画の策定、グループ各社の活動支援、外部向けお問い合わせ窓口及び人権に関する通報窓口の運営*
富士フィルム(株)・富士フィルムビジネスイノベーション(株)のESG推進部門・調達部門	グループ全体の活動方針・計画について、関係部門への周知、同方針・計画を踏まえた活動の企画、自社内、及びグループ会社における活動の支援
グループ各社のESG推進部門・調達部門等	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の活動方針・計画の周知や、自社内における活動の支援 ・富士フィルムグループの調達方針や環境方針に基づく調達先へのサステナビリティの取り組みの依頼、調査、現地訪問等による取り組み状況の確認、改善のアドバイス・支援

* 当社公式サイト上で、調達先からの相談や苦情を含む富士フィルムグループのサステナビリティに関するお問い合わせに対応しています。また、当社グループが加入している一般社団法人ビジネスと人権救済機構(JaCER)の通報フォームからも、人権侵害が疑われる案件に関する通報を受け付けています。

- 富士フィルムホールディングス サステナビリティに関するお問い合わせ <https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>
- 富士フィルムホールディングス 人権尊重への取り組み(健正・苦情処理メカニズム) <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/human-rights>
- 富士フィルムホールディングス サプライチェーンマネジメント(お問い合わせ窓口) <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/supply-chain-supply-chain-management>
- 一般社団法人ビジネスと人権救済機構(JaCER)通報フォーム <https://jacer-bhr.org/application/index.html>

2.5.5 サプライチェーンにおける持続可能性向上のための取り組み(サステナブル調達活動)

1. サステナブル調達の活動サイクル

富士フィルムグループは、サステナブル調達活動推進のための一連の活動について、「サステナブル調達推進プログラム」と位置付け、以下のように4つのステップから成るサイクルで推進しています。



各ステップにおける活動内容

(1)富士フィルムグループのCSRの考え方の周知

富士フィルムグループのCSRの考え方やお願い事項を調達先に理解・実践していただくために、行動規範や調達方針等をウェブサイトで公開するだけでなく、サプライヤー説明会にて調達方針や基準を直接説明し遵守を要請しています。さらに、行動規範を定期的に調達先に送付し、同意書をいたぐることで、周知の徹底を図っています(3年に1回の周知、また行動規範等の改定時の周知を基本として実施)。

(2)調達先評価

富士フィルムグループでは、サステナビリティに関する調達先のリスク状況や課題を把握するため、定期的にリスク診断や調達先による自己評価(「セルフチェックの分野と主な項目」を参照)を実施しています。調達金額や調達品の代替可能性などから重要と判断した調達先(クリティカル・サプライヤー)や、リスク管理の重点対象地域※としている中国・アジアにある調達先を中心にこれらの評価を実施しています。また、一部のグループ会社においては、一次取引先が商社の場合には、商社の先の生産会社(生産拠点)にもセルフチェックを依頼しているほか、既存の調達先の評価に加えて、新規調達先候補選定の際にも、サステナビリティ関連リスクに関する評価を実施しています。

加えて、調達先のサステナビリティ関連リスクをより検出しやすくし、早期の初動対応につなげるため、2022年度から外部リスクスクリーニングツールの活用を開始し、サプライチェーンにおける環境、社会、ガバナンスなどの観点での法令違反の有無などについてのスクリーニングを実施しています。

(3)調達先への改善要請と支援、並びに(4)調達先による改善活動

上記(2)のセルフチェックや日常の調達においてリスクがあると判断した調達先(ハイリスク・サプライヤー)、また、調達金額や調達品の希少性などの観点から当社事業に与える影響が大きい「重要な調達先」に対して、個別に実地での確認を行い、改善要請や支援を実施します。中でも中国・アジアの調達先については、当社専門チームが現地でサステナビリティの取り組み状況を確認し、改善アドバイスを実施する専門訪問診断を行います。当社ではこの専門訪問診断をRBA基準による監査に準ずるものと位置付けており、この診断結果を元に調達先で改善を進め、サプライチェーン全体でのサステナビリティの向上につなげています。

※富士フィルムグループは、地域別環境・社会リスク情報、地域/国別法規制情報などをもとに、調達におけるサステナビリティ観点でのリスク領域を特定しています。

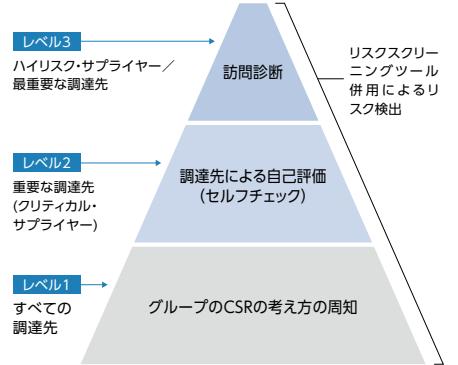
セルフチェックの分野と主な項目

分野	要素
人権・労働	方針、法規制モニタリング、雇用時の差別(不当な医学検査の実施)、強制労働、外国人の人権、児童/若年労働、差別・ハラスメント、懲戒、労働時間の管理(長時間労働の抑制等)、賃金(最低賃金の確保、超過勤務時間の手当等)、人権・労働関連認証の取得、労働条件、団体交渉権、健康経営 ^② 、外国人技能実習制度・特定技能制度 [※] ※ 本設問は日本国内のサプライヤーのみ対象
環境	方針、法規制モニタリング、温暖化防止(温室効果ガス削減目標の設定)、資源の使用抑制、有害化学物質の管理、リサイクル及び廃棄物の適正な処理、汚染防止、許認可、マネジメントシステム、EMS認証の取得
安全衛生	方針、法規制モニタリング、保護具、機械安全、化学物質管理、防災、健康診断、食堂及び寮の安全衛生、マネジメントシステム
倫理	公正取引、法規制モニタリング、コンプライアンス調査、腐敗防止、知的財産権、公正取引、内部通報、苦情処理、情報セキュリティ、紛争鉱物に関するデューデリジェンスの方針、企業倫理に関する認証取得
サプライヤー管理・BCP	クリティカル・サプライヤーの特定、事業継続計画(BCP)

富士フィルムグループのサステナブル調達活動の基本アプローチ

富士フィルムグループでは、より実効性の高いサステナブル調達の実践を目指し、右図のようにレベルごとに各施策の対象となる調達先を設定しています。

レベル1ではすべての調達先を対象とし、当社グループのCSRの考え方への理解を求めます。レベル2は、調達金額や調達品の代替可能性などから重要と判断した調達先(クリティカル・サプライヤー)を対象とし、セルフチェックによる定期的なリスク診断を行います。レベル3では、セルフチェックや日常の調達においてリスクがあると判断した先(ハイリスク・サプライヤー)や、調達金額や調達品の希少性などの観点から当社事業に与える影響が大きい「重要な調達先」などから優先的に訪問し、リスク診断及び改善要請と支援を行います。加えて、外部リスクスクリーニングツールの併用により、サプライヤーのサステナビリティ関連リスクを検出し、早期初動対応につなげます。



2. 2023年度の活動概要

(1)富士フィルムグループのCSRの考え方の周知

富士フィルムグループでは、「調達におけるお取引先へのお願い」(=「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」)を、リスク管理重点対象である日本、中国、その他アジア地域の調達先に周知し、うち867社から同意書を回収しました。3年に1回周知を行うことをグループの基準としていますが、2023年度は中国などの一部地域において、重要な調達先を対象に前年度に引き続き周知を行ったこと、また新たにサステナブル調達活動を開始したグループ会社による調達先への周知が進んだことから、当初の目標社数300社を大幅に上回る回収数となりました。

さらに欧州・米州においては、グループの企業行動憲章・行動規範をベースに、サステナビリティの観点でビジネスパートナーへの要望事項をまとめた基準書を作成し、重要な取引先への周知を開始しています。そのほかにも、サプライヤー向け説明会の機会などを活用し、周知を図っています。

詳しくは「(3)調達先への改善要請と支援 ③教育・キャパシティビルディング」をご覧ください。

(2)調達先評価

①セルフチェックの実施

国内外の重要な調達先に対しセルフチェックを実施しました。2023年度は、前年度の結果を踏まえて、当社の求めるサステナビリティの取り組みに対する調達先の理解の促進を目的に、適合率が低い傾向にあった設問を中心に設問の解説の拡充などを行いました。また、セルフチェック結果の回収社数(拠点数)は、995社(1,493拠点)となりました(回答回収率96%)。

なお、2023年度のセルフチェック評価結果において、児童労働、強制労働、結社の自由などに関する著しいリスクは認められませんでした。

さらに2022年度より開始した「情報セキュリティ調査」(セルフチェック)についても、同時に実施しました。サプライチェーンにおけるサイバー攻撃等が、実際に生産活動や供給に影響を及ぼす事例が報告されており、調達先のセキュリティリスクへの対策状況について実態把握を行うことが目的です。2023年度の回答回収社数は、1,064社となりました。

「情報セキュリティ調査」の詳細については、「2.2.8-5. サプライチェーンセキュリティ対策の推進」をご覧ください。

②リスククリーニングツールによるチェック

2022年度より利用を開始したリスククリーニングツールによる調達先のリスクチェックも継続しています。リスク管理重点対象である日本、中国、その他アジア地域の調達先を対象としており、2022年度の約600社から約3,000社まで登録を拡大しました。結果、当社グループの調達先に関するリスク情報を25件検知し、都度当社への影響有無、対策必要性について調達部門と協議の上、調達先に改善を求めるなどの対応を進めました。

(3)調達先への改善要請と支援

①セルフチェック等実施後の調達先へのフィードバック

セルフチェックや情報セキュリティ調査を実施したすべての調達先に対し、全体平均と比較したスコア(適合率)もしくは評価レベルを記載したフィードバックシートを送付しています。特に適合率が80%未満だった調達先、また対応優先度の高い課題項目において不適合があった調達先に対しては、フィードバックシート内で課題項目における改善アドバイスを添えて改善の働きかけを行いました。加えて、一部の調達先に対しては、面談等のフォローアップにより不適合設問に関する実態を直接確認し、何らかの是正が必要と判断した場合には改善を促し、その後の改善状況の確認を行っています。

2023年度は、2022年度のセルフチェックの結果を元に、44社と面談や電話、メール等を通じたフォローアップを実施しました。調達先との対話では、セルフチェックで要請している項目について、社内での運用実態はあるものの、明文化された方針や社内規定がない実情が多く見られ、運用徹底のためには明文化が必要であることを説明しました。

なお、2023年度は、前年度の面談を実施した44社中31社で適合率が改善したことを確認しています。また、前年度の面談等の機会を通じて確認した調達先による設問理解度や、そこで得た指摘・気づきを元に、2023年度のセルフチェック設問の改良を行っています。

②専門訪問診断

調達金額や前年度のセルフチェックの結果、また経営状態等の観点から、中国・ベトナム等に所在する65社をリスク評価の必要性の高い調達先と特定しました。その中の50社に対し、当社グループ拠点の専門チームによる実地確認を実施しました。

訪問診断においては、2023年度も調達先の生産現場や従業員の寮施設の視察のほか、労働規約等の関連文書レビューを行いました。診断の結果、例えば以下のような点について改善を要請し、改善状況を継続して確認しています。

訪問診断時に改善要請を行った事項の例

カテゴリー	指摘事項
労働安全衛生	完成品保管庫に隣接する避難路が物品によって塞がれている
人権	従業員の連続勤務(連続12日間)
環境	廃棄物の分別が不十分
企業倫理	社内の苦情・内部通報制度の未整備

なお、専門訪問診断を実施したすべての調達先について、当年度末までに重要項目における改善を確認しました。また、指摘事項の中でも改善に時間要するものについては、改善に向けた進捗を継続的にフォローしていきます。

③教育・キャパシティビルディング

国内調達先向けのサプライヤー説明会では、サプライチェーンにおける適正な化学物質管理の重要性を伝え、調達品に関わる最新法規制動向の理解や規制物質含有／非含有の情報伝達を働きかける具体的な情報提供を行いました。また、説明会冒頭では、必ずサステナビリティの重要性や当社グループのサステナブル調達の取り組みに関する説明を実施するとともに、「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」への理解と同意書の提出を促しました。2023年度も引き続き説明会はウェビナー形式で開催し、106社139名が参加しました。

サプライチェーンでの化学物質管理については、「3.6.4 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献」をご覧ください。

さらに2023年度は、中国の主要な生産拠点の調達先向けに、サステナブル調達に関する説明会を対面・オンラインのハイブリッド形式で開催し、生産資材のサプライヤー及び業務委託先等のサプライヤー計168社、212名が参加しました。

説明会では富士フィルムグループの調達方針や、中国におけるサステナブル調達活動のプロセスや要求事項への対応事例、セルフチェックの設問の解説等についての説明を実施しました。参加者アンケートでは、本説明会を通じて得たものが多かったと回答した調達先は95%となりました。

近年中国においては法規制の厳格化が進んでおり、また当社グループにとって中国は、調達額・調達先数ともに日本に次いで2番目の規模となる重要な地域であることから、今後も引き続きサステナブル調達活動の展開を強化していきます。

④調達先との協業を通じた課題解決の支援

当社グループは、国際的な重要課題の一つである気候変動対策にサプライチェーン全体で取り組むために、調達先との連携を進めています。具体的には、サプライヤー説明会を通じて、当社の気候変動の取り組みに関する方針の理解を促しています。

2023年度は、日本国内のグループ会社の調達先に対してアンケートによる調査を実施し、GHG排出量の算定状況、削減目標の設定有無などの調達先の実態や、排出削減にあたり課題と感じている点についての把握を進めました。今後、調達先におけるGHG排出量算定、削減目標設定、そして省エネや再生可能エネルギーの導入といった排出削減施策の支援についても検討を行っていきます。

詳しくは、「2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み」をご覧ください。

(4)その他(社内教育と啓発)

富士フィルムホールディングスのESG推進部と調達＆機器生産部では、富士フィルムグループにおいて生産資材の調達を行う主要なグループ会社14社の調達・購買部門との個別面談を年に複数回実施し、サステナブル調達に特化した社会要請の高まりやグループ施策についての説明、意見交換を行いました。

サステナブル調達活動実績データと数値目標(KPI)

活動分類	項目	2021年度	2022年度	2023年度		2024年度 目標
				目標	実績	
行動規範周知と同意書回収	同意書回収社数	204社	733社	300社	867社	400社
	サステナビリティに関するセルフチェック	回答回収社数、拠点数 (回答回収率) 368社/ 558拠点 (90%)	774社/ 1,262拠点 (92%)	1,000社	995社/ 1,493拠点 (96%)	1,000社
				77%	70%	90%以上
情報セキュリティ調査*	回答回収社数	—	722社	1,200社	1,064社	1,000社
専門訪問診断	実施社数 (対計画実施率)	33社 (62%)	24社 (57%)	対計画実施率 100%	50社 (77%)	対計画実施率 100%

* 情報セキュリティ調査は2022年度から開始

サステナビリティに関するセルフチェック適合率

適合率	評価	回答社比率
90%以上	当社行動規範の要求レベルをほぼ満足している	69%
80%-89%	改善を要する項目が一部ある	22%
80%未満	改善を要する項目について当社の支援を要する	9%

2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み

1. 基本的な考え方

富士フィルムグループの創業の原点といえる写真フィルムは、製造時に「大量の清浄な水と空気」が不可欠であり、撮影前に試すことができない「信頼を買っていただく商品」です。そのため、環境保全、ステークホルダーからの信頼は当社ビジネスにとっての大前提という考え方があり、事業活動の根底にあり、これが富士フィルムグループのCSRの原点であり、DNAとなっています。

そうした背景もあり、富士フィルムグループは長年、原材料の「調達」から製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」に至るまで、ライフサイクル全体で事業が環境に及ぼす影響を考慮し、環境負荷低減に取り組んできました。特に原材料調達においては、サステナブル調達の枠組みを活用し、調達先においても取り組みを推進していただこう、連携を進めています。

2. 調達先との連携

(1) 調達先への取り組み推進のお願い

当社は「富士フィルムグループ行動規範」の中に「環境の保全・保護」を掲げ、自ら取り組みを進めていますが、「調達におけるお取引先へのお願い」として、調達先にもの内を周知し、遵守を依頼しています。さらに、遵守いただきたい項目についてより深く理解いただくため、調達先に向けた「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」を発行し、調達先へ周知しています。

「富士フィルムグループ行動規範」、及び「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」については、「2.5.3 調達における方針と体系」をご覧ください。

(2) 調達先におけるGHG排出削減に向けたエンゲージメントの強化

当社のGHG排出量において、調達品に起因するスコープ3カテゴリ1は全排出量の約70%を占めており、削減に向けた取り組みには調達先の理解と協力が重要です。2023年度は、スコープ3カテゴリ1の約3分の1を占める化学品原材料について、GHG排出量の算定状況、削減目標の設定有無などの調達先の実態や、排出削減にあたり課題と感じている点を把握すべく、アンケートによる調査を行いました。アンケートは日本国内のグループ会社の調達先343社に依頼し、325社から回答を得ました(回答率95%)。

さらに一部の回答企業に対しては、訪問面談を通じて、実態や課題についてより詳しくヒアリングを行いました。その結果、約65%の調達先においてGHG排出量が算定済み、または2年以内に算定予定との回答を得ました。また、排出削減目標を設定済み、または2年以内に設定予定と回答した調達先は約55%でした。

一方で、スコープ1及び2についての排出量算定はできているものの、スコープ3まで算定できている企業はまだ全体の30%と、課題があることが分かりました。当社はこれまで調達先の排出量算定のために、代表的な排出原単位データベースを使用していましたが、今後は、今回のアンケートで得られた調達先の実排出量(一次データ)を用いて当社のスコープ3カテゴリ1を算定し、調達先における排出削減に向けた取り組みを当社のGHG排出量算定に反映させていきます。スコープ3算定の詳細については、「3.3.3 気候変動対応関連データ」を参照ください。

今後は、本調査の結果を参考に調達先におけるGHG排出量算定、削減目標設定、そして省エネや再生可能エネルギーの導入といった排出削減施策の支援を検討していくほか、同様のアンケートを海外グループ会社の調達先にも展開していく予定です。

(3) 主要テーマに関する活動概要

個別テーマ	概要	参照先
化学物質情報の共有	国際規格に準拠した「chemSHERPA」の運用を通じて、化学物質情報の共有を推進し、化学物質の適正な管理につなげています。また、「chemSHERPA」の利用促進に向け、調達先に対して、定期的に説明会を実施しています。	3.6.4 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献
責任ある用紙調達	責任ある用紙調達の実現のため、生物多様性保全や地域住民の権利尊重などに基づく調達基準を制定し、基準に沿った調達を実施しています。	2.5.9 用紙調達の取り組み
責任ある植物由来原材料調達	生物多様性保全に関する社会要請の高まりを受け、2021年度に制定了セロース等、植物原材料の調達に係る全社規則をもとに、2022年度より富士フィルムグループ全拠点にて順次運用を開始しています。本規則に沿って、より一層生物多様性に配慮した調達活動を実施していきます。	3.7 生物多様性

3. 物流における取り組み

物流分野においてCO₂排出量削減に取り組むためには、環境負荷の少ない輸送手段への転換に加え、輸送ルートの見直しや運行効率化、さらには荷主企業・物流業者らが連携しての物流全体での取り組みの見直しが求められます。日本国内を中心に富士フィルムグループの物流業務を担う富士フィルムロジスティックスでは、これまでモーダルシフト※化やEV車の導入等に積極的に取り組んできましたが、2022年度から開始した異業種間連携による物流効率化の取り組みを2023年度も継続し、長距離中継輸送におけるCO₂排出量削減等の環境負荷低減を実現しました。本取り組みは、パートナー事業者7社とともに「令和4年度グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」の最高位である国土交通大臣表彰を共同受賞しています。

※ モーダルシフト:トラック等の自動車による貨物輸送を環境負荷の少ない鉄道や船舶の利用へと転換すること。

2.5.7 富士フィルムグループの生産拠点におけるサステナビリティの取り組み

1. 顧客による監査

当社グループが調達先となっている顧客からの監査に対しては、都度適切に対応しています。2023年度も、国内外拠点において顧客による監査が複数実施されました。いずれの監査でも取引の継続性に影響を及ぼすような問題は発見されませんでした。

2. 自社生産拠点の自己診断

ビジネスイノベーションセグメントの国内外8つの生産拠点においてCSRセルフチェックを実施し、全拠点で適合率90%以上であることを確認しました。2023年度に実施したRBAセルフアセスメント(7拠点)においても、すべての拠点がリスク評価「Low」を維持しています。

3. 社外からの評価

(1) RBA認証取得状況

富士フィルムグループは、グローバルサプライチェーンのCSRを推進するResponsible Business Alliance(RBA)のVAP(Validated Assessment Program)監査を、グループの主力製造拠点において受審しています。

拠点名	国・地域	ステータス	有効期限
富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ 静岡工場	日本	プラチナ	2024年11月22日
FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp.	中国	シルバー	2025年4月13日
FUJIFILM Manufacturing Hai Phong Co., Ltd.	ベトナム	プラチナ	2025年4月7日

(2) EcoVadis社のサステナビリティ調査

国際的な評価機関EcoVadis社^{*}(本社:フランス・パリ)によるサステナビリティ調査において、富士フィルム株式会社で「ブロンズ」、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社で「プラチナ」の評価をそれぞれ獲得しています(2024年8月現在)。

* EcoVadis:EcoVadis社のサステナビリティ調査は、企業の「環境」「労働・人権」「倫理」「持続可能な調達」の4テーマにおける方針や取り組みを評価します。

グループの生産拠点におけるサステナビリティの取り組み(社外からの評価)

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/supply-chain/supply-chain-management/sustainable-procurement#link05>

2.5.8 責任ある鉱物調達への取り組み

1. 方針・取り組みのフレームワーク

富士フィルムグループは、世界の紛争地域または高リスク地域を原産国とする鉱物サプライチェーンにおいて、児童労働などの人権侵害、環境破壊、非人道的な武力行為等に関わる組織の資金源となる恐れのあるズズ、タンタル、タングステン、金(=3TG)などの鉱物問題を重大な社会問題の一つとして認識しています。そのため、こうした人権侵害等に関与する鉱物を使用する意思がないことを明確に宣言し、当社グループのサプライチェーン全体で責任ある調達を行うために、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の5ステップに則って管理をしています。

責任ある鉱物調達に関する富士フィルムグループの考え方 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement#link02>

取り組み内容

OECDの5ステップ	富士フィルムグループの取り組み内容
(1) 強固な企業管理システムの構築	グループ全体の方針をESG推進部が策定し公表。ビジネスイノベーションセグメントは、特に対象鉱物との関係が強い製品が多いため、生産・調達管掌役員をトップとする体制の下、調達部門とESG推進部門が中心となって、年間計画の策定、調査結果の集約、リスク評価結果に基づく対応等の活動を推進。
(2) サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	富士フィルムグループの4つの事業セグメントのうち、エレクトロニクス、ビジネスイノベーション、イメージングにおいて、対象鉱物と関わりの深い製品を中心に、毎年、原産国特定と結果検証のための一斉調査を各々実施。調査にはRMI [*] が定めるツールを使用。うちビジネスイノベーションセグメントでは、鉱物来歴調査の結果をOEM製品供給先へ報告、また、同調査結果を基にした鉱物リスク評価を実施し、評価結果を対応アクション案とともに生産・調達管掌役員に報告し承認を取得。一斉調査対象外の事業(業界特性として鉱物調査の要請が少ないヘルスケアセグメントの事業を含む)であっても、顧客企業から鉱物調査の要請があった場合には、社内ルールに従つて適切に対応。
(3) 特定されたリスクに対処するための戦略的構築と実施	各リスク評価実施部門が評価結果に基づき、調達先に認証取得製錬所への切り替えを要請。高リスク製錬所を利用している調達先には早期の切り替えを依頼。
(4) 独立した第三者による精錬業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	事業会社である富士フィルムと富士フィルムビジネスイノベーションがJEITA ^{**2} の「JEITA責任ある鉱物調査検討会」メンバーとしての活動を通して精錬所・精製所のRMAP ^{**3} への参加を促進。また、富士フィルムビジネスイノベーションは、RMAPのメンバーとしても活動を実施。
(5) サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	紛争鉱物 ^{**4} 問題に関する富士フィルムグループの方針、取り組み内容、取り組み結果をホームページ、サステナビリティレポートにて開示。

*1 RMI:Responsible Minerals Initiative(責任ある鉱物イニシアチブ)

*2 JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会

*3 RMAP:Responsible Minerals Assurance Process(責任ある鉱物保証プロセス)

*4 紛争鉱物:採掘によって得られる資金が非人道的な用途に使われたり、採掘現場で人権侵害が起こっているとして問題視されている鉱物(ズズ、タンタル、タングステン、金のこと)。

2. 責任ある鉱物調達への取り組み実績と目標

富士フィルムグループは、製品の販売国・地域の拡大や高まる社会要請を踏まえながら、責任ある鉱物調達への取り組みを強化しています。2023年度における事業セグメント別の年次の調査結果と目標は下記の通りです。

(1) セグメント別鉱物調査の結果

ビジネスイノベーション

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
3TG	回答回収率	98%	99%	99%	95%以上
	認証製錬所比率	72%	65%	63%	認証製錬所比率の継続的な向上
コバルト	回答回収率	—	99%	98%	95%以上
	認証製錬所比率	—	50%	55%	認証製錬所比率の継続的な向上

エレクトロニクス

		2023年度	2024年度目標
3TG	回答回収率	87%	92%以上
	認証製錬所比率	97%	認証製錬所比率の継続的な向上
コバルト	回答回収率	87%	92%以上
	認証製錬所比率	— (含有製品なし)	— (含有製品なし)
コバルト	回答回収率	89%	90%以上
コバルト	認証製錬所比率	56%	認証製錬所比率の継続的な向上

(2) セグメント別認証製錬所比率

ビジネスイノベーション

2023年度	合計	ズズ	タンタル	タングステン	金	コバルト
特定製錬所数	439	85	38	54	177	85
RMAP認証取得製錬所数	270	66	35	32	90	47
RMAP認証取得製錬所比率	62%	78%	92%	59%	51%	55%

エレクトロニクス

2023年度	合計	ズズ	タンタル	タングステン	金	コバルト
特定製錬所数	29	26	0	3	0	0
RMAP認証取得製錬所数	28	25	0	3	0	0
RMAP認証取得製錬所比率	97%	96%	—	100%	—	—

イメージング

2023年度	合計	ズズ	タンタル	タングステン	金	コバルト
特定製錬所数	423	92	37	47	172	75
RMAP認証取得製錬所数	266	69	34	31	90	42
RMAP認証取得製錬所比率	63%	75%	92%	66%	52%	56%

2.5.9 用紙調達の取り組み

富士フィルムグループは、森林資源の保全を目的として、紙及び紙原料の調達に関する方針を定め、責任ある紙・紙原料調達を実施しています。特にビジネスイノベーションセグメントでは、プリンタ・コピー用紙等の「紙」を主要商材の一つとして販売していることから、環境・人権に配慮・管理された森林資源から調達された原料を用いることで森林破壊や人権侵害に加担しないことを宣言し、「用紙調達規則」を制定しています。この規則では、調達する用紙自体に対する基準に加え、原材料の調達先に関する選定基準を定めており、原材料の調達先には事業活動を通じて生物多様性保全や地域住民の権利尊重等に取り組むことを求めています。また、既存調達先における当社の要求事項の遵守状況確認、及び新規調達先の選定のために、調達担当役員を議長とする「ESG用紙調達委員会」を毎年1回開催しています。2023年度も、すべての用紙取引先から誓約書、チェックリスト、原材料報告書を回収し、遵守状況の確認を行いました。なお、ビジネスイノベーションセグメントの国内「用紙」商品における「森林認証取得紙」の銘柄比率は42%です(2024年3月現在)。合わせて「3.7.2 取り組みの概要」もご覧ください。

用紙調達基準の要素

(1)用紙に対する調達基準

- ①持続可能な森林管理がなされていること
- ②再生パルプは原料古紙の供給元が明らかであること
- ③使用する化学物質は安全が確認されていること
- ④用紙製造は、無塩素漂白処理を行っていること
- ⑤生産工場は環境管理システムを保持していること

(2)用紙の調達先企業に対する取引基準

- ①環境:操業する国及び地域の法令を遵守していることはもとより、保護価値の高い森林の保護や森林生態系に配慮した操業を行っていること
- ②地域住民の権利:周辺住民の権利(生活権や居住権等)が守られているとともに、周辺住民の権利に重大な影響を与える可能性がある場合に、当該住民に対して十分な対話を行っていること
- ③企業倫理:労働者の人権が守られていること、公正な取引が慣習的に行われていること、反社会的勢力や団体との関係を断っていること

用紙調達の取り組みのKPI

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
取引先からの誓約書、チェックリスト、原材料報告書の回収率 (富士フィルムビジネスイノベーション)	100%	100%	100%	100%

2.5.10 物流におけるサステナブル調達の取り組み

日本の物流業界では、インターネット通販の普及や、宅配需要の増加等により、ドライバーの長時間労働や過労死、車両整備の不良による環境・安全問題が大きな社会問題となっています。

富士フィルムグループの物流業務を担う富士フィルムロジスティックスは、一次取引先である物流協力会社に対するサステナブル調達活動を2009年度から継続しています。物流協力会社にはサステナビリティに関するセルフチェックの実施を依頼し、セルフチェック適合率が90%未満の協力会社には、富士フィルムロジスティックスが訪問して不適合項目について改善アドバイスを行っています。

2023年度は112社にセルフチェックの実施を依頼し、対象会社すべてから回答を回収しました。当年度は、労働安全衛生規則の改正に伴い、施行された内容についての協力会社の理解・遵守状況を問う設問をセルフチェックに追加しました。また、前年度の適合率が90%未満の協力会社については、訪問による改善支援を実施し、指摘した事項における改善を確認済みで、その全社で2023年度のセルフチェックでの適合率の向上が見られました。

国内商品物流におけるサステナブル調達の取り組みのKPI

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
サステナビリティに関するセルフチェック適合率90%以上の社数比	95%	97%	99%	100%

富士フィルムロジスティックスでは2022年度より異業種間連携による物流効率化に取り組んでおり、2023年度も中間拠点を設けて複数ドライバーによる輸送を行う「長距離中継輸送」を実施しました。これにより、トラックの台数や稼働時間の削減とともに、一人での長距離運転により生じるドライバーの長時間労働の抑制につながりました。

また、2020年より、日本気象協会が提供する悪天候時の輸送安全を支援する物流向けサービス「GoStopマネジメントシステム」を導入し、協力会社に対し悪天候に関する事前情報や輸送中止の判断情報を提供しています。2023年度も自然災害起因による事故の発生はありませんでした。

合わせて「2.5.6-3. 物流における取り組み」もご覧ください。

2.5.11 サプライチェーン領域において連携しているイニシアチブ

当社は、生産・調達において進化する世界レベルの要求に応えつつ、自信をもってお客様に製品を提供するためにも、世界の動向を的確に捉えるべく、各種イニシアチブと連携しています。現在サプライチェーン領域において参画しているイニシアチブは次のとおりです。

・アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)

富士フィルムは、化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達する仕組みの普及を目指す当協議会に参加しています。

・国連グローバル・コンパクト(UNGCI)、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)

富士フィルムビジネスイノベーションは、2002年にUNGCIに署名しましたが、2020年6月からは富士フィルムホールディングスとして署名し、参画しています。

また、GCNJでは、サプライチェーン分科会、ヒューマンライツデューデリジェンス分科会で活動しています。

・一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)

富士フィルム、及び富士フィルムビジネスイノベーションとして、日本のIT/エレクトロニクス産業の業界団体JEITAの「責任ある鉱物調査検討会」に参加しています。

・Responsible Minerals Initiatives (RMI)

富士フィルムビジネスイノベーションは、2021年5月にRMIに加盟しました。RMIは、紛争鉱物に関する世界的な取り組みを主導している団体です。当社は、当団体とJEITAとの連携によって、責任ある鉱物調査への取り組みを強化していきます。

・Responsible Business Alliance (RBA)

富士フィルムビジネスイノベーションは、2022年4月にRBAに加盟しました。RBAは、電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、労働者に対して敬意と尊厳をもって処遇すること、環境へ配慮することを確実にするための基準を規定しています。

・一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)

富士フィルムビジネスイノベーションは、2022年4月にJBMIAで発足した「責任ある企業行動検討委員会」のメンバーとして活動に参加しています。JBMIAは、ビジネス機械とそれに付随する情報システム産業の発展に貢献する団体で、「責任ある企業行動検討委員会」では、特にサプライチェーンにおける人権課題に取り組んでいます。

3.0 環境データについて

環境データの集計バウンダリとカバー率について

本レポートの3章の中で開示している「環境データ」の収集対象は、富士フィルムホールディングス株式会社の全連結子会社です。製造・開発会社についてはエネルギー・水使用量・廃棄物のデータ収集を原則としていますが、その他については以下に従ってデータを算定しています。

- ・入居物件により水使用量・廃棄物量を取得できない会社や従業員10人未満の会社については集計対象外としています。
- ・販売会社については、電力の自社分使用量や社用車の利用など、エネルギー使用量が明確に把握できるデータを収集しています。その他の項目については任意とされています。
- ・富士フィルムホールディングス株式会社に対して間接的に会計報告をしている会社については、個別でデータ取得している7社を除き、各親会社と合算しデータ取得しています。
- ・2023年度5月にEntegris, Inc.から買収した半導体プロセスケミカル事業会社については、データ準備段階のため、集計対象外とされています。
- ・各データのカバー率は、製造・開発・販売それぞれ「データ取得会社の従業員(正社員、契約、派遣を含む)」÷「(製造・開発または販売)全従業員数」として算出しています。

データのカバー率(富士フィルムホールディングス株式会社の連結子会社)

	製造・開発	販売
エネルギー(Scope1,2)	99%	82%
水	97%	13%
廃棄物	97%	70%
フロン類	71%	5%

3.1 環境方針・マネジメントシステム

3.1.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、環境方針(富士フィルムグループ グリーン・ポリシー)に則りて、グループ全体のすべての企業活動において「持続可能な発展」に貢献することを目指しています。

富士フィルムグループ グリーン・ポリシー

基本方針

「持続可能な発展」は21世紀の地球、人類、企業にとって最重要課題です。富士フィルムグループは、製品・サービス、事業プロセスのすべてにおいて、気候変動への対応、資源循環の促進、化学物質の安全確保、地域の環境保全、生物多様性の保全に取り組むことで、「持続可能な発展」に貢献します。

行動指針

1. 富士フィルムグループは、製品のライフサイクルにおいて、独自の優れた技術をもって環境課題の解決に貢献します。
2. 各国・地域で定められたルールおよびグループ会社の自主規制、基準類、個別に同意した要求事項を遵守します。
3. 富士フィルムグループは、サプライチェーンおよび地域社会の一員として各々のステークホルダーと協力し、環境課題解決に向けた活動を推進します。
4. 環境課題への取り組み状況とその成果を、地域社会や行政、株主・投資家、NGO・NPO、グループ会社従業員等さまざまなステークホルダーに積極的に情報開示し、良好なコミュニケーションを確保します。
5. グループ各社従業員教育の徹底を通じて意識向上を図り、自主的に環境課題に取り組む基盤を強化します。

3.1.2 環境マネジメント

富士フィルムグループは、毎年、環境パフォーマンス情報を全拠点から収集し、ESG委員会を通じて経営トップに報告を行っています。また、これらの情報を分析して次年度の重点実施事項を決定しています。各社・拠点は重点実施事項に基づく目標や活動計画を立案し、環境パフォーマンスの改善やリスク低減につなげています。こうした継続的な環境活動において、統合マネジメントシステムIMS[※]を活用することにより改善効果を高めています。

当社は2017年に、2030年に向けたCSR計画「SVP2030」を発表し、持続可能な社会の実現のため、6分野で目標を掲げました。次に示す「年度重点実施事項」は、SVP2030の環境安全分野において2024年度に重点的に取り組む項目です。

※ IMS:EMS(環境マネジメントシステム)、QMS(品質マネジメントシステム)、OHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)やISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)など、複数のマネジメントシステムを統合したマネジメントシステム。IMSは、Integrated Management Systemの略称。

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

富士フィルムグループ2024年度重点実施事項

SVP2030重点課題・基盤事項	2024年度重点実施事項
1. 気候変動への対応	1) 富士フィルムグループ環境戦略「Green Value Climate Strategy」に基づく、事業分野別のCO ₂ 排出削減活動の推進 ①事業における炭素効率性の向上 2) 富士フィルムグループ環境配慮認定製品「Green Value Products」の創出 ①製品ライフサイクル全体のCO ₂ 排出削減 ②CO ₂ 排出削減に向けたサプライヤーとのコミュニケーションと協働 ③社会・顧客におけるCO ₂ 排出削減への貢献 ④省エネルギー・蓄エネルギー・創エネルギーに貢献する技術の開発 3) CO ₂ 排出の少ない生産活動「Green Value Manufacturing」の推進 ①CO ₂ 排出を低減する生産プロセス開発、製造技術の導入 ②再生可能エネルギーの導入 ③CO ₂ 排出を伴わない燃料の導入に向けた施策の具体化
2. 資源循環の促進	新規投入原材料の削減、資源を効率的に利用する製品ライフサイクルの設計 ①焼却処分・埋め立て処分量の削減及び処理方法の変更 ②環境負荷の低い原材料の活用拡大 ③製品リユース・リファービッシュ・リサイクルの適用範囲拡大 ④廃プラスチックの再資源化、製品・容器包装材料への再生プラスチックの導入推進
3. 生物多様性の保全	1) 水ストレス地域における節水や水の循環利用の促進 2) 水資源保全活動の推進 3) 植物由来原材料の適正な調達
4. 製品・化学物質の安全確保	1) リスク管理優先物質の削減・代替化の推進 2) 環境負荷の削減及び資源循環の促進に貢献する素材とプロセスの開発 3) 適正な化学物質管理を支える知見・仕組みのサプライチェーンへの普及 4) 社内規則に基づく製品安全の評価と監視 5) 製品・事業分野の拡大を支える法規制対応の仕組みの継続的改善
5. 健康経営の推進 (事故・労働災害の未然防止)	1) 社内規則に基づくバイオジカルマテリアル取り扱い管理のレベルアップ 2) 重篤な事故・労働災害の原因深掘りと未然防止対策の徹底 3) 火災・爆発の未然防止に向けた設備対応、作業手順書の整備、教育・訓練の実施
6. 情報開示・コミュニケーション	法令や国際的に適用される指針に準拠した情報開示のための仕組み構築
7. 従業員教育	1) SVP2030重点課題を推進するための教育の実施 2) 環境安全・製品安全・労働安全に関する基礎的な教育の継続

3.1.3 EMS認証・監査・検証

2023年度のEMS認証・監査の状況

※事業特性を考慮して対象拠点を定めています。

専門家による検証／監査／認証システム詳細 (国際的な認証であるISO14001、EMAS)	範囲66% 対象拠点数 47 認証拠点数 31
社内の専門家による検証／監査／認証システムの詳細	範囲34% 環境方針及び重点実施事項に基づく環境活動状況を、社内管理規則に則り検証しています。 対象拠点数47 認証拠点数16
当社における環境マネジメントシステム(EMS) のカバレッジ(上記2種の合計)	100%

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

3.1.4 環境デューデリジェンスによるリスクマネジメント

主にM&Aにおいて、投資対象の環境側面に関する現状調査(土地建物の利用履歴、土壤汚染、排気廢水、生物多様性、順法性など)を行い投資の実施可否や必要コストを適正に評価して、意思決定に反映させています。2021年度からは、気候変動への対応の観点から、災害リスクやエネルギー利用状況を評価項目に加えています。

3.1.5 環境法規制への対応

2023年度の環境関連の法規制に対する遵守状況とクレーム

2023年度の環境関連の法令違反は5件、クレームは2件でした。法令違反の事例は届け出関係の不備及び揮発性有機化合物の排出に関する違反ですが、再発防止対応済みです。

環境関連の法令違反・クレーム件数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法令違反件数	0	1	1	5	5
罰金額(USD)	0	168	3,600	20,744	503,626
その他違反・クレーム件数	2	0	0	1	2

2023年度に対応した環境関連の法令違反・クレーム内容とその対応*

会社名	内容	対応
FUJIFILM Dimatix, Inc.	VOC(揮発性有機化合物)の排出基準超過	生産、洗浄プロセスの設備及び作業の見直しによりVOC排出量を削減した
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies California, Inc.	ボイラー設置に対する申請不備	申請時の社内プロセス改善及び申請対象設備の可視化
FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co.,Ltd.	規制化学物質の登録に対する申請不備	申請業務プロセスの可視化による進捗管理の強化
FUJIFILM OPTICS PHILIPPINES INC.	化学物質の輸入に対する申請不備	申請業務の標準化及び申請に必要なアラート機能を有するシステムの導入
富士膠片和光純葉製膜材料(無錫)有限公司	生産数量の届出値超過	行政への生産数量変更届提出・受理された

※軽微なものを除く

3.1.6 環境従業員教育

富士フィルムグループでは、環境活動を進めるにあたって、環境に関する基礎知識の習得や環境課題などへの理解を深めるため、全従業員への環境教育を実施しています。特に「富士フィルムグループ グリーン・ポリシー」やSVP2030の理解と推進に向け、eラーニングによる従業員への継続的な環境教育を行っています。

また、環境に関する専門的知識や能力を要する実務担当者には、化学物質管理、環境配慮設計、廃棄物管理、製品安全などについて講習会を実施しています。

環境教育 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/education>

3.1.7 サプライチェーンにおける環境管理

富士フィルムグループでは、原材料の「調達」から製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」に至るまで、ライフサイクル全体で事業が環境に及ぼす影響を考慮し、環境負荷低減に取り組んでいます。

基本的な考え方、及び具体的な事例については、「2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み」をご覧ください。

3.2 気候変動対応戦略

3.2.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、脱炭素社会の実現に向け、2021年12月に新たなCO₂排出削減目標を設定しました。新たな目標では、2040年までに、エネルギー利用効率の最大化と再生可能エネルギーの導入を両輪で進めることで、自社が使用するエネルギー起因CO₂排出量実質ゼロを目指すとともに、原材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至るまでの製品ライフサイクル全体において、2030年度までにCO₂排出量を50%削減（2019年度比）します。今回富士フィルムグループが策定した新たな脱炭素目標は、パリ協定で掲げられた「1.5°C目標」基準を満たすものです。

富士フィルムグループでは本目標達成に向け、富士フィルムグループ環境戦略「Green Value Climate Strategy^{※2}」を新たに策定しました。電力のみならず合成メタンや水素等のCO₂排出を実質伴わない燃料の導入と実装による環境負荷の少ない生産活動や、優れた環境性能を持つ製品・サービスの創出・普及を推進していきます。また、これら施策の遂行を加速させるために、インターナルカーボンボンディング（社内炭素価格）制度の運用を2022年度より開始しました。富士フィルムグループはこれら戦略や施策を通じて、国際社会の喫緊の課題である気候変動への対応を強力に推進していきます。

※1 製品の製造段階における自社からの直接排出（Scope 1）と他社から供給された電気・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope 2）

※2 Green Value Climate Strategyについては下記をご覧ください。

2022年4月13日 環境戦略説明会

https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations/session/main/0118/teaserItems1/0/tableContents/019/multiFileUpload2_0/link/f_f_presentation_20220413_001j.pdf

3.2.2 ガバナンス

富士フィルムグループの気候変動に対する活動は、社長を委員長として定期的に開催されるESG委員会で審議・決定され、取締役会に報告されます。取締役会はESG委員会からの報告に対し指示・助言を行い、そのプロセスの有効性を担保します。

気候変動対応に関する課題は、その他のコンプライアンスやリスク課題（2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制）とともに、重点リスクとしてESG委員会で審議されます。これまで、CO₂排出削減目標や再生可能エネルギー導入目標設定のほか、TCFD提言への賛同、RE100加盟やSBT認定取得など、気候変動に関するイニシアチブへの参加の意思決定がなされています。

近年のESG委員会では、インターナルカーボンボンディング制度の導入や再生可能エネルギー電力調達におけるVPPAスキームの導入について審議・決定されるとともに、取締役会に報告され、議論がなされました。また役員報酬のパフォーマンス・シェアユニットにおいて、ESG指標としてCO₂排出量目標に対する排出実績数を用いることは、指名報酬委員会で審議され、取締役会で決議されています。なお、2023年にESG委員会での決議事項を各事業へ実効性をもって反映させるために、ESG委員会の下部組織としてGX委員会を設置しました。

3.2.3 リスク管理

富士フィルムグループでは、気候変動に対するパフォーマンスをグローバルで監視するシステムを導入しています。本システムにより、CO₂排出量・フロン類などの温室効果ガスの排出量や、使用エネルギー量などを各国・地域の拠点ごとに監視し、リスクの抽出に活用しています。これらリスクはエネルギー戦略推進委員会で要因分析を行い、重要なリスクについてはESG委員会に報告がなされ適切な対応が決定されます。気候変動に対するリスク評価のために、インターナルカーボンボンディングを活用し、想定される影響と今後の対応を検討しています。

また、TCFD提言に準拠したシナリオ分析を行うことで、自社の環境パフォーマンスに起因するリスクに加え、サプライチェーンや事業場の所在地域で発生するリスクも特定し、必要事項について対策がなされます。

3.2.4 戦略

TCFDシナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書の中で示された代表濃度経路（Representative Concentration Pathways:RCP）2.6～8.5、及びIEA（International Energy Agency）-ETP（Energy Technology Perspectives）の低炭素シナリオである2DSをもとに、脱炭素社会に向けた厳しい対策がなされ2100年までの気温上昇が産業革命時期比で1.5°C以内に抑えられる「1.5°Cシナリオ」と、現状を上回る対策が講じられず産業革命時期比で3.2～5°C上昇する「4°Cシナリオ」を設定し、評価しました。

シナリオ分析詳細については「TCFDレポート」もご覧ください。

TCFDレポート https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/sustainability/report/2023/tcfdr_report2023.pdf

【シナリオ分析の概要】

1. 4°Cシナリオ

現状を上回る対策が講じられず、2100年までに平均気温が産業革命時期比で3.2～5°C上昇。自然災害の激甚化や不可逆的な生態系変化が生じる。

(1) 事業リスク（物理リスク）

①異常気象による生産設備への影響や製品原材料の供給停止、停電による工場停止

【対策】BCPの策定による生産拠点や原材料調達先の分散化、安定電源の確保などの対策を推進

②気象変化による生態系変化に起因する植物由来原料の不安定化・価格高騰

【対策】植物由来の原材料を使用するフィルムの薄手化、またビジネスイノベーション領域では複合機の再生活用（リユース）を進めるなど、原材料使用量を削減

(2) 事業機会

①災害に対する社会インフラの強靭化

- ・夜間や荒天時でも河川や海面を監視できる高感度カメラ製品

- ・高精度画像解析・AI技術を用いた橋梁、堤防などの劣化診断技術

- ・自治体の罹災対応プロセスのデジタル化による住民の早期生活再建支援

②医療従事者の負担軽減及び医療アクセスの向上

- ・医療従事者の負担軽減や遠隔診断に貢献する医療IT技術や医用画像診断・AI技術をグローバルに展開

2. 1.5°Cシナリオ

2100年までの気温上昇を産業革命時期比で1.5°Cに抑えるために、脱炭素社会に向けた厳しい対策が講じられる。

(1) 事業リスク（移行リスク）

各国・地域で炭素価格制度の法規制が導入され、コストアップ要因となる。2023年度に富士フィルムグループ自社が排出した（Scope 1+2）CO₂は924千トンであり、CO₂排出1トンあたりの炭素税を13,000円と仮定し、約120億円の財務リスクと想定

【対策】インターナルカーボンボンディング制度を活用し、脱炭素化に向けた設備投資などを加速

(2) 事業機会

基盤技術、コア技術を軸に、エネルギー問題の解決や分散型社会の実現に貢献

①省エネルギー

- ・データ保存時のCO₂排出を削減する大容量磁気テープによるデータアーカイブストレージシステム

- ・省電力性能を高めた複合機

②創エネルギー

- ・撮像技術や精密成型技術を活用した高性能防振・超望遠カメラと、高精度画像解析・AI技術の組み合わせにより、風の強い海岸や

洋上などの過酷な環境下でも稼働中の風力タービンのプレードを点検診断可能な技術

③蓄エネルギー

- 分散・塗布技術や素材技術を活かした従来の液体リチウムイオンバッテリーに対して、低成本・高容量化が期待できる準固体電池の開発

④CO₂の回収・固定化

- バイオエンジニアリング技術によるCO₂を原料とした有用物質のバイオ生産

⑤分散型社会に適応したソリューション・サービス

- 業務プロセスのデジタル化・自動化、ペーパレス化を促進し、分散型社会での生活や事業活動を支えるソリューション
- 医療IT及びAI技術活用による医療従事者支援や医療アクセス向上に貢献するソリューション・サービス

3.2.5 指標と目標

富士フィルムグループは、SVP2030にて気候変動に対する下記目標を設定し、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入を推進するほか、環境負荷低減に優れた製品・サービスを社内認定する「Green Value Products」制度を運用し、社会でのCO₂排出削減貢献を今後も進めています。

1. 製品ライフサイクル全体でのCO₂排出削減目標と進捗

長期：目標：「2030年度末までにCO₂排出量50%削減(2019年度比)」

進捗：2023年度末時点で5%削減(2019年度比)

2. 自社が使用するエネルギー一起因CO₂排出削減目標と進捗

長期：目標：「2040年度末までにCO₂排出量実質ゼロ」

中期：目標：「2030年度末までにCO₂排出量50%削減(2019年度比)」

短期：目標：「2023年度末までにCO₂排出量11%削減(2019年度比)」

進捗：2023年度末時点で15%削減(2019年度比)

3. 再生可能エネルギーの導入目標

- 2030年度までに購入電力の50%を再生可能エネルギー由來の電力に転換

進捗：2023年度時点で購入電力の11%を再生可能エネルギー由來の電力に転換

- 2040年度までにはすべての購入電力を再生可能エネルギー由來電力に転換し、さらに水素等のCO₂排出を伴わない燃料を使用する自家発電システムへの切り替えなどにより、当社が使用するすべてのエネルギーでCO₂排出量ゼロを目指す

- 本目標は、RE100の趣旨に沿った取り組みとしてRE100を運営するNPO「The Climate Group」より認められ、当社は2019年4月にRE100に加盟しました。

4. 製品・サービスを通じた社会でのCO₂排出削減貢献の目標

- 2030年度までに社会でのCO₂排出削減累積量90百万トンに貢献

進捗：2023年度末時点で13百万トンに貢献

3.3 気候変動対応に関する活動

3.3.1 活動の概要

富士フィルムグループは、以下のような活動を通じて、製品のライフサイクル全体(原材料の「調達」、製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」)でのGHG排出削減を推進しています。

	施策
調達	原材料リサイクルの推進 取引先へのCO ₂ 排出削減の働きかけ
製造	Green Value Manufacturing [*] の推進 ※Green Value Manufacturingについては下記をご覧ください。 2022年4月13日 環境戦略説明会 https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations/session/main/0118/teaseritems1/0/tableContents/019/multiFileUpload2_0/link/f_f_presentation_20220413_001.pdf
輸送	輸送の効率化
使用	低炭素型ソリューション・サービスの提供
廃棄	廃棄物の再資源化 廃棄時のCO ₂ 排出の少ない製品の開発

3.3.2 イニシアチブとの協働

1. 気候変動イニシアチブへの加盟と関与

富士フィルムグループは、以下のイニシアチブの設立趣旨に賛同し、加盟・活動を支援しています。

(1)日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan Climate Leader's Partnership: JCLP)

2009年に発足した、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す日本独自の企業グループ。当社は2018年5月に加盟。

<当社のこれまでの活動>

- 2020年7月、「富士フィルムグループの再生可能エネルギー調達」のテーマで同団体主催セミナーにて講演。当社の再生可能エネルギー導入事例のほか、電力及び燃料の脱炭素化に向けた当社戦略を紹介
- 2024年3月に再エネ、サプライチェーン、熱の各プロジェクトに参画。製造業におけるエネルギー使用の現状と課題を電力・熱の両面からプロジェクト内で共有し、活動に反映

(2)気候変動イニシアチブ (Japan Climate Initiative: JCI)

2018年7月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するため、ゆるやかなネットワークとして設立。当社は2018年より参加。

<当社のこれまでの活動>

- 2020年6月、JCIメンバーの一員として、コロナ禍での「グリーン・リカバリー」に向けた環境大臣との意見交換会に参加。化学系事業において重要となる燃料の脱炭素化に向けた技術開発やインフラ整備への支援の必要性を訴求
- 2021年1月、メンバー企業93社の一員として、本年策定される次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を40～50%とすることを求めるメッセージを公表

- ・2021年4月、気候危機の回避に向け、日本の削減目標をその当時の26%から、50%、55%という削減を目指す欧米に匹敵する、先進国としての役割と責任にふさわしい意欲的なレベルにまで強化することを求める書簡を提出。また同メッセージに関する記者会見にて、当社の気候変動に対する取り組みを紹介とともにJCIメッセージに賛同する意思を表明
- ・2023年4月及び12月にJCIが政府に提言した「再生可能エネルギー導入政策の強化」「国際整合性と公平性のあるカーボンプライシングの早期導入」に対しメンバー企業として賛同表明。国際整合性のあるカーボンプライシングは諸外国の炭素国境調整措置への政策的対策となることから、本提言を通じて政府に働きかけを実施

(3) 気候関連財務情報開示タスクフォース (Task force for climate-related financial disclosure: TCFD)

企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する財務情報について開示することを推奨している組織。当社は2018年12月にTCFD提言に賛同することを表明。

<当社のこれまでの活動>

- ・2019年、環境省TCFD支援事業への参画
- ・2019年、TCFDコンソーシアムへ入会
- ・サステナビリティレポート2019よりTCFD提言に基づく分析・情報開示を開始
- ・2023年度、TCFD提言に基づく分析について、単体のレポートを発行

(4) RE100

企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ。当社は2019年より加盟。

<加盟の背景: 化学系事業における脱炭素化のハードル>

化学系事業においては、蒸気による高温の熱利用が欠かせず、現状の技術ではこの部分の再生可能エネルギー化のハードルが非常に高いことが分かっています。また、電力のみならず燃料の脱炭素化に向け、社会での取り組みを活性化し、さらなる技術革新を促進する必要性を認識しています。そのため、当社は2019年、自社の再生可能エネルギー導入目標に加え、水素などCO₂排出のない燃料への転換・導入を組み合わせた2050年CO₂排出ゼロを掲げ、同イニシアチブへ加盟しました。2021年には同目標の引き上げを発表し、目標年を2040年に前倒しています。

<当社のこれまでの活動>

- ・2019年6月、JCLPシンポジウムにおいて、RE100に参加する日本企業らが集まる「RE100メンバー会」での検討のもと、「再エネ100%を目指す需要家からの提言」を公表
- ・2020年、同団体及びGWEC/CDP共催セミナー"Corporate Sourcing of Renewable Energy"シリーズの一環として、富士フィルムグループの再生可能エネルギー調達の事例を講演
- ・2021年3月、RE100企業53社がJCLPとの連携の下、日本政府に向けて、再エネの導入拡大を求める書簡を送付
- ・2024年1月、RE100の政策ワーキンググループに参画。再生可能エネルギー電力導入拡大の課題と、課題解決に向けた政策メッセージを日本政府へ送付

(5) Science based targets initiative: SBTi

WWF、CDP、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアチブ。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5度に抑えるという目標に向かって、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推奨。

<当社のこれまでの活動>

- ・2017年、削減目標設定表明に対し、SBTiから2°C目標認定を取得
- ・2020年、従来目標の引き上げに対し、SBTiからWell-below 2°C目標認定を取得
- ・2021年に従来目標をさらに上方修正。2023年、当該目標に対し、SBTiから1.5°C目標認定を取得

(6) 水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)

日本における水素インフラ整備及び社会実装に向けて、社会実装プロジェクトの創設や、需要創出、規制緩和への政策提言などをを行う組織として、2020年に設立。富士フィルム(株)は2022年より加盟。

2. 気候変動に関する政策への賛同・支援

富士フィルムグループは、主に加盟する業界団体や、気候変動に関するイニシアチブを通じて、政策への要望や賛同を発信しています。

<当社のこれまでの活動>

- ・2019年 環境省支援事業「TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」への参画
- ・2020年 環境省による脱炭素社会実現に向けた広報活動「ひろがるカーボンニュートラル～トップが語る脱炭素」プロジェクトに参画。富士フィルムグループの気候変動に向けた取り組みとして、FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.オランダ工場の全使用電力の風力発電エネルギーへの切り替え(2016年)や再生可能エネルギー導入目標の設定(2019年)を紹介
- ・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)プロジェクト「機能性化学品の連続精密生産プロセス技術の開発」及び「二酸化炭素原料化基幹化学品製造プロセス技術開発」に参画。「革新的環境イノベーション戦略」に紐付くプロジェクト参画企業を対象とする経済産業省ゼロエミ・チャレンジ企業リストに収載
- ・経団連カーボンニュートラル行動計画(旧:経団連低炭素社会実行計画)
- 2050年カーボンニュートラルを目指す業界横断的な経済界の自主的取り組み。カーボンニュートラルのビジョン策定や排出削減の進捗について評価検証を行うことで各企業の取り組みを促す仕組み。当社は日本化学協会を通じてCO₂排出量削減の進捗や省エネ施策などの年度調査に協力
- ・経済産業省資源エネルギー庁が進める、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)定期報告の任意開示制度へ参画。従来の化石燃料由來のエネルギー使用量に加え、再生可能エネルギーの導入量や脱炭素に関する当社の取り組みについて、サンプルとして試験開示し、同制度の円滑な導入に協力
- ・具体的な施策の例
- ・1990年代から生産プロセスでのエネルギー効率利用の追求や、2000年代からの天然ガスなど炭素排出の少ない燃料への転換により、CO₂排出量の削減を推進
- ・一般に製造業においては排出原単位目標を設定し、製造効率の最適化を目指す動きが多いなか、当社は、基準年からの排出絶対量目標を設定し、事業規模の拡大と排出総量抑制の両立に向けて取り組みを推進
- ・GXリーグへの参画
自らのサプライチェーンや、生活者、教育機関、NGOなどの市民社会の幅広い主体と協働し、経済社会システム全体の変革(GX:グリーントランスフォーメーション)を牽引する企業を後押しするための枠組み。当社は2022年2月に経済産業省が発表したGXリーグ基本構想に賛同、2023年度よりGXリーグに参画

3.3.3 気候変動対応関連データ

1. GHG排出量(スコープ1、2)

スコープ1、2の算定基準・方法について

- ・温室効果ガスの排出量については、「GHGプロトコル(WRI/WBCSD)」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」を参照し算出しています。
ただし、対象とするガスはCO₂、HFC、PFCとし、CH₄、N₂O、SF₆、NF₃については算定対象外としています。
- ・HFC及びPFCに対する地球温暖化係数は、単体の場合はIPCC AR6におけるGWP-100を、混合冷媒については「フロン類の使用的合理化及び管理の適正化に関する法律」を参照しました。
- ・化石燃料の燃焼に伴う単位発熱量及び炭素排出係数については、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(SHK制度)を参照しました。
- ・スコープ1において、2023年改正温対法で新たに「非エネルギー一起因の排出」に加えられた活動(潤滑油などの使用、非メタン揮発性有機化合物を含む溶剤の焼却など)は算定対象外としています。
- ・スコープ2のマーケットベースでは、国内はSHK制度の電気事業者別排出係数、海外は各電力会社から得た排出係数を使用しました。再生可能エネルギーと判断した電力については、排出係数をゼロとして算出しました。

- スコープ2のロケーションベースでは「IEA Emission factors 2021」の排出係数を使用しました。
- グループ会社間で託送された電力については、供給側の使用燃料をスコープ1として計上し、需要側のスコープ2には計上していません。

算定対象については、「3.0 環境データの集計パウンドリとカバー率について」をご参照ください。

実績推移

	単位		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度★
GHG直接排出量 (スコープ1)	千tCO ₂	富士フィルムグループ計	633	603	633	580	534★
		富士フィルム	594	567	599	548	504
		富士フィルムビジネスイノベーション	40	36	34	33	30
GHG間接排出量 (スコープ2) マーケットベース	千tCO ₂	富士フィルムグループ計	451	409	420	400	390★
		富士フィルム	325	294	306	291	291
		富士フィルムビジネスイノベーション	126	115	114	109	99
GHG間接排出量 (スコープ2) ロケーションベース	千tCO ₂	富士フィルムグループ計	514	475	494	472	454
		富士フィルム	382	354	375	357	349
		富士フィルムビジネスイノベーション	132	120	118	115	105

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

2. GHG排出量(スコープ3)

スコープ3の算定にあたっては「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.5)」を参照し、原則として「排出量=活動量×排出原単位」で算出しています。排出原単位については特記しない限り「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(ver.3.3)」を参照しています。

2023年度実績内訳

No.	カテゴリー	富士フィルムグループ排出量 (千t-CO ₂)		スコープ3に占める割合	算定方法・対象範囲
1	購入した製品・サービス	富士フィルムグループ計	5,769★	72.8%	原材料・部品、仕入商品、外部委託したサービスの購入について、数量または金額を活動量としており、当社変動原価の100%を算定対象範囲としています。排出原単位には①サプライヤーの実排出量を当社との取引割合に按分した排出原単位(総排出量分配方式)、②積み上げベースの排出原単位(IDEA ver.3.3)、③産業連関表ベースの排出原単位の優先順で適用しています。
		富士フィルム	4,839		
		富士フィルムビジネスイノベーション	930		
2	資本財	富士フィルムグループ計	1,208	15.2%	当社の事業分野別の設備投資金額を活動量とし、資本財の価格当たり排出原単位を乗じて算定しています。
		富士フィルム	1,153		
		富士フィルムビジネスイノベーション	55		
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	富士フィルムグループ計	170	2.1%	燃料の年間購入量に、燃料種ごとの積み上げベースの排出原単位(IDEA ver.3.3)を乗じて算定しています。
		富士フィルム	147		
		富士フィルムビジネスイノベーション	23		
4	輸送、配送(上流)	富士フィルムグループ計	240	3.0%	①サプライヤーから自社への物流による排出:購入した原材料の重量に輸送手段及び距離に応じた排出原単位を乗じて算出しています。 ②自社が費用負担した販売製品による排出:販売製品重量に輸送手段及び距離に応じた排出原単位を乗じて算出しています。
		富士フィルム	96		
		富士フィルムビジネスイノベーション	144		
5	事業から出る廃棄物	富士フィルムグループ計	15	0.2%	廃棄物種別ごとの外部委託量に、廃棄処理方法別の排出原単位を乗じて算出しています。なお、有価売却は対象外としています。
		富士フィルム	13		
		富士フィルムビジネスイノベーション	2		
6	出張	富士フィルムグループ計	9	0.1%	年間の出張旅費に移動手段ごとの排出原単位を乗じて算出しています。
		富士フィルム	5		
		富士フィルムビジネスイノベーション	4		
7	雇用者の通勤	富士フィルムグループ計	37	0.5%	グループ各社の従業員構成比と、所在する都市規模に応じた通勤距離・手段シナリオに応じた排出原単位を乗じて算定しています。
		富士フィルム	22		
		富士フィルムビジネスイノベーション	15		
8	リース資産(上流)	富士フィルムグループ計	—	—	当社が貸借しているリース資産に関する排出はScope1,2に計上しています。
		富士フィルム	—		
		富士フィルムビジネスイノベーション	—		
9	輸送、配送(下流)	富士フィルムグループ計	35	0.4%	販売製品の輸送、保管、荷役、小売について代表シナリオを想定し、販売台数を乗じて算出しています。
		富士フィルム	2		
		富士フィルムビジネスイノベーション	33		
10	販売した製品の加工	富士フィルムグループ計	77	1.0%	当社の代表的な材料である高機能フィルムの販売数量から、顧客メーカーで生産されるディスプレイ台数を計算し、1台当たりの生産にかかる排出量(IDEA Ver.3.3インベントリから原材料投入分を除いたもの)を乗じて算出しています。
		富士フィルム	77		
		富士フィルムビジネスイノベーション	0		

No.	カテゴリー	富士フィルムグループ排出量 (千t-CO ₂)		スコープ3に 占める割合	算定方法・対象範囲	
11	販売した製品の使用	富士フィルムグループ計	290★	3.7%	機種ごとの年間電力使用量 [*] に市場稼働台数(対象年度の販売台数と想定される製品寿命から推算)とCO ₂ 排出係数(IDEA Ver3.3)を乗じて算出しています。 ※ 機種ごとの一般的な使用シナリオ(ヘルスケア機器・産業用機器・カメラ類は製品仕様などを参考し、音像機器は国際エネルギー・スタードプログラムに規定されたTEC値Ver2.0または3.0を利用)に基づき算出。	
		富士フィルム	133			
		富士フィルムビジネスイノベーション	157			
12	販売した製品の廃棄	富士フィルムグループ計	76	1.0%	材料製品は単純焼却・埋立と再資源化の割合をシナリオに基づき想定、機器製品は再資源化を想定して、販売数量(台数)に各廃棄経路に基づく排出係数を乗じて算出しています。	
		富士フィルム	75			
		富士フィルムビジネスイノベーション	1			
13	リース資産(下流)	富士フィルムグループ計	—	—	当社が賃貸しているリース資産はありません。	
		富士フィルム	—			
		富士フィルムビジネスイノベーション	—			
14	フランチャイズ	富士フィルムグループ計	—	—	当社はフランチャイズ事業を行っておりません。	
		富士フィルム	—			
		富士フィルムビジネスイノベーション	—			
15	投資	富士フィルムグループ計	1	0.0%	関連会社(20~50%の議決権を保持)による排出量を、投資比率に応じて算出しています。	
		富士フィルム	—			
		富士フィルムビジネスイノベーション	—			
合計		富士フィルムグループ計	7,926	100%		
		富士フィルム	6,562			
		富士フィルムビジネスイノベーション	1,364			

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

3. 製品ライフサイクル全体でのGHG排出状況

2023年度GHG排出量実績内訳						
	調達	製造	輸送	使用	廃棄	合計
	5,939	924	195	290	76	7,424
内 訳	原材料(アルミニウム・銀、 化学品、天然物など)	1,847	化石燃料	494	複合機 医療機器	105 114
	機器部品・部材	864	購入電力 (証書相殺分)	379 (-3)		
	製品・サービス(委託製造品、 IT機器、用紙、付属品など)	981	購入熱	14		
	包装材	70	車両用燃料	24		
	燃料	170	イメージング機器等	72		
	その他	2,007	非エネルギー由来	16		

※ 数値の取り扱いにより、合計が表示数値の合算と必ずしも一致していない場合があります。

※ 2023年度よりスコープ3カテゴリ1排出量は、従来の製品が投入する原材料・部品に加えて、当社が購入した委託製造品、包装材、購入したサービス、販売目的で購入した商品に由来する排出量についても算定対象としました。そのため前年度と比較して排出量は増加しています。なお、同様の対象範囲で算出した2019年度排出量と比較すると2023年度は5%減となります。

4. エネルギー使用量^{*}

実績推移

集計範囲		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
重油等 ^{*1}	富士フィルムグループ計	1,053	923	907	781	695
	富士フィルム	1,049	920	905	778	695
	富士フィルムビジネスイノベーション	3	2	2	3	0
車両	富士フィルムグループ計	400	374	373	373	348
	富士フィルム	126	116	121	129	104
	富士フィルムビジネスイノベーション	273	257	252	244	244
ガス ^{*2}	富士フィルムグループ計	10,280	9,959	10,563	9,520	8,791
	富士フィルム	9,932	9,654	10,297	9,241	8,549
	富士フィルムビジネスイノベーション	348	304	266	278	241
バイオガス ^{*3}	富士フィルムグループ計	59	53	54	31	0
	富士フィルム	59	53	54	31	0
	富士フィルムビジネスイノベーション	0	0	0	0	0
購入電力	富士フィルムグループ計	10,248	9,319	9,425	8,880	7,600
	富士フィルム	7,876	7,152	7,285	6,676	5,946
	富士フィルムビジネスイノベーション	2,372	2,167	2,140	2,104	1,653
購入熱	富士フィルムグループ計	205	188	233	320	211
	富士フィルム	90	83	120	207	105
	富士フィルムビジネスイノベーション	115	105	114	114	105
再生可能 エネルギー ^{*4}	富士フィルムグループ計	770	785	976	971	676
	富士フィルム	770	785	976	971	667
	富士フィルムビジネスイノベーション	0	0	0	1	9
富士フィルムグループ計		23,014	21,601	22,531	20,875	18,447
富士フィルム		19,902	18,765	19,756	18,132	16,194
富士フィルムビジネスイノベーション		3,111	2,836	2,775	2,743	2,253

※ 数値の取り扱いにより、合計が表示数値の合算と必ずしも一致していない場合があります。

*1 A重油、C重油、灯油、軽油、ガソリンの合計

*2 天然ガス、液化天然ガス(LNG)、都市ガス、プロパン、液化石油ガス(LPG)の合計

*3 埋立地メンタンガス

*4 自家設置設備による発電及び購入電力の合計

5. 再生可能エネルギー由来電力の使用量

実績推移

再生可能エネルギー由来電力の使用量		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
再生可能エネルギー由来電力の使用量	富士フィルムグループ計	94,658	94,038	108,290	119,606	101,211
	富士フィルム	94,658	94,038	108,290	119,381	99,455
	富士フィルムビジネスイノベーション	0	0	0	225	1,873

6. 直近3年間の主な再生可能エネルギー由来電力導入実績

導入年	導入拠点		概要
2021	Fujifilm Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	購入電力
2022	富士フィルム 安全性評価センター	日本	EACs ^{*1}
2022	富士フィルムエコマニュファクチャリング(蘇州)	中国	オンラインおよびEACs
2022	富士フィルム 先進研究所	日本	EACs
2022	富士フィルム 宮台開発センター	日本	EACs
2023	富士フィルム 宮台開発センター	日本	オンライン
2023	富士フィルム 大宮事業所	日本	オンライン
2023	富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング 佐野事業所	日本	オンライン ^{*2}
2023	富士フィルムオプティクス 大和事業所	日本	オンライン
2023	FUJIFILM Sericol India Private Limited	インド	オンライン
2023	富士フィルム Creative Village	日本	EACs
2023	新宿ファーストタワー	日本	EACs
2023	FUJIFILM Optics Philippines, Inc.	フィリピン	EACs

*1 EACs(Energy Attribute Certificates)非化石証書やREC、GOなどの再生可能エネルギー証書

*2 富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング佐野事業所は、2019年より段階的に導入

7. グリーン電力証書の活用

2023年度の取り組み内容

事業分野	オフセット対象範囲
ビジネスイノベーション分野	<ul style="list-style-type: none"> 「グリーン電力証書[*]」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・全国高校サッカー選手権大会の会場で使用する全電力 ・[FUJIFILM SUPER CUP 2023]の会場で使用する全電力 ・プロダクションプリンター「Iridesse TM Production Press」等の使用段階での電力 ・プライベートオフィス・サービス「CocoDesk」ご利用時の全電力 <p>[*]「グリーン電力証書」は、再生可能エネルギー(風力)により発電された「グリーン電力」とみなせることから、省エネルギー(化石燃料の節減)、CO₂排出抑制、そして気候変動抑制への貢献にもつながります。</p>

3.4 資源循環の促進

3.4.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「写ルンです」のリユース・リサイクル循環システム、複合機の循環システム確立、銀等資源の回収再利用など、資源循環に積極的に取り組んでいます。3R(リデュース、リユース、リサイクル)を考慮した製品設計、製造段階でのロス削減、使用済み製品の回収・リユース・リサイクル、廃棄物の有価物化・リサイクル活用など、ライフサイクルでの総合的な取り組みにより、資源の有効利用、廃棄物削減を進めてきました。

富士フィルムグループの新たな資源循環方針

世界的な循環経済への移行の潮流を捉え、生産活動で生じる廃棄物の削減のみならず、新たに使用する資源量を抑制することで、地球上の貴重な天然資源の枯渇の防止に貢献すること、循環設計の促進による資源消費に移行すること目的に、2024年度、新たに富士フィルムグループの資源循環方針を策定しました。

富士フィルムグループ 資源循環方針

新たな採掘資源^{*}投入量ゼロを目指す

※原油や鉱物資源などの再生不可能な採掘資源

本方針のもと、現在の目標「生産活動で生じる廃棄物削減」に加え、製品ライフサイクル全体(原材料調達・製造・使用・廃棄)を管理対象として、新たな採掘資源の使用最少化と循環の促進を図ります。

今後は現在の資源循環の指標である「廃棄物発生量の削減率」「リサイクルへの移行率」「有価物への移行率」を見直し、特に資源循環が重要課題となる事業分野において、新たな採掘資源投入量の抑制を促進する指標を設定していきます。

なお、既に循環型システム「クローズド・ループ・システム」構築によりリサイクルの取り組みを推進している富士フィルムビジネスイノベーション(オフィスリユーション分野)では、2024年度に新たな資源循環目標として「新規資源投入率60%以下」を設定し、今後部品リユースや再生材活用のさらなる拡大・強化を進めます。

富士フィルムグループの資源循環に対する考え方

	従来	2030~2040年代(移行期間)	2050年代~
目指す姿	・廃棄物の削減	・新たな採掘資源 ^{*1} の投入量ゼロを目指す (限りある資源の使用の抑制、枯渇防止)	
考え方	・廃棄物の埋立・焼却しない ・質の高いリサイクル	・新規資源を「効率的に」使う (新規資源の使用に対する原単位を向上させる) ・新たな循環技術の開発	・新たな採掘資源を使用しない ・新たな循環技術の導入・実装
KPI	2030年度目標 ・廃棄物削減30%(2013年度比) ・リサイクル指数10以上 ・有価物指数1以上	・資源効率性向上 ^{*2} (富士フィルムグループ全体) ・2030年新規資源投入率60%以下 (富士フィルムビジネスイノベーション)	・新たな採掘資源投入量の削減(全社)
取り組み及び課題	・分別収集によるリサイクル・有価物の推進 ・3R ・廃材・使用済材の回収利用	・省資源化(製造段階での得率向上、包材削減) ・プラスチック・ベースメタルのリサイクル ・材料導入拡大 ・製品長寿命化設計 ・機器製品のリファービッシュ拡大	・リサイクル材料導入拡大(溶剤、化成品) ・製品・包装材への動物由来原材料の活用

*1 原油や鉱物資源などの再生不可能な採掘資源

*2 新規資源の使用に対する原単位を示す指標(例:売上金額/新たな採掘資源投入量)

なお、水資源の保全は当社の生物多様性の観点で重要な取り組みであり、「3.7 生物多様性」の中でその資源の有効活用や、リスクへの対応について説明しています。

3.4.2 廃棄物削減と資源の有効利用

富士フィルムグループでは、リサイクルや省資源を考慮した製品設計とともに、製造段階では、当社の品質の基本である「一定条件製造」に基づき製造得率を向上させることで、製品品質と廃棄物削減につなげるなど、設計部門と製造部門が一体となって廃棄物削減活動を進めています。

また、製造拠点だけでなく、オフィスや物流倉庫なども含め、廃棄物の有価物化・リサイクルの質向上に、富士フィルムグループ全体を取り組んでいます。

SVP2030目標の達成に向けて、今後もプロセス改善による廃棄物の削減やプラスチック部材のリユースなどの施策をグループ全体として進めています。

1. 廃棄物と資源の有効利用に関する目標と進捗(2030年目標)

目標1:「当社グループによる廃棄物発生量を30%削減(2013年度比)」

進捗:2023年度末時点で23%増加(2013年度比)

目標2:リサイクル指数 10以上

進捗:2023年度末時点で5.4

目標3:有価物化指数 1以上

進捗:2023年度末時点で0.46

目標4:新規資源投入率60%以下(2024年度 富士フィルムビジネスイノベーションにて設定)

2. 廃棄物削減

廃棄物量の推移

単位:千t

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
A) 廃棄物発生量 ^{*1} 合計	富士フィルムグループ計	96.0	88.7	92.5	109.3	100.7★
	富士フィルム	88.1	81.1	85.7	97.4	88.8
	富士フィルムビジネスイノベーション	7.9	7.5	6.8	11.9	11.9
B) 使用/リサイクル/ 売却された廃棄物 合計	富士フィルムグループ計	72.4	66.7	72.4	91.7	79.3
	富士フィルム	64.9	60.0	66.6	81.3	69.0
	富士フィルムビジネスイノベーション	7.5	6.7	5.8	10.4	10.3
C) Bのうちサーマル リサイクルされた廃 棄物合計	富士フィルムグループ計	24.6	19.4	20.4	22.6	22.4
	富士フィルム	22.0	16.8	18.5	19.2	18.8
	富士フィルムビジネスイノベーション	2.6	2.6	1.9	3.4	3.6
廃棄物処理量 ^{*2} 合計 (A-B)	富士フィルムグループ計	23.5	22.0	20.1	17.7	21.4
	富士フィルム	23.2	21.1	19.1	16.1	19.8
	富士フィルムビジネスイノベーション	0.3	0.9	0.9	1.6	1.5

*1 「A)廃棄物発生量」は、廃棄物処理外部委託量、サイト内で単純埋め立てた量、サイト内で単純焼却した量を合計しています。

*2 「廃棄物処理量」は、外部委託先またはサイト内において、単純焼却または単純埋め立て処理された廃棄物量を意味しています。

*3 「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値を必ずしも一致していない場合があります。

*4 SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

算定対象については、「3.0 環境データの集計パウンドリーカバー率について」をご参照ください。

3. 有価物

有価物量^{*5}の推移

単位:千t/年

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
有価物量	45.4	39.3	43.8	44.9	36.8

*5 第三者に有償で売却した量

4. リサイクル

リサイクル指数^{*1}・有価物指数^{*2}の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
リサイクル指数	6.8	6.8	7.8	9.7	5.4
有価物指数	0.64	0.59	0.61	0.49	0.46

*1 リサイクル指数=(再資源化量+有価物化量)/単純処分量

*2 有価物指数=有価物化量/再資源化量

5. 製品の包装

容器包装材料^{*}使用量の推移(富士フィルム(株)単独)

単位:千t/年

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総使用量	16.1	12.6	14.2	13.4	13.0

* ダンボール、紙材、紙器、金属材料、プラスチック成形品、プラスチックフィルム・シート、ガラスの合計

輸出用包装資材の重量削減率の推移^{*1}(累計)

単位:%

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
包装資材削減率 ^{*2}	14.1	15.4	12.9	10.6	11.4

*1 2023年度に富士フィルムロジスティックスが取り扱った輸出用包装資材の総重量

*2 包装資材削減率(%)= $\frac{\text{削減重量}}{\text{総資材重量} + \text{削減重量}}$

3.4.3 使用済み製品の有効利用

資源投入量削減の施策として、各分野でクローズド・ループ・システムの取り組みを推進しています。

1. オフィスソリューション分野での資源循環の取り組み

オフィスソリューション分野では、下記のリサイクル方針を基に活動を行っています。

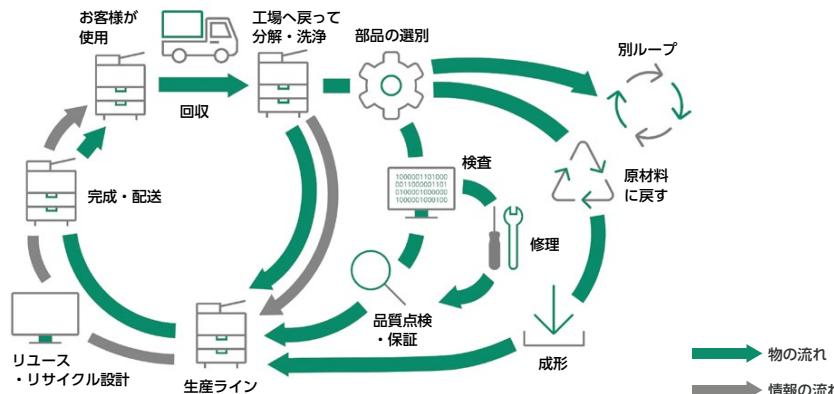
富士フィルムビジネスイノベーション リサイクル方針

限りなく「廃棄ゼロ」を目指し、資源の再活用を推進する

(1) 循環型システム「クローズド・ループ・システム」

「使用済み商品は、廃棄物ではなく、貴重な資源である」という考え方方に基づき、1995年に製品企画/開発/製造段階から廃棄に至る商品のライフサイクル全体を視野にいれた循環型システム「クローズド・ループ・システム」を導入し、資源循環への取り組みを積極的に行っています。

富士フィルムビジネスイノベーション クローズド・ループ・システム



(2) 資源循環促進への取り組み

1995年以降、オフィスソリューション分野ではお客様の使用済み製品から取り出した部品を再び複合機の製造に投入する再生技術を開発し、業界で初めてリユース部品を使用した製品を市場に投入しました。2000年には日本の業界で初めて廃棄ゼロ(再資源化率99.5%以上)を達成しています。2010年にはリユース部品の活用拡大を推進、製品として再生し、新品としての品質・信頼性を保証した再生機を製品化しました。

また2024年5月に、富士フィルムグループのCSR計画「Sustainable Value Plan2030(SVP2030)」で掲げている資源循環の促進に向けて、2030年度までに新規資源投入率60%以下を目指す新たな目標を掲げました。再生機の販売増を中心としたリユース拡大に加えて、再生プラスチックや再生鉄等、再生材の活用を拡大していきます。

さらに同年5月、欧州に「Circular Manufacturing Center(サーキュラー・マニュファクチャリング・センター)」を開設しました。これまで日本を中心に進化させてきた資源循環の技術やシステムを欧州地域でも展開し、サーキュラーエコノミーへの移行促進に貢献していきます。

オフィスソリューション分野の取り組み <https://www.fujifilm.com/fb/company/csr/svp2030/environment/recycle.html>
使用済みカートリッジの回収について <https://www.fujifilm.com/fb/support/cru/printer>

3) 資源循環の実績

オフィスソリューション分野における新規資源投入率*

単位:%

	2023年度	2030年度目標
新規資源投入率	83%	60%以下

* 新規資源投入率:トナー方式の複合機/プリンタ/プロダクション機、包材、トナーカートリッジ、オプションの総重量における新規資源投入量
新規資源:化石燃料、金・銀・銅・鉄等の地下資源(枯渇資源)を含み、再生鉄、再生プラスチック等の再生材、木、紙等の非枯渇資源を含まない

オフィスソリューション分野の地域別再資源化率**1

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日本	99.9%	99.9%	99.9%以上	99.9%以上	99.9%
アジア・パシフィック地域**2	90.0%~99.9%	96.3%~99.8%	96.1%~99.8%	97.8%~99.9%	97.2%~99.3%

※ 再資源化の取り組みにおいて、バーゼル条約の違反事案はありませんでした。

※1 地域別再資源化率:サーマルリサイクル(Heat Recovery)を含む

※2 アジア・パシフィック地域:韓国、台湾、香港、中国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド

2. グラフィックコミュニケーション分野のクローズド・ループ・リサイクルシステム「PLATE to PLATE」

日本では、使用済みのCTP版/PS版を回収し、主原料である高純度アルミニウムの純度を維持したまま、CTP版/PS版の製造に再利用するクローズド・ループ・リサイクルシステム「PLATE to PLATE」を構築・運用しています。このシステムは、印刷会社、アルミ回収会社、合金メーカー、圧延メーカーなどのステークホルダーと協力することで実現しています。「PLATE to PLATE」により、CTP版/PS版のライフサイクル全体で発生するCO₂排出量を、アルミニウム新地金を使用する場合に比べ、最大約60%削減することが可能になりました。

このクローズド・ループ・リサイクルシステムは、アルミニウム純度の低下を伴うカスケードリサイクルと比較して、より高度なりサイクルシステムであり、リサイクルベンダーが供給する再資源材を使用する場合に比べ、高い品質を維持するリサイクルシステムです。

使用済みCTP/PS版のクローズド・ループ・リサイクルシステム <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/fpd#link05>

3.4.4 ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は2024年6月、富士フィルムビジネスイノベーションの事業場の一つである、横浜みなとみらい事業所内に体験型施設「Green Park FLOOR(グリーン パーク フループ)」を開設しました。同施設は、当社の複合機関連の各種技術体験を通じて、環境課題やそれを解決するための技術を分かりやすく学び、サステナブルな地球の未来に向けた取り組みを探究する体験型施設です。

子どもの学びとしてはもちろん、大人にとっても新たな発見が得られる、「自由な発想が循環する場」となることを意図して命名しました。ここでの展示を機にお客様や地域社会とより一層新たな価値を共創し、環境課題の解決に貢献し続け、持続可能な未来の実現を目指します。

3.5 プロダクツチュワードシップ(環境配慮設計)

3.5.1 基本的な考え方

富士フィルムグループでは、「富士フィルムグループ グリーン・ポリシー(環境方針)」に基づき、すべての新製品・改良品で「環境配慮設計」に取り組んでいます。製品企画段階で、環境品質目標を設定、開発設計段階で製品アセスメントを実施し、製品の市場導入前に目標達成度の評価確認を行っています。アセスメントの結果や市場からの要求事項は、次期製品開発の目標設定にフィードバックされます。この仕組みは、材料製品や機器製品のみならず、ソフトウェアやソリューションも含めた全分野で、当社の製品・サービス・技術を通じた社会での環境負荷低減への貢献に努めています。また、ライフサイクルアセスメントによる環境負荷の定量的かつ客観的な評価とともに、環境ラベルを活用し、積極的な情報発信を進めています。

環境配慮設計・制度 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment#link02>
<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/design-for-environment>

3.5.2 環境配慮設計の仕組み

1. 環境配慮設計の基準

(1) 材料・機器

環境に配慮した製品開発では、製品のライフサイクル各段階(原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄)で、気候変動対応(省電力など)、省資源・資源循環(リデュース・リユース・リサイクル)、化学物質のリスク低減、生物多様性保全などを考慮して環境品質目標を設定し、開発後に目標達成度を評価する仕組みとしています。

(2) ソフト・サービス・ITソリューション

ソフトウェアやサービス・ソリューションのお客様先での省資源、省エネルギー、省移動、省スペース、省時間を環境配慮の評価項目と定め、社会での環境負荷低減に貢献する製品の創出に努めています。

2. ライフサイクルアセスメント

富士フィルムグループは、製品開発段階でライフサイクルアセスメント(LCA)を活用し、ライフサイクル全体(原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄)にわたって、環境負荷の定量的かつ客観的な評価を行い、より環境負荷の少ない製品設計に努めています。

また、「富士フィルムグループ全体の製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を、2030年までに2019年度比で50%削減する」というグループ目標にも、このLCA評価の考え方を活用しています。

3.5.3 「Green Value Products」認定制度

富士フィルムグループでは、環境配慮製品創出の施策として、2018年度から上記のような環境配慮に関する一定の基準を満たした製品・サービスを富士フィルムグループ「Green Value Products」として認定する制度を運用しています。

環境配慮設計に関する基準・運用をグループ全体で共通化し、製品群やサービスの種類ごとに設定した基準に基づき、シルバー、ゴールド、ダイヤモンドの3つのランクを設定し、環境価値を定量化することにより、環境負荷の低減につなげています。

認定ランク

ランク名	認定条件
ダイヤモンド	業界における革新的な技術を用いた大幅な環境負荷低減に貢献する製品・サービス
ゴールド	業界トップレベルで環境負荷を低減する製品・サービス
シルバー	業界の標準レベルを上回る環境負荷を低減する製品・サービス

3.5.4 環境配慮設計の成果

1. 「Green Value Products」の認定状況

目標：2030年度に認定製品を売上比60%にする

進捗：売上比28%

ランク	認定数		これまでの主な認定製品
	2023年度	累計	
ダイヤモンド	1件	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・フロー合成法「リヂオ化、ホウ酸エステル化の低温逐次反応によるファインケミカル中間体のフロー製造方法」 ・新聞用完全無処理サーマルCTPプレート「ZN-II」「ZN-B」
ゴールド	9件	92件	<ul style="list-style-type: none"> ・一般X線撮影 間接変換FPD装置「DR CALNEO Flowシリーズ」 ・X線透視診断装置「DR CALNEO CROSS」 ・デジタルX線画像診断システム「FCR PROFECT CS Plus」 ・内視鏡システム スコープ「ELUXEO EI-740D/S」 ・天然ガスの酸性ガス除去用途ガス分離膜「Apura™」 ・データーアーカイブメディア「LTOテープ」 ・商業印刷用完全無処理サーマルCTPプレート「ZD-II」 ・バイオプラスチックCカード ・インクジェットデジタルプレス「JetPress750S」 ・カラー複合機「ApeosPort-VI C7771/C6671/C5571/C4471/C3371/C2271RC」等 ・仕事がつながる、働き方が変わる「FUJIFILM IWpro」 ・オフィスの最適な出力環境を提案する「MPS Guardia」 ・プライベートオフィス・サービス「CocoDesk」 ・文書にまつわるクラウド型サービス・スペース「DocuWorks Cloud」等
シルバー	0件	148件 ※過去に認定した製品の販売終版市に伴い-7件	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル式乳房用X線診断装置AMULET SOPHINITY「FDR MS-4000」 ・カラー複合機「Apeos C2450 SJ」 ・カラーブリッター「ApeosPrint C4030 / C3530」等 ・モノクロ複合機「Apeos 3060 / 2560 / 2060」等 ・広幅複合機「ApeosWide 6050 / 3030」 ・プロダクションプリンタ「Revoria Press PC1120」 ・輪軸型インクジェットデジタルプレス「Jet Press 1160CF/CFG」等 ・Public Print ・行政証明書交付サービス ・クラウドサービス「Cloud On-Demand Print」 ・業務別らくらくスキャンpro ・医用画像ITシステム「SYNAPSEシリーズ」等

「Green Value Products」認定製品 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/green-value-products#link01>

2. 気候変動に対応する製品

(1) 気候変動緩和策

製品のライフサイクル全体のCO ₂ 排出量の削減製品	<ul style="list-style-type: none"> ①目標:2030年までに製品のライフサイクル全体のCO₂排出量50%削減(2019年度比) ②進捗:2019年度比5%削減 ③主な製品事例 <ul style="list-style-type: none"> ・無処理サーマルCTPプレート:現像工程削減と使用済みプレートのクローズド・ループ・リサイクルシステム ・インクジェットデジタルプレス:印刷工程のデジタル化による工程削減 ・ディスプレイ材料 TACフィルム:薄手化やバイオマス原材料の利用 ・メディア用検査機器:小型軽量化 ・複合機・プリンター:省エネルギー設計と使用済み製品のリユース・リデュース・リサイクル ・化粧品:容器のリフィル化
お客様(社会)でのCO ₂ 排出量削減貢献製品	<ul style="list-style-type: none"> ①目標:2030年度までに累積900百万トンのCO₂排出量削減に貢献する ②進捗:累積13百万トンのCO₂排出量削減に貢献、進捗率 14.4%* ③主な製品事例 <ul style="list-style-type: none"> ・高容量磁気テープ:アーカイブデータ保存での省エネルギー ・ガス分離膜:高効率なガス分離によるCO₂排出量の削減 ・複合機・プリンター、メディア機器:使用エネルギーの削減 ・ドキュメントハンドリングソフトウエアによる紙の削減 ・ネットプリントサービスによる移動の削減、業務の効率化 ・医療ITシステム:業務の効率化

* ビジネスイノベーション分野の製品ポートフォリオの変化に伴い、算定ロジックを見直しました。

(2) 気候変動適応策

主な製品事例

【インフラの強靭化・創エネルギー】

- ・荒天時、夜間でも河川や気象を監視できる高感度監視カメラの提供
- ・洋上／陸上風力タービン稼働中に遠隔で点検診断可能とする遠望多目的カメラの提供
- ・台風などに備えた橋梁、道路、堤防などの劣化診断サービスの提供

【分散型社会に適応】

- ・セキュアな大容量クラウドストレージで社会変化に対応しビジネスを促進する文書管理クラウドサービス

【医療従事者の負担軽減及び医療アクセスの向上】

- ・荒天での交通網寸断による医療従事者や患者の移動制限時、医療従事者支援や医療アクセスの向上に貢献するソリューション(携帯型X線撮影装置や医療IT・医療用画像診断・AI技術を活用した診断機器)の提供

3.5.5 製品の環境情報の提供

富士フィルムグループは、製品・サービスを通じた環境課題解決への貢献を目指すとともに、積極的に製品の環境情報を開示しています。

1. 環境ラベル

環境負荷が低い製品の判断目安となる「環境ラベル」を活用し、製品の環境情報の公開を進めています。

富士フィルムグループが取得している主な環境ラベル

TypeI ～第三者認証 (ISO14024)	日本 日本 日本 中国 韓国 タイ シンガポール ニュージーランド	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク(JEM) ・グリーンプリントイング認定制度 ・FSC®認証制度 ・中国環境表示計画 ・韓国環境ラベルプログラム ・グリーンラベル(TGL) ・シンガポールグリーンラベルスキーム ・ECO Choice Aotearoa
TypeII ～自己宣言 (ISO14021)	日本	<ul style="list-style-type: none"> ・Green Value Products認定制度 ・「PLATE to PLATE」アルミニサイクル ラベル
TypeIII ～環境情報表示 (ISO14025)	日本 日本	<ul style="list-style-type: none"> ・EPD(旧 エコリーフ) ・カーボンフットプリント (ISO14067)
その他	日本、米国 中国	<ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギースタープログラム ・能効標識(エネルギー効率ラベル)

2. 製品安全データシート(SDS:Safety Data Sheet)/アーティクル情報シート(AIS:Article Information Sheet)

富士フィルムグループは、化学製品※1や材料製品※2を安全に取り扱っていただくため、製品に含有される物質の安全性情報や、取り扱い時の注意などの情報を公開しています。

※1 化学製品:ファインケミカル、各種処理薬品等、化学物質自体またはその混合物

※2 材料製品:各種機能性フィルム、印画紙等、化学物質を原材料として製造された成形品(アーティクル)

3. 製品及びサービスの情報とラベリングに関する違反事例

2023年度は製品及びサービスの情報とラベリングに関する重大な違反事案はありませんでした。

3.6 化学物質管理

3.6.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、現在の化学物質規制を遵守するのみならず、将来を見据え、重大な危険有害性や社会的な懸念が判明した化学物質を、法令に先行して自主的に使用制限する管理を行っています。対象物質をより安全な化学物質に代替化する、またはその使用量を削減する、あるいは新たなプロセス技術開発によりリスクの低減を図っています。

富士フィルムグループは、自社で開発した化学物質の安全性を保証するため、1975年より安全性試験施設を保有し、地球環境やヒト健康に関わる安全性を評価しています。当社はCSR計画「SVP2030」の重点課題「環境」において、SDGsの5つの目標に関し様々な社会課題解決への貢献を目指しています。具体的にはこれまでに蓄積した安全性データや化学物質ライブラリと、コア技術に基づき、低リスクで、サステナブルな素材開発と製造プロセス開発を進めています。さらに素材開発の安全性評価における動物愛護[※]の観点から、動物実験代替化にも注力しています。

富士フィルムグループが提供する製品は、ファインケミカル、高機能材料、光学デバイス、複合機、医療機器など、サプライチェーンの川上から川下まで全体にわたっています。そのため化学物質を安全に取り扱うための知見や仕組みの普及を通じて、サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献を目指しています。

※ 動物愛護の3R(Replacement:代替法の利用、Reduction:動物利用数の削減、Refinement:苦痛の軽減)

3.6.2 化学物質に関わるリスクの先行管理

富士フィルムグループは、化学物質の危険有害性のレベル、適用される法令の要求事項の厳格性、及び管理方針に基づき、特に管理する化学物質をS区分として定義・分類するとともに、区分ごとに自主管理方法を定めています。さらに、S区分該当の可能性が高いことが判明した化学物質を「リスク管理優先物質」に指定し、より早い段階から代替化や使用量の削減を開始し、リスク低減を図ります。

当社は以前より、製品のライフサイクル全体で環境負荷低減に継続的に取り組み、The Society for Imaging Science and Technology等の学会にて技術を公開しています。また、有害性が懸念される物質を、製品のライフサイクルで発生させないための取り組みも実施してきました。例えば、ホルマリンを製品使用プロセスで発生させない素材開発(J.Phottogr.Sci.,36,64(1988))や、ノニルフェノール類やオクチルフェノール類の代替技術開発にも早期に着手し、代替を完了しています。

化学物質に関わるリスクの先行管理の目標と進捗

目標：2030年度までに「リスク管理優先物質」の代替化、または使用量削減

進捗：・ 2020年度に特定したリスク管理優先物質7物質のうち、2021年度までに2物質の代替を完了、4物質の使用量を削減、1物質はリスクが低いと見直しをしました。

2022年度にリスク管理優先物質に特定した2物質を含め、代替技術開発を進めています。

・ 2021年度に全社グローバル化学物質管理システムを刷新し、当社グループで使用する化学物質のリスク評価の精度を向上させました。リスク低減だけでなく、社会課題解決に貢献する技術開発に活用するデータベースとして運用しています。

・ 2023年度は、2022年度から開始した成形品に含まれる化学物質を管理するシステムの機能拡張の活用を本格化し、管理対象物質の含有の把握と、法規制に先立った代替への働きかけを行う活動を推進しています。



成形品に含まれる化学物質の分類と基準

化学物質分類	管理内容
含有制限化学物質	法令、または当社方針により、成形品への含有を禁止、または制限する。
含有量把握管理物質	成形品に含有されている場合に、その含有量を把握、管理する。

3.6.3 動物実験代替化の推進

富士フィルムグループでは、化学物質の安全性評価に際し、動物実験を削減するため、皮膚感作性や刺激性試験などにおいて、代替法の共同研究への参画や開発に積極的に取り組んでいます。

目標と進捗

目標：動物実験代替法によるすべての安全性評価の実施

(1) 2025年までに、当社が新たに開発する化学物質の安全性評価を動物実験代替法で行う。^{※1}

(2) 2030年までに、当社の化学製品の安全データシートに記載する安全性データを動物実験代替法で取得する。^{※2}

進捗：富士フィルムが独自に開発した皮膚感作性試験「Amino acid Derivative Reactivity Assay」(ADRA)は、試験に動物を使用しない評価法で、当社の高い化学合成力・分子設計力により開発した試薬を用いることで、従来方法より高精度に皮膚感作性を試験できます。ADRAは2019年にはOECDテストガイドラインに収載され、すでに標準的な評価法として国際的に認められています。従来ADRAは評価対象が単一物質に限られていたましたが、2022年にそれを混合物にまで拡張する評価手法を開発し、新たにOECDテストガイドライン(OECD TG442C)に収載されました。当社では、この評価法を自社が開発する化学物質への活用を検討しています。

また、従業員の労働安全確保を目的に、製品の原材料として用いる化学物質の皮膚刺激性評価に、人工皮膚モデルを使用する評価法を導入し、動物実験削減を進めています。さらに製品試験においても導入すべく検討を進めています。

※1 化粧品(医薬部外品含む)用の化学物質の安全性評価には、すでに動物を用いた試験を行っていません。万一、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、行政の指示による場合を除き、今後も本目的で動物を用いた試験を行う予定はありません。また、医薬品や食品用の化学物質では、法令に基づく安全性評価を実施します。

※2 化学製品：ファインケミカル、各種処理薬品等、化学物質自体やその混合物

3.6.4 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献

製品に含まれる化学物質の情報と化学物質の安全な取り扱い方法がサプライチェーンで共有されること、適正な化学物質管理の必須要件です。

富士フィルムグループでは、製品の化学物質情報を取引先やお客様と授受する仕組みとして、国際規格に準拠した「chemSHERPA(ケムシェルパ)」を利用し、法令、及びIEC62474等規格の要求事項遵守を徹底しています。この仕組みの運用に参画するとともに、お取引先への説明会や個別の相談を通じてサプライチェーンでの「chemSHERPA」の理解を促進する活動を行っています。

インク、処理薬品等、化学製品では、安全データシートSDSで製品の安全情報を提供することが法令で義務付けられています。写真業界では、自主活動として写真フィルムや印画紙等のアーティカル(成形品)製品の安全情報を、アーティカル情報シートAISで提供していました。富士フィルムグループは、写真関連製品のみならず、医療材料、ディスプレイ材料等のアーティカル情報シートをお客様に提供し、製品の安全な取り扱い方法の普及を進めています。

目標と進捗

目標1：国際規格に準拠した製品含有化学物質情報の伝達

進捗：
 ・国際規格IEC62474に準拠した情報伝達の仕組み「chemSHERPA」のサプライチェーンへの普及を図っています。お取引先が「chemSHERPA」への理解度を高められるように、ウェブサイトを活用したお取引先向け説明会を実施し、サプライチェーンでの正確な情報伝達に貢献しています。
 ・北米において2024年度から開始されるPFAS含有量登録に向けて、「chemSHERPA」を利用した情報伝達方法を標準化し、説明会で周知することで、サプライチェーンを通じた法規制への準備を進めています。

目標2：アーティクル情報シートAISの提供継続

進捗：累積570件のアーティクル情報シートを新規作成または改訂し、当社ウェブサイトに公開しました。

目標3：化学物質の安全な取り扱いに関する知識の普及

進捗：
 ・富士フィルムグループの化学物質のライフサイクル（調達～研究・開発～製造～販売～廃棄）に関する日本国内の全部門に対し、社会での事故例から化学物質の安全な取り扱いと関連する法令を学ぶ研修を実施しました。
 ・化学物質を取り扱う部門、及び譲渡提供する日本国内の全部門に、労働安全衛生法 労働安全衛生規則に基づく化学物質管理者を選任する方針を定め、当社グループで選任された約400名に対し、15事業場で化学物質管理者のための専門講習を実施しました。従業員とお客様先で化学物質を安全に取り扱えるよう、継続的に教育プログラムを策定しています。

3.6.5 フロン類・揮発性有機化合物(VOC)の排出

温室効果ガスの一つであるペフルオロカーボン(PFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、かつオゾン層破壊物質であるクロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)については、各国の規制に基づき削減を進めています。また、VOCは過去3年間の排出量の最小値以下とすることを目標にしています。

1. フロン類排出量

	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
PFC大気排出量	kg/生産量t	0	0	0	55	0 ★
CFC大気排出量	kg	0	0	0	0	0 ★
HCFC大気排出量	kg	3,489	3,815	4,590	1,286	1,358 ★
HFC大気排出量	kg	5,451	5,419	5,165	5,774	4,993 ★

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

算定対象については[3.0 環境データの集計パワーリカバー率について]をご参照ください。

2. PRTR法(日本)への対応(富士フィルムグループ)

PRTR法(化学物質管理促進法)で届出対象になっている物質と、自主的に管理対象とする物質について排出量削減に取り組んでいます。国内グループ会社での使用量が1トン／年以上の物質についての情報(使用量・大気排出量・公共用水域への排出量・下水への移動量・事業所外への移動量・リサイクル量)を下記のウェブサイトで報告しています。

PRTR法届出対象物質と状況 https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/environmental-preservation#nav_02

3. 挥発性有機化合物(VOC)の大気排出量の推移

単位:百t/年

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日本	6.1	5.4	6.3	5.4	4.9
海外	1.3	1.3	1.2	1.0	0.7
グループ合計	7.3	6.7	7.5	6.5	5.6

※「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

4. 削減に取り組んだVOCと大気排出量の削減量※(富士フィルム単独)

物質区分	物質名	削減量(t)	前年度からの削減率(%)
PRTR法届出対象物質 自主管理対象物質	ジクロロメタン	12.9	17.6
	メチルアルコール	61.6	26.1
	酢酸エチル	5.4	3.2
	メチルエチルケトン	10.5	13.9
	アセトン	6.8	21.7

※前年度実績に対する2023年度の削減量

3.6.6 有害廃棄物の管理

有害廃棄物は有資格者のもと決められた集積場所に適正に保管管理し、許可を有する会社にて処理しています。

また、PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有物については、各国の法令に基づき厳重に管理するとともに、処理計画を策定し計画的に処理を進めています。

1. 特定有害廃棄物排出量の推移

単位:t

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定有害廃棄物 排出量	富士フィルムグループ計	2,257	1,709	2,015	2,652
	富士フィルム	1,484	928	1,165	1,840
	富士フィルムビジネスイノベーション	774	782	850	812

※「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

2. PCBを含む*機器などの保管・管理状況(2023年度)

PCBを含む機器などの区分	単位	保管・管理数量	
		日本	グループ合計
高圧トランス	台	0	17
高圧コンデンサー	台	0	90
廃PCB油など	kg	0	0
汚泥など	m ³	0	0
蛍光灯の安定器	台	5,069	5,069
蛍光灯以外の低圧コンデンサー	台	1	1
低圧トランス	台	0	0
ウエス	kg	7	7
その他機器	台	0	0

※ 低濃度PCB廃棄物は含まず

3.6.7 汚染物質の管理

大気汚染物質や水質汚濁物質はその濃度や排出量について、各拠点に適用される法律や条例、協定値を満たすよう管理基準を設定し測定監視とともに、基準値の遵守状況を定期的に確認しています。

また基準値以上の汚染物を構外に排出しないよう、環境リスクアセスメントの実施により環境事故の未然防止を図っています。

1. 大気汚染物質排出量の推移

単位:t/年

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
SOx排出量	日本	11	15	12	11	8
	海外	1	0	3	7	7
	グループ合計	11	15	15	18	15
NOx排出量	日本	242	225	220	195	172
	海外	82	43	49	107	80
	グループ合計	325	268	269	302	252
ばいじん排出量	日本	2.1	2.2	3.6	2.5	2.9
	海外	5.7	0.1	1.9	2.1	2.1
	グループ合計	7.9	2.3	5.5	4.6	5.0

※ グループ合計。なお測定下限値未満は0とした

※ 「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

2. 水質汚濁物質負荷・排出量*1の推移

単位:t/年

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
COD*2負荷量	日本	49.4	54.1	48.0	46.6	63.7
BOD*3負荷量	日本	25.1	21.5	20.9	17.0	32.8
総窒素排出量	日本	143.1	149.4	193.9	190.6	118.4
総リン排出量	日本	2.0	2.7	1.9	1.9	1.3

※1 公共水域に排出した量

※2 COD(化学的酸素要求量):水の汚れを示す指標。水中の汚れ(主に有機性汚濁物質)が、酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素の量を指す

※3 BOD(生物化学的酸素要求量):水の汚れの程度を表す尺度の一つで、汚れを分解する微生物がどのくらい水中の酸素を使ったかを指し、酸素の減った量で表す

3. 土壤・地下水汚染の調査と浄化

土壤・地下水汚染に関して自主的な環境調査を実施しています。生産事業所で使用され、環境基準値が定められている物質については、使用・在庫管理及び排水管理、地下水の定期的なモニタリングを実施し、不測の事態に迅速な対応がとれる管理を行っています。

土壤・地下水汚染の対応 https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/environmental-preservation#nav_03

3.7 生物多様性

3.7.1. 基本的な考え方

富士フィルムグループは創業以来、すべての事業活動が自然環境から恩恵を受け、また自然環境に影響を与えていていることを認識し、環境や生物多様性の保全を重視しています。事業活動を通じサステナブル社会の実現に貢献していく上で、ネイチャーポジティブ(自然生態系の損失を食い止め、回復させること)を重要な社会課題の一つとして捉えており、この考えの根拠となる方針を制定し、それに基づき様々な活動を推進しています。

当社は企業・金融機関が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みを構築していくことを目指す国際イニシアチブである、TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同しています。TNFD提言v1.0に基づき、LEAPアプローチ^{*}を用いて実施した分析・評価結果については、別途発行のTNFDレポートにてご覧ください。

生物多様性は、気候変動に比べて、地域性がより強く影響するテーマであるため、今後も国際的視野を持つつも、各地の社会的要請を踏まえ、ステークホルダーとのコミュニケーションを図っていきます。

* LEAPアプローチ: TNFDの推奨する自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。予備的評価であるScoping、及び、Locate(発見)、Evaluate(診断)、Assess(評価)、Prepare(準備)の4ステップの分析から構成され、自然との接点を把握し、自然関連の依存・インパクト・リスク・機会を特定し、対策内容や指標・目標等の情報開示を促す

富士フィルムホールディングス グリーン・ポリシー(環境方針) <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/green>
 富士フィルムホールディングス生物多様性の保全に関する基本認識と行動指針(略称「生物多様性方針」) <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/biodiversity>
 富士フィルムホールディングス 調達方針 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/sustainability/procurement>

3.7.2 取り組みの概要

当社グループでは生物多様性に関するリスク・機会に則して「事業拠点」「製品」「地域社会」の視点で様々な活動を行っています。

生物多様性保全に関する当社の主な取り組み



1. 事業拠点における生物多様性への配慮

(1)影響の最小化

当社事業場の多くは化学物質を使用していますが、化学物質はすべて何らかの危険有害性を有しています。大気汚染・水質汚濁・土壤汚染などのいわゆる環境負荷を発生させてしまうと、事業場周辺のみならず地域・流域の生物多様性が劣化し、場合によっては回復に長い時間が必要となることがあります。そのようなことが発生しないよう、関連する法令を遵守するに留まらず、自主管理値を定め、より高いレベルでの事業場管理を行っています。

(2)地域の環境保全

・水源かん養田保全活動

富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング第8製造本部(熊本)は、2010年度から南阿蘇村での地下水かん養、水田の景観維持を目的に、農家と契約を結び、米作りを支援する活動をしてきました。2020年度からは、同事業場が所在する菊陽町で活動を継続しています。なお、同社社員とその家族は毎年、この田植え、稲刈り作業に参加しています。

・水源かん養林整備

富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング第8製造本部(熊本)は、白川上流域の水源かん養機能を増進するため、水源かん養林を植林・整備に協力しています。これにより熊本都市圏における住民の生活などに潤いをもたらしている水資源の確保に寄与しています。5.24haにコナラやヤマザクラなどの広葉樹1万3千本を植林しています。

2. 製品における生物多様性への配慮

富士フィルムグループは、生物多様性に悪影響を与えないよう環境に配慮した製品づくりを行っています。

(1)植物由来原材料の調達の取り組み

2021年度に制定した富士フィルムグループ「植物由来原材料の調達に関する管理規則」に則り、環境・人権に配慮・管理された森林資源などからのパルプやパーム油などの原材料を調達し、自然破壊や人権侵害に加担しないことの管理を徹底しています。

ビジネスイノベーション分野では、調達する用紙自体に対する基準に加え、原材料の調達先に関する選定基準を定めており、原材料の調達先には事業活動を通じて生物多様性保全や地域住民の権利尊重などに取り組むことを求めています。

また、既存調達先の遵守状況の確認及び新規調達先の選定をするために、調達担当役員を議長とする「CSR用紙調達委員会」を毎年1回開催しています。

- ・用紙調達基準に関する誓約書、チェックリスト、原材料報告書の取引先からの回収率(ビジネスイノベーション分野):100%
- ・ビジネスイノベーション分野 国内「用紙」商品における森林認証取得紙の銘柄比率:42%

関連の記載として「2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み」「2.5.9 用紙調達の取り組み」もご覧ください。

(2)環境配慮設計

製品開発時の環境配慮設計に「生物多様性保全」の視点を組み入れ、すべての製品化過程で生物多様性評価を行っています。

評価の要点として、①生態系への影響回避または最小化に向けた製造段階での環境負荷低減、②生物資源の調達地域での生育・生息地の損失・減少・分化などの調査、③生物資源の持続的供給性の3点について問題ないことを確認し、より環境価値の高い製品・サービスの持続的な提供に努めています。

富士フィルム植物由来原材料の調達に関する管理規則 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/procurement/concept>
 富士フィルムビジネスイノベーション用紙調達規則 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/procurement/concept>

3. 地域社会における生物多様性への配慮

(1)NPO法人などと連携した環境啓発活動

NPO法人などと連携した環境啓発活動により、若い世代の環境意識向上を図っています。

- FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd.が現地NPOと協力し、過去26年にわたる植林ボランティア活動を実施(労働組合の活動として1998年に活動開始。同社は2007年より活動に参画し、2017年から活動を主催)
- 公益信託富士フィルム・グリーンファンドほか、「わたしの自然観察路コンクール」で小中高生が身近な自然の魅力を自然観察路として絵地図と文章で表現
- 一般財団法人グリーンクロスジャパン:「『みどりの小道』環境日記」で子供たち約10万人が日記を通じて身近な環境について考え、行動

- NPO法人共存の森ネットワークほか、「聞き書き甲子園」で高校生が森・川・海の名人から自然との共存について話を聞き、それを文章にまとめる活動

- 公益財団法人尾瀬保護財団:尾瀬ヶ原にてごみ持ち帰りの啓発垂れ幕を設置するなど景観保全の活動を支援

(2)生物多様性に関して連携しているイニシアチブ

富士フィルムホールディングスは、日本で生物多様性保全を先進的に進めている一般社団法人「企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)」に参加し、用紙調達における基準や調査・監査の方法についての知見を共有するなどにより、サプライチェーンにおけるメンバー企業の生物多様性保全の推進に貢献しています。

4. 生物多様性に関するステークホルダーとのエンゲージメント

富士フィルムグループは地域社会の一員として、自社の環境保全活動について情報公開を行うとともに、「環境対話集会」などの形で地域住民の方々から意見をいただく活動を続けています。

3.7.3 生物多様性視点での水資源

気候変動が大気中の温室効果ガス濃度に依存する地球規模の環境課題であることに対し、生態系における課題には大気・水・土壤・鉱物の要因が大きく関わっており、生物多様性は地域性の高い環境課題です。当社事業場の操業には水が不可欠なことから、水と事業との関連性に重点を置き活動を推進しています。

1. 水資源の有効活用

富士フィルムグループは、創業の事業である映画用フィルムや写真フィルムの製造において、清浄な水を多く使用していたことから、早くから水投入量の削減、水のリサイクル利用に取り組んできました。近年、国際的な重要課題として水リスクに関心が高まっていることも鑑み、さらなる水資源の削減・効率的な使用を進めています。

水の目標と進捗

長期：目標：「2030年度までに当社グループによる水投入量を30%削減(2013年度比)」

中期：目標：「2025年度までに当社グループによる水投入量を20%削減(2013年度比)」

短期：目標：「2023年度末までに当社グループによる水投入量を18%削減(2013年度比)」

進捗：2023年度末時点で17%削減(2013年度比)

2. 水資源管理の実績

2023年度 取水量／排水量

		単位		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
取水量	上水	百万m ³	富士フィルムグループ計	4.7	4.2	4.1	4.1	4.5	
			富士フィルム	4.2	3.7	3.7	3.7	4.1	
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	
	工業用水	百万m ³	富士フィルムグループ計	3.1	3.3	3.3	3.3	3.2	
			富士フィルム	3.1	3.3	3.3	3.3	3.2	
			富士フィルムビジネスイノベーション	0	0	0	0	0	
	地下水	百万m ³	富士フィルムグループ計	34.7	33.6	35.7	34.3	33.8	
			富士フィルム	33.2	32.3	34.4	32.9	32.6	
			富士フィルムビジネスイノベーション	1.5	1.3	1.4	1.4	1.3	
	雨水、その他	百万m ³	富士フィルムグループ計	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
			富士フィルム	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.02	0.02	0.01	0.06	0	
総取水量			百万m ³	富士フィルムグループ計	42.7	41.3	43.3	41.9	41.8★
排水量	下水	百万m ³	富士フィルムグループ計	17.8	16.3	14.9	14.4	15.5	
			富士フィルム	17.2	15.7	14.5	14.0	15.1	
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	
	河川	百万m ³	富士フィルムグループ計	22.7	22.7	21.8	20.4	20.2	
			富士フィルム	21.5	21.7	20.7	19.1	19.1	
			富士フィルムビジネスイノベーション	1.2	1.0	1.2	1.2	1.1	
	その他	百万m ³	富士フィルムグループ計	0.9	0.9	0.8	0.9	0.9	
			富士フィルム	0.9	0.9	0.8	0.9	0.9	
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.02	0	0	0	0	
総排水量			百万m ³	富士フィルムグループ計	41.9	39.9	37.5	35.7	36.6★

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証項目

算定対象については「3.0 環境データの集計パウンドアリとカバー率について」をご覧ください。

2023年度 売上高原単位

		単位		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高原単位	取水原単位	千トン/億円	富士フィルムグループ計	1.84	1.92	1.67	1.46	1.41
	排水原単位		富士フィルムグループ計	1.79	1.76	1.45	1.25	1.24

3.7.4 水リスクへの対応

水リスクにおいては、問題を抱える地域が世界的にさらに拡大する懸念も指摘されているため、2014年より、水の需給がひっ迫するリスクがある「水ストレス地域」状況と「取水量を踏まえた事業影響度」の2指標マトリックスを使った「水リスク評価」を開始し、富士フィルムグループの全事業拠点においてリスク評価を継続して実施しています。2024年からは、「水ストレス地域」の評価にAqueductの「Baseline water stress」を用いて、2指標マトリックスでスクリーニング評価を行っています。その評価結果を基に、優先度をつけて順次、各拠点の水リスクの有無を確認していきます。

1. 事業における水リスクの評価

水資源が及ぼす自社ビジネスへの影響評価



2. 地域別水の取水量

		2023年度実績					単位:%
		日本	米州	欧州	中国、アジア・オセアニア	合計	
取水量	上水	18	28	15	40	100	
	工業用水	97	0	0	3	100	
	地下水	98	0	2	0	100	
	雨水、その他	96	0	4	0	100	

* 集計の範囲は、富士フィルムグループの全拠点

3. 事業拠点における取り組み

節水と循環利用

当社はフィルムの製造において、冷却水、蒸気製造、工程洗浄などに水(地下水含む)を使用しています。冷却水はフィルム製造設備を冷却するための水で、使用後の水は、循環・再利用しています。

ディスプレイ用光学フィルムの製造をしている富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング第8製造本部(熊本)では、この冷却水の一部に、ろ過した雨水を活用することで、地下水の採取量の削減を図っており、同拠点で使用している水の再利用率は6割になります。

4. 水資源に関するステークホルダーとの協働

富士フィルムグループは、地域住民やNGO法人とともに環境を守る活動を行っています。創業の事業である映画フィルムや写真フィルムの製造には、清浄な水が不可欠であったことから、現在に至るまで水源保護にも努めています。

活動事例

実施者	取り組み内容	ステークホルダー
富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング(株) 第8製造本部(熊本)	重要な地下水かん養地帯である白川上流域での水源かん養林整備(植林)	熊本県南阿蘇村
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd.	26年間にわたる植林ボランティア活動	現地NPO
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.	敷地内に大容量処理が可能な排水処理設備を導入することにより、近隣の企業4社と工場排水の協同処理を実施	近隣の企業4社

4.1 従業員の概況

4.1.1 基本的な考え方

富士フィルムグループでは、グループパーソンの実現に向け、多様な従業員一人ひとりが自分の強みを持ち、能力を最大限に發揮し、社内外のステークホルダーと連携しながら、生産性の高い働き方で変化をつくりだすことを重視しています。

4.1.2 従業員基礎データ

1. グループ全体の構成

富士フィルムグループ役員・従業員の構成 2024年3月31日現在

	全体	男性	構成比	女性	構成比
富士フィルムホールディングス執行役員(同社取締役除く)★	7名 (7名)	7名 (6名)	100% (86%)	0名 (1名)	0% (14%)
正社員★	72,254名	50,243名	69.5%	22,011名	30.5%
役職者*★	13,390名	11,102名	82.9%	2,288名	17.1%
一般職★	58,864名	39,141名	66.5%	19,723名	33.5%
非正社員★	9,436名	—	—	—	—

* 役職者の区分は現地法人ごとの定義に基づく

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

(ただし、「富士フィルムホールディングス執行役員(同社取締役除く)」の第三者保証の対象項目は1行目のみ。2行目は2024年6月29日現在の実績)

<<4.1章における組織カテゴリーの呼称>>

- ・富士フィルムグループ : 富士フィルムホールディングス(株)及びその国内・海外連結子会社
- ・国内富士フィルムグループ : 富士フィルムホールディングス(株)及びその国内連結子会社
- ・海外富士フィルムグループ : 富士フィルムホールディングス(株)海外連結子会社

2. 国内事業会社における正社員の状況

富士フィルム(株)

2024年3月31日現在

	全体	男性	女性
社員数*1★ 構成比★	4,982名 100%	4,021名 80.7%	961名 19.3%
うち役職者数★ 役職者率★	1,233名 100%	1,156名 93.8%	77名 6.2%
平均年齢*2★	42.6歳	43.2歳	40.3歳
平均勤続年数★	17.5年	17.8年	16.3年
有給休暇消化率*3	73.1%	—	—
離職率*4★	1.8%	1.7%	2.3%
男性育休取得率*5★	66.7%		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
男女賃金差異*6★	71.3%	72.6%	59.7%
	正規雇用労働者		
	管理職	一般	
	98.3%	79.6%	

*1 富士フィルム(株)に在籍する正社員数。在籍出向者を含み、他社からの出向受入者を除く。役職者等についても同様

*2 満年齢で算出

*3 2022年10月1日から2023年9月30日で集計

*4 離職率 = $\frac{\text{自己都合退職}}{\text{前年度末日の富士フィルム(株)正社員数+退職者数}}$ 、分子の離職には定年退職、移籍、シニア転身は含まない

*5 2023年4月1日から2024年3月31日までに配偶者が出産した男性正社員のうち、発令による休職者、失効した有休を積み立てられるストック休暇制度の育児目的での利用者、配偶者の出産に伴う特別休暇取得者の合計(重複除外)

*6 男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合。休職者(のみ)を除いた社員を対象として算出。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものである

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

富士フィルムビジネスイノベーション(株)

2024年3月31日現在

	全体	男性	女性
社員数*1★ 構成比★	4,303名 100%	3,624名 84.2%	679名 15.8%
うち役職者数★ 役職者率★	938名 100%	854名 91.0%	84名 9.0%
平均年齢*2★	45.7歳	46.5歳	41.6歳
平均勤続年数★	20.0年	20.6年	16.8年
有給休暇消化率*3	86.6%	—	—
離職率*4★	1.9%	1.6%	3.7%
男性育休取得率*5★	83.5%		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
男女賃金差異*6★	78.2%	78.2%	77.5%
	正規雇用労働者		
	管理職	一般	
	98.1%	85.3%	

*1 富士フィルムビジネスイノベーション(株)に在籍する正社員数。在籍出向者を含み、他社からの出向受入者を除く。役職者等についても同様

*2 満年齢で算出

*3 2023年4月1日から2024年3月31日の期間で集計

*4 離職率 = $\frac{\text{自己都合退職}}{\text{当年度末日の富士フィルムビジネスイノベーション(株)社員数+退職者数}}$ 、分子の離職には定年退職、移籍、シニア転身は含まない

*5 2023年4月1日から2024年3月31日までに配偶者が出産した男性正社員のうち、発令による休職者、失効した有休を積み立てられる積立有給制度の育児目的での利用者、配偶者の出産に伴う特別休暇取得者の合計(重複除外)

*6 男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合。休職者(のみ)を除いた社員を対象として算出。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものである

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

3. 国内事業会社における正社員の採用実績

富士フィルム(株) 2024年3月31日現在

	全体	男性	女性
合計★	172名	126名	46名
新卒採用 ^{*1}			
技術系★	101名	80名	21名
事務系★	71名	46名	25名
学部卒		280,000円 ^{*3}	
新卒初任給	修士卒		307,900円 ^{*3}
	博士卒		331,900円 ^{*3}
キャリア採用 ^{*2★}	64名	51名	13名

富士フィルムビジネスイノベーション(株) 2024年3月31日現在

	全体	男性	女性
合計★	102名	69名	33名
新卒採用 ^{*1}			
技術系★	67名	51名	16名
事務系★	35名	18名	17名
学部卒		280,000円 ^{*3}	
新卒初任給	修士卒		307,900円 ^{*3}
	博士卒		331,900円 ^{*3}
キャリア採用 ^{*2★}	74名	56名	18名

※1 2024年4月1日入社の人数(大卒、院卒含む)

※2 新卒採用以外で当年度内に入社した人数

※3 2024年6月1日の労使協議後の金額

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

新規雇用者総数の推移*

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
富士フィルム(株)	全体	152名	122名	129名	175名
	男性	118名	96名	101名	130名
	女性	34名	26名	28名	45名
富士フィルムビジネスイノベーション(株)	全体	192名	208名	81名	77名
	男性	149名	162名	61名	60名
	女性	43名	46名	20名	17名
富士フィルム(株)と富士フィルムビジネスイノベーション(株)の合計	全体	344名	330名	210名	252名
	男性	267名	258名	162名	190名
	女性	77名	72名	48名	62名
					110名

* 当該年度の次年度の4月1日付で入社した新卒と当該年度内に入社したキャリア採用の合計数

4. 国内事業会社における定年再雇用

富士フィルム及び富士フィルムビジネスイノベーションでは、社内で貴重な経験や高い専門性を培った60歳以上の社員の雇用継続を行っています。

	2024年3月31日現在
定年再雇用*	
富士フィルム(株)★	70名
富士フィルムビジネスイノベーション(株)★	110名

※ 当該年度に新たに再雇用となった人数

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

5. 国内富士フィルムグループにおける従業員の国籍内訳

当社は2019年より、主な事業会社が日本国内で直接雇用する従業員の国籍について把握しています。2023年度末時点では20カ国・地域の232名の外国籍従業員が在籍しており、人数の多い国籍は、中国132名、韓国39名、ブラジル30名、フィリピン4名でした。

4.2 従業員の多様性と機会均等

4.2.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」に、「ダイバーシティの尊重と推進」「差別の禁止」を掲げています。人々の多様性を前提とし、差別を禁止するとともに、互いの人格と個性を尊重し、受け入れ、刺激し合うことで、新たな価値を生み出し、豊かな社会づくりに貢献できる強い組織となることを目指しています。

また、国籍、年齢、性別、性的指向・性自認、人種、民族、宗教、政治的信念、思想信条、出身、障がいなどに関わらず、採用、昇進・昇格、報酬、待遇、教育などにおける機会は均等であるべきとの考えに基づき、社内の仕組みやルールづくり、運用を行っています。

さらに、育児や介護といったライフイベントの際も柔軟な働き方や職場への円滑な復帰ができるような環境を整えて、一人ひとりが仕事を通じた成長の機会を送ることなく、その多様性を活かして組織にも貢献できるように支援しています。

富士フィルムグループ行動規範 第1章「人権の尊重」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law#>

4.2.2 推進体制と仕組み

当社のCSR計画「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」の「働き方」の領域において、「多様な従業員が活躍できるための仕組み・職場づくり」を重点課題の一つに挙げています。具体的には、①優秀な外国人社員の登用、②女性の活躍推進、③法定以上の障がい者雇用の維持、④育児離職・介護離職ゼロの実現を目標として、働き方変革と多様性推進の取り組みを進めています。

富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範には、多様性の尊重や差別の排除に関して明確に記述しており、その内容については24言語で従業員に周知するとともに、eラーニングを通じて理解促進を図っています。

また2023年10月にはDE&I推進委員会を設置し、DE&Iビジョン「多様なストーリーを認め合う」のもとで、女性社員の活躍推進、仕事と育児・介護の両立支援・男性の育児参画などの施策を展開しています。育休明けの従業員とその上長を対象にした「仕事と育児の両立セミナー」や、従業員同士の交流の場「+STORY子育てサロン」、従業員とその家族との交流の場「ファミリーデー」等の施策を展開し、従業員のDE&Iへの理解を深め、多様性推進の風土醸成を目指します。

4.2.3 取り組み実績と進捗

富士フィルムグループでは、「多様な従業員が活躍している状態」を示す各指標に対して、当社のCSR計画「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」のターゲット年度に合わせた長期目標を設定しています。

1. 目標と実績

目標1：優秀な外国人社員の登用

主要指標 富士フィルムグループの基幹ポスト^{※1}における外国人^{※2}の比率

2030年度目標 35%、2023年度実績 28.6%

※1 基幹ポスト：主要子会社の社長、主要事業の事業部長などを基幹ポストに設定。
グローバルに全社を見渡し、グループ会社の主要ポストに、グローバルビジネスの成長を加速していくために今後ますます重要となる事業や本社機能における主要ポストも加えて再整理し、当社の基幹ポストとして明確化しています。

※2 外国人：日本国籍を持たない社員。
国籍によらず、それぞれの市場において当社の事業をリードするにふさわしい人材の登用を進めています。

基幹ポストに占める外国人社員の比率

2024年3月31日現在

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
富士フィルムグループ	26.0%	27.1%	27.7%	27.8%	28.6%★	35%

★：SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

目標2：女性の活躍促進

主要指標 (1)富士フィルムグループの役職者に占める女性の比率

2030年度目標 25%、2023年度実績 17.1%

(2)国内富士フィルムグループの役職者に占める女性の比率

2030年度目標 15%、2023年度実績 6.8%

富士フィルムグループの全社においては、優秀な女性の役職への登用を促進するとともに、将来の役職者候補になり得る女性人材の採用を強化しています。

富士フィルム、富士フィルムビジネスイノベーションでは、女性活躍推進法に基づき、それぞれ2021年4月～2026年3月を対象とする女性活躍促進の5カ年行動計画を策定し、公表しています。日本の製造業では10%台前半が平均ですが、当社ではこれまでの実績推移を踏まえ、着実に達成していくことを意識した目標設定をしています。

一人でも多くの役職候補者を継続的に育成・確保していくため、まずは女性の活躍を支援する施策を進めています。仕事と育児の両立支援では、産休・育休から復職した従業員とその上長を対象にセミナーを開催。仕事と育児の両立におけるポイントや周囲の支援の重要性に関するガイドライン、従業員と上司によるパネルディスカッションなどを実施。産休・育休からの円滑な復帰とキャリア支援に取り組んでいます。また、育児と仕事の両立における悩みを相談し合えるネットワーク形成の場として、子育て中の従業員同士が交流できる場を3カ月に1回設けています。

現在の目標達成、及び将来的により高い目標設定に向け、今後も各種施策を推進していきます。

役職者(管理職)に占める女性の割合

2024年3月31日現在

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
富士フィルムグループ*	14.5%	15.4%	16.1%	16.5%	17.1%★	25.0%
国内富士フィルムグループ	5.4%	5.8%	6.4%	6.9%	6.8%★	15.0%

* 役職者の区分は現地法人ごとの定義に基づく

★：SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

目標3：法定以上の障がい者雇用の維持(日本国内)

主要指標 グループ算定特例による障がい者雇用率

2030年度目標 2.7% (常に法定基準を上まわる)、2023年度実績 2.52%

国内富士フィルムグループでは、2016年度から継続して法定以上の障がい者雇用率を達成しており、今後も法定以上の雇用率の維持を目標としています。

外部専門機関(障がい者職業センター)も交えて障がい者に適性のある業務の創出や支援機関と連携した定着支援を実施するとともに、知的／精神障がい者が活躍できる職場の新規立ち上げを継続しました。

障がい者雇用率*

	2024年5月1日現在					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
国内富士フィルムグループ	2.42%	2.48%	2.47%	2.45%	2.52%★	2.7% (常に法定基準を上まわる)

※ 富士フィルムホールディングス(株)を事業主とするグループ算定特例によるグループ全体での実績を開示

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

目標4：育児離職・介護離職ゼロの実現(日本国内)

主要指標 ①育児休職からの復帰3年後の定着率

2030年度目標 100%(国内富士フィルムグループ)、2023年度実績 83.7%(富士フィルム)

②介護休職からの復帰3年後の定着率

2030年度目標 100%(国内富士フィルムグループ)、2023年度実績 100%(富士フィルム)

育児に関しては、男性が積極的に育児休暇を取得し、育児と仕事の両立ができるようになりますため、ストック休暇(積み立て有給休暇)の利用促進も含めて各種制度についての普及及び啓発を行っています。介護に関しては、介護離職の防止に向けた専門家によるセミナーの開催に加えて、介護相談窓口の充実を図りました。

働き方に関しては、多様な従業員が仕事とライフステージを両立させ、より意欲高く主体的に働けるように、在宅勤務制度を導入しています。またWork Style Innovation with DXと名付けた活動では、ライフイベントの最中にある従業員に限らず、当社グループの全従業員がワークスタイル・イノベーションを加速させ、業務の中でDX(統合コミュニケーションツールM365やペーパーレス化等)を推進しながら、総労働時間を削減し、短時間でクリエイティブに、多様な従業員がいきいきと働き、成果を創出することを目指しています。

このように時代の変化に合わせた施策を継続的に取り入れ、より良い働く環境づくりに取り組んでいます。

2023年度 育児休職・介護休職からの復職率の状況

富士フィルム(株)

	全体	男性	女性
育児休職後の復職率*1★	98.5%(67名/68名)	100%(42名/42名)	96.2%(25名/26名)
介護休職後の復職率*1★	66.7%(2名/3名)	50.0%(1名/2名)	100%(1名/1名)
育児休職復職後3年後定着率*2★	83.7%(41名/49名)	100%(16名/16名)	75.8%(25名/33名)
介護休職復職後3年後定着率*3★	100%(1名/1名)	-	100%(1名/1名)

富士フィルムビジネスイノベーション(株)

	全体	男性	女性
育児休職後の復職率*1★	98.3%(115名/117名)	100%(87名/87名)	93.3%(28名/30名)
介護休職後の復職率*1★	100%(3名/3名)	100%(2名/2名)	100%(1名/1名)
育児休職復職後3年後定着率*2★	97.1%(68名/70名)	97.8%(45名/46名)	95.8%(23名/24名)
介護休職復職後3年後定着率*3★	50.0%(1名/2名)	50.0%(1名/2名)	-

※1 復職率 = $\frac{\text{休職満了日が2023年4月1日～2024年3月31日で復職した人数}}{\text{休職満了日が2023年4月1日～2024年3月31日の全社員数}}$ ※2 復職後3年後定着率 = $\frac{\text{2020年度の育児・介護休職後の復職者のうち2023年度末日まで在籍している正社員数}}{\text{2020年度育児休職からの復職者数}}$

※3 ※2と同じ考え方

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

2. ワークライフバランスに関する制度

育児や介護などのライフイベントに応じ柔軟な働き方ができるよう、法定基準を上回る諸制度を整備しています。

富士フィルム(株)

出産・育児★	介護★	その他★
<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休業(産前7週間以内) ・育児休業制度(最長2年) ・育児目的によるストック休暇* ・看護休暇制度 ・短時間勤務制度(中学校3年生まで) ・時間外労働・深夜業制限制度 ・妻の出産時の特別休暇 ・育児休職後の原則元職場復職制度 ・不妊治療目的によるストック休暇* ・出生支援休職(不妊治療を目的とした最長1年の休職制度) ・育児参加休暇(子が生まれた全従業員へ20日分の特別休暇付与制度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休業制度 ・介護休暇制度 ・家族介護のための短時間勤務制度 ・介護目的によるストック休暇* 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度 ・在宅勤務制度 ・勤続年数に応じた特別休暇 ・ボランティア目的によるストック休暇* ・ボランティア休職制度 ・自己啓発目的によるストック休暇* ・配偶者転勤帯同による休職 ・裁量労働制度 ・再入社制度 ・時間単位有休制度

※ ストック休暇:有給休暇の失効分を60日まで積み立てることができます。傷病やリハビリ、育児、介護、ボランティア目的などで使用可能な制度

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

富士フィルムビジネスイノベーション(株) (法律を上回る制度のみ記載)

出産・育児★	介護★	その他★
<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休業(産前7週間以内) ・育児休業制度(最長2年) ・家族のヘルスケアのための積立有給休暇* ・看護休暇制度 ・短時間勤務制度(中学校3年生まで) ・時間外労働・深夜業制限制度 ・妻の出産時の特別休暇 ・不妊治療目的による積立有給休暇* ・出生支援休職(不妊治療を目的とした最長1年の休職制度) ・育児参加休暇(子が生まれた全従業員へ20日分の特別休暇付与制度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休業制度 ・介護休暇制度 ・家族介護のための短時間勤務制度 ・介護のための積立有給休暇* 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度 ・在宅勤務制度 ・勤続年数に応じた特別休暇／リフレッシュ休暇 ・ボランティア活動のための積立有給休暇* ・社会奉仕活動のための休職制度 ・自己啓発のための休職制度 ・シニア社員のセカンドキャリア支援制度 ・配偶者転勤帯同による休職 ・再入社制度 ・時間単位有休制度

※ 積立有給休暇:失効した有給休暇を最大60日まで積み立てることができます。家族のヘルスケアや介護、ボランティア活動などに充てることができます。

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

4.2.4 結社の自由

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ人権声明」及び「富士フィルムグループ行動規範」において、各国・地域で適用される法令や慣習に基づき、円滑な労使関係を維持すること、団体交渉に参加する権利並びに結社の自由を尊重することを明示しています。

富士フィルムグループ人権声明 「富士フィルムグループの従業員に対する配慮」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>
 富士フィルムグループ行動規範 第1章9項「労働基本権の尊重」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law>

1. 労働組合員の構成

2024年3月31日現在		
	組合員数	組合員構成比*
富士フィルム(株)及び富士フィルムビジネスイノベーション(株)★	6,198人	66.8%

* 組合員構成比：役職者を含む正社員数に対する組合員の比率

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

2. 労働組合と会社の合意による主な制度改定実績(過去5年間)

2024年3月31日現在	
年度★	項目★
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 社員賃金規程の一部改定 国内グループ出向先会社の拡大
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 労基法改正に伴う労働時間上限変更と有給休暇の時季指定を追加 F-PRO®手当改定 休業制度に関する不備改善や使いやすさアップのための微修正
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 社員賃金規程の一部改定 育児・介護休暇に関する労働協約、就業規則の一部改訂(時間単位取得) 国内グループ出向先会社の拡大(富士フィルムヘルスケア(株)等)
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 社員賃金規程の一部改定(初任給改定) 事業場の新設(尼崎) 国内グループ出向先会社の変更(富士フィルムビジネスイノベーション(株)等)
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 社員賃金規程の一部改定(F-PRO®手当改定、新幹線補助拡大 等) 育児休業規程の改定(出生時育児休業新設)
2023年度	<ul style="list-style-type: none"> 海外駐在員規程の改定(海外駐在員手当新設) 在宅勤務制度の見直し

* F-PRO:富士フィルムの裁量労働制度

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

富士フィルムビジネスイノベーション(株)

2024年3月31日現在

年度★	項目★
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 海外勤務者規程の改定(2019年1月1日付) 社員旅費規程の改定(2019年1月1日付) 人事制度改定(2019年4月1日付) リモートワーク制度の対象者拡充(2019年4月1日付) 在宅勤務制度の対象者拡充(2019年4月1日付)
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 休日・休暇制度(慶弔休暇、代休など)の改廃
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 子の看護・家族介護休暇への時間単位有給休暇制度導入 移籍時の基本条件の改定
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 年間所定休日数の固定化 所定就業時間の変更 福利厚生制度の改定
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法改正に基づく育児相談窓口の設置、育児休業取得意向確認措置の開始 私傷病欠勤・休職からの復帰時の取り扱いの改定 育児・介護休業法改正に基づく育児閑連諸制度の改定 リモートワーク制度の改定 育児等両立支援諸制度(育児時短勤務、子の介護休暇、産前休暇、積立有給休暇)の改定 退職給付制度の改定
2023年度	<ul style="list-style-type: none"> 海外勤務者制度の改定

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

4.2.5 標準最低給与

富士フィルムホールディングスでは、2023年度に当社の社員が事業拠点とした各地域において、その地域の最低賃金を上回る標準最低給与が支払われたことを確認しています。

2023年度 地域別の最低賃金に対する標準最低給与との比較

	日本	米国	欧州	アジア他
標準最低給与が最低賃金を上回る法人*の比率	100%	100%	100%	100%

* 法人=連結子会社

4.3 従業員の健康

4.3.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは従業員の健康維持増進を重要な経営課題と位置づけて、健康経営^⑧を力強く推進するため、「富士フィルムグループ健康経営宣言」を2019年9月に制定しました。グループバーバスの実現に向けて従業員一人ひとりが心身共に健康で意欲高く働くために、グループ全体の従業員の健康増進に対する取り組みを加速させています。

*「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

富士フィルムグループ 健康経営宣言

富士フィルムグループは、社会に新たな価値を創造するリーディングカンパニーであり続けるために、従業員が心身ともにいきいきと働く健康づくりを積極的に推進すること、そして「100年を生きる時代」の社会の人々に、生きる力、生きる楽しさを提供していくことを宣言します。

活動方針

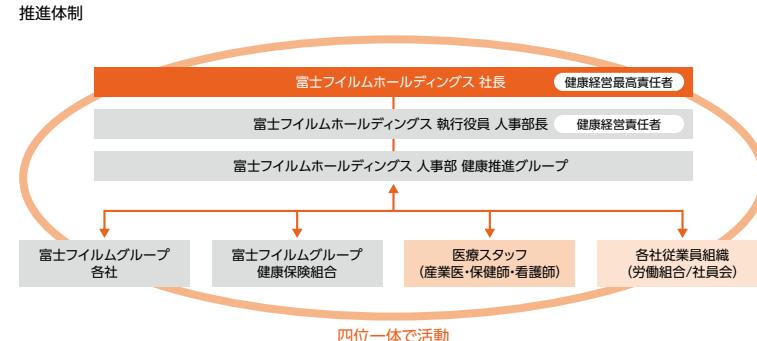
- 従業員が心身ともに明るくいきいきと働き続けることができるよう、生活習慣病、がん、喫煙、メンタルヘルス、長時間労働を重点課題とし、健康レベルの向上に取り組んでいきます。
 - 従業員自身の健康に対する意識向上を図るための教育や、健康維持増進に向けた指導など、会社として積極的に関与していきます。
 - 世界の各地域、国の実情に合った、適切な従業員の健康増進を後押ししていきます。
 - ヘルスケアにおける「予防」「診断」「治療」に関わる製品・サービスにイノベーションを起こし、「100年を生きる時代」の中の人々、そして従業員の健康推進に、活かしていきます。
 - 健康経営を実践した成果を社内外に発信し、社会全体の健康意識の向上に貢献していきます。

富士フイルムグループ健康経営宣言及び関連情報 □ <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/health-safety/>

432 推進体制

富士フィルムグループでは、富士フィルムホールディングス社長を富士フィルムグループの「健康経営最高責任者」、人事部長を「健康経営責任者」とし、各社の健康推進部門を束ねる役割として富士フィルムホールディングス人事部に「健康推進グループ」を設置して、健康増進施策の立案・推進に力を入れています。

会社、健康保険組合、医療スタッフ(産業医・保健師・看護師など)、従業員組織(労働組合/社員会)が一体となって従業員の健康維持増進活動に取り組み、2019年度からは国内グループ各社の健康経営責任者、健康経営推進責任者・担当者で構成する「健康経営推進責任者会議」を開催。グループで一貫した方針の展開や情報共有を実施しています。



4.3.3 健康推進

当社は「富士フィルムグループ健康経営宣言」を、グローバルのすべてのグループ会社に周知し、各国、各地域の文化や習慣など特性に合わせて活動を標準化しています

1 「富士フィルムグループ健康経営」の従業員への浸透

健康経営に関するトップメッセージを、富士フイルムグループ全従業員に対して定期的に発信しています。

2019年度から、健康経営eラーニングを産業医監修のもとに展開、毎年国内従業員46,000名以上が受講し、健康意識を高めています。並行して富士フィルムホールディングス及び国内グループ各社のインターネットや社内報による情報展開を進めたほか、富士フィルム、富士フィルムビジネスイノベーションの全役員及び関係会社社長が社内インターネット上で自らの健康宣言を公開しています。公開内容には、役員自らの内相談受診、禁煙の宣言もあり、経営陣のリーダーシップの下、健康経営を加速させています。

また、健康的な生活習慣を身に付けるために取り組むべき行動として「富士フィルムグループ7つの健康行動」を2020年7月に設定し、従業員一人ひとりに実践を促しています

2 従業員の健康データの一元管理・分析

当社は2015年に、従業員の健康診断結果を勤怠情報やストレスチェックの診断結果などと関連づけて一元的に管理できるシステムを導入し、医療スタッフ(産業医、保健師など)がグループ全体や各社の従業員の健康管理や指導に活用しています。

また富士フィルムグループ健康保険組合とのコラボヘルスにより、医療データも併せて分析し、従業員の健康度をグループ各社別に評価して改善のための具体的なアドバイスを記載した「健康通信簿」を発行するなど、健康増進に向けて各社が取り組むべき課題を明確にしています。

3 健康課題における中期目標の設定

2018年度からは、健康課題から抽出した重点5領域(生活習慣病、喫煙、がん、メンタルヘルス、長時間労働)におけるグループ共通のKPIと2025年度までの中期目標を設定し取り組みを進めています。

(1) KPIと中期目標

富士フイルムグループ 健康課題におけるKPI、中期目標と実績

重点領域	KPI	中期目標 2025年度	実績		
			2021年度	2022年度	2023年度
生活習慣病対策	BMI値25以上(比率)	21%	26.9%	26.8%	26.2%
	HbA1c6.0以上(比率)	6%	7.7%	7.9%	8.6%
喫煙対策	喫煙率	12%	19.6%	18.3%	17.4%
がん対策	肺	100%	99.4%	99.3%	99.3%
	胃	100%	81.9%	80.0%	83.1%
	うち内視鏡率	90%+	59.9%	64.1%	77.5%
	大腸	100%	88.8%	89.6%	90.7%
	乳	90%+	77.5%	80.1%	84.0%
	子宮	90%+	65.9%	67.2%	71.7%

※ 対象:富士フイルムグループ国内従業員(胃・大腸がん検診受診率は40歳以上)

(2)がん対策

重点5領域のうち、がん対策については2014年、富士フイルム西麻布ビル1階に「富士フイルム西麻布内視鏡クリニック」を開院しました。胃の内視鏡検診では、鼻からの挿入で咽頭反射による嘔吐感を軽減する経鼻内視鏡など、富士フイルム独自の先進技術を搭載した内視鏡システムを採用しています。

また、2022年4月には富士フイルムグループ健康保険組合が、従業員向けの健康診断を実施する健診施設として、「富士フイルムメディテラスよこはま」を横浜みなとみらい地区に開設しました。内視鏡やマンモグラフィなど、富士フイルム製の最新の医療機器や、AI技術を活用した医療ITシステムを導入するなど、従業員に高品質な健康診断サービスを提供することを目的としており、2023年6月から人間ドックサービスを、2024年1月からCT検査を開始しています。

2025年度中に、国内のグループ従業員のがん検診受診率(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)90%以上達成を目指します。がんを早期に発見し、適切な治療を受けさせることで、「在職中にがんが原因で亡くなる従業員を出さない」という強い思いをもって対策を進めています。

がん検診制度(富士フイルムグループ健康保険組合の費用補助あり)

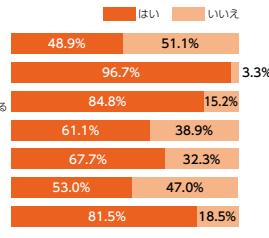
がん検診	検診方法	対象	検診期間
胃	内視鏡(X線)	35歳・40歳以上	毎年
食道			
大腸	便潜血 大腸内視鏡	35歳・40歳以上 50歳以上	毎年 在職中1回
乳房	超音波(～39歳) マンモグラフィ(40歳～)	女性	毎年
子宮	細胞診	女性	毎年
前立腺	PSA(血液)	50歳以上男性	隔年
肺	胸部ヘリカルCT検査	40歳以上	毎年
肝臓・腎臓・脾臓・胆道	超音波	35歳・40歳以上	毎年

4. 健康増進の取り組み

富士フイルムグループでは、各社の健康経営責任者主導のもと、従業員の健康増進のための様々な取り組みを進めています。

(1)日本国内の活動例

重点領域における日本国内の活動例

重点領域	2023年度 活動施策	2023年度実績 他
生活習慣病対策	<p>健康的な生活習慣を身に付ける 「富士フイルムグループ7つの健康行動」定着活動</p>  <p>※「富士フイルムグループ7つの健康行動」は、従業員全員が健康的な生活習慣を身に付けるための行動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①週1回以上体重をはかっている ②自分の健診結果を確認している ③週1日以上お酒を飲まない日を設けている ④1日6時間以上の睡眠をとっている ⑤平均30分/日以上歩く ⑥直近の歩活(あるかつ)にエンタリーする ⑦タバコを吸っていない 	<p>「富士フイルムグループ7つの健康行動」の実践度調査結果</p>  <p>対象:国内富士フイルムグループ全従業員 2023年度 41,759名回答</p>
喫煙対策	<p>オンライン禁煙プログラム</p> <p>禁煙パッチ2週間 無償配布</p> <p>禁煙ガム 無償配布</p> <p>就業時間内禁煙の徹底</p> <p>会社敷地内喫煙所 閉鎖</p> <p>グループ方針とルールの再徹底</p>	<p>3名申込</p> <p>69名申込</p> <p>61名申込</p> <p>2020年4月より就業規則化</p> <p>2020年度からグループ内全喫煙所131カ所閉鎖</p> <p>グループ全体の健康経営責任者である富士フイルムホールディングス人事部長から、各社社長宛に「禁煙に対する取り組みのさらなる加速のお願い」レターを発信</p>
がん対策	グループ方針の展開	胃がん検診は、胃X線検査(バリウム)では発見できにくい胃がんや早期食道がんを発見するため、上部内視鏡検査(胃カメラ)での受診を基本とし、各社で医療機関との調整・変更などの対応を依頼
メンタルヘルス	<p>メンタルヘルスに関する教育</p> <p>メンタル相談窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員向けeラーニングを実施。 ・ストレスに折れないメンタルの作り方「レジリエンス」(42,869名受講) ・ストレスチェック結果に基づく、高ストレス職場の改善 <p>メンタル相談(電話・Web・面談)窓口を設置(24時間サポート)</p>

従業員の健康意識の醸成

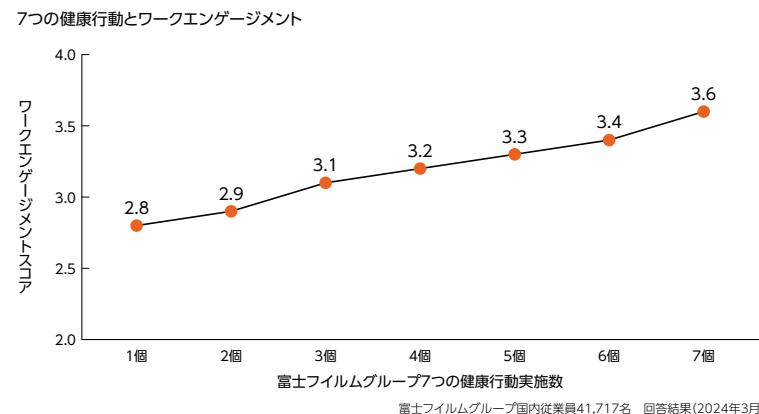
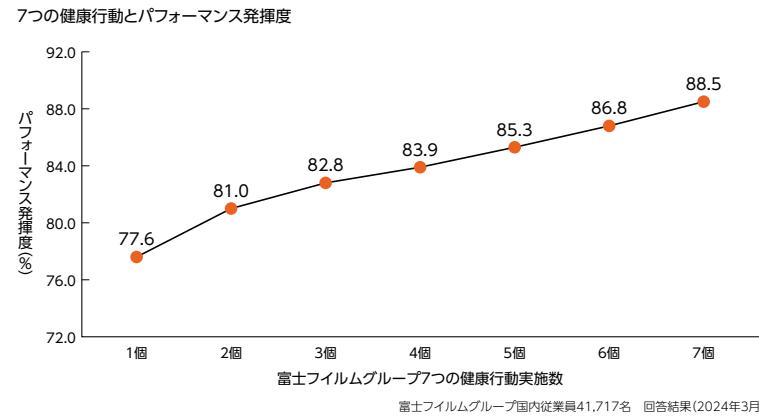
2022年度から、健康経営をさらに推し進めるため、会社、健康保険組合、従業員組織(労働組合/社員会)で「7つの健康行動推進委員会」を設置しました。

毎年、春・秋の年2回開催しているウォーキングイベント「歩活(あるかつ)」を、会社、健康保険組合、従業員組織(労働組合/社員会)で共催し、会社対抗戦「歩活甲子園」を導入しました。2023年度は国内グループ会社35社(春)、37社(秋)が参加するなど、グループ全体で楽しく健康に取り組める施策を展開しています。

また、「富士フイルムグループ7つの健康行動」を実践している項目数とパフォーマンス発揮度^{※1}、ワークエンゲージメント^{※2}には相関関係があるため、従業員が日々の生活の中で7つの健康行動を実践するように取り組んでいます。

※1 パフォーマンス発揮度:従業員が病気やケガがない普通の状態のときの仕事のパフォーマンスを100%としたときに、過去4週間の自身の仕事のパフォーマンスを評価しています。「東大1項目版プレゼンティティズム」で測定しています。

※2 ワークエンゲージメント:「仕事から活力を得ていきたいとしている」(活力)、「仕事に誇りやりがいを感じている」(熱意)、「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)の3つが揃った状態として定義されます。「コトヒート・ワーク・エンゲージメント尺度(短縮版3項目)」で測定しています。



(2) 健康増進施策のグローバル展開

米国では、毎年、福利厚生プログラムを評価し、従業員及び従業員の大切な人たちの健康や福祉のニーズを満たす、柔軟で手頃な価格の利用しやすいプログラムを提供しています。中国では、日本国内で展開している「富士フィルムグループ7つの健康行動」の実践を従業員一人ひとりに促しています。

欧州、アジア・パシフィックは複数の国で構成されており、文化・法令・医療環境などが異なるため、健康増進のためのスポーツイベント開催、有識者による健康教育実施、ウェルネスプログラムの提供など、各国・地域ごとの実情や従業員のニーズに合った健康増進の取り組みを検討・実行しています。

(3) サプライヤーへの対応

富士フィルムグループと取引があるサプライヤーに対しては、健康経営に関する取り組みの社外評価や、認定制度取得の有無などを確認しています。また、毎年実施するサプライヤー向け勉強会では、健康経営を推進する意義、当社の健康経営の活動について説明をしています。

(4) 外部からの評価

2024年3月に、富士フィルムホールディングスは4年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。「健康経営銘柄」は、東京証券取引所の上場企業の中から、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を積極的に進めている企業について、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するもので、2015年から始まった認定制度です。

また経済産業省が実施する「健康経営優良法人2024」に富士フィルムグループから28社(2024年7月現在)が認定されました。「健康経営優良法人」は、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を認定する制度です。富士フィルムグループ各社の健康経営推進の積極的な取り組みが評価されています。

健康経営銘柄に4年連続選定



健康経営優良法人 ホワイト500に8年連続認定



4.4 従業員の安全

4.4.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」にて、労働安全衛生に関し適用される法令やルールを遵守すること、従業員の心身の健康に配慮して、安全で快適な職場環境の維持・強化を目指すことを明示しています。2019年4月には「労働安全衛生方針」を「労働安全衛生・健康推進方針」へと改定し、この行動規範の考え方をより具体的に示し、活動を推進してきました。

富士フィルムグループ 労働安全衛生・健康推進方針

富士フィルムグループは、働く人々の安全確保と健康の推進が企業にとって最重要基盤であると考え、本方針に基づき企業活動を開拓します。

- 事業活動において、派遣社員、請負事業者を含めた従業員の労働安全衛生を最優先し、安全で働きやすい環境を確保します。
- 労働災害や過重労働の防止など労働安全衛生に関して適用される法令やルールを遵守します。
- 従業員の心身の健康維持・増進を積極的に支援し、健康経営を実践します。
- 労働安全衛生および健康推進に関する従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図ります。
- 労働安全衛生および健康推進に関する教育を積極的かつ継続的に実施します。

富士フィルムグループ行動規範 第1章8項「労働安全衛生と健康推進」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law>

4.4.2 推進体制

富士フィルムホールディングスでは、従業員の労働安全衛生に関してはESG推進部、及び人事部を主管として推進し、労働安全衛生に関連する重要課題は社長を委員長とするESG委員会を経て取締役会に報告しています。



4.4.3 労働安全衛生

富士フィルムホールディングスは、「労働安全は事業活動の原点である」という考えのもと、安全最優先で従業員の労働安全の確保に努め、安全衛生関連の諸法令の遵守を徹底しています。加えて、M&Aによる新規グループ会社についても、労働安全や労務リスクに関するデューデリジェンスを実施し、設備や作業に起因する労働災害リスクの調査のほか、関連法規制の遵守状況を事前に確認し、労働安全リスクマネジメントを行っています。各社の重点課題と実績は、富士フィルムホールディングスESG委員会で報告・議論され、取締役会に報告されています。

富士フィルムホールディングスは、2020年度に安全の国際標準であるISO45001:2018の要求事項に準拠した労働安全衛生規程を新たに制定し、海外を含む全拠点で運用を開始しました。規程の運用を通じて、グループ全体の安全管理体制や活動目標を明確化することで、労働安全におけるさらなるガバナンスの強化を図っています。

また富士フィルムグループ各社・各職場の特性に合わせたリスク低減活動として、次のような活動を行っています。

- ・労使にて労働安全衛生委員会を設置し、定期的に安全衛生に関する労使協議
- ・労働安全衛生担当を任命し、チェックリストに基づく職場巡回点検
- ・新たな作業をするとき、作業方法を変更するときの、リスクアセスメントによる危険源の抽出と対策
- ・化学物質を取り扱う作業における、化学物質のリスクアセスメントによる危険源の抽出と対策
- ・一般的な労働安全衛生に加え、リスクアセスメントや化学物質を使用する従業員及び委託先従業員への化学物質取り扱い教育

1. 労働安全衛生の取り組み

全社目標1：重篤な労働災害ゼロ ※重篤:死亡もしくは身体の一部の機能に障害が残る事故

全社目標2：2030年までに労働災害度数率 0.1以下

従業員の労働安全衛生教育受講人数

	2023年度
富士フィルムグループ* ★	44,501人

※ 法律に基づく危険・有害な業務に就く場合の「免許」の取得や「技能講習」「特別教育」受講者含む

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

2. 2023年度の重篤な労働災害

富士フィルムグループ 0件

従業員の死亡事故発生件数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年目標
富士フィルムグループ	従業員	1	0	0	0 ★	0
	構内請負従業員	1	0	0	0 ★	0
富士フィルム*	従業員	0	0	0	0 ★	0
	構内請負従業員	0	0	0	0 ★	0
富士フィルムビジネス イノベーション*	従業員	1	0	0	0 ★	0
	構内請負従業員	1	0	0	0 ★	0

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

3. 労働災害度数率・労働災害強度率

労働災害度数率^{*1}

日本	()内は化学工業平均 ^{*2}					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
国内富士フィルムグループ	0.42 (0.42)	0.29 (0.32)	0.36 (0.58)	0.36 (0.34)	0.40 ★ (0.49)	2030年までに 労働災害度数率 0.1以下
富士フィルム(株)及びその国内グループ会社	0.30	0.31	0.29	0.34	0.30	
富士フィルムビジネスイノベーション(株)及び その国内グループ会社	0.54	0.28	0.43	0.39	0.50	

海外	()内は化学工業平均 ^{*2}					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
海外富士フィルムグループ	1.36	2.01	1.40	1.94	1.29 ★	2030年までに 労働災害度数率 0.1以下
富士フィルム(株)海外グループ会社	1.53	1.85	1.40	1.87	1.46	
富士フィルムビジネスイノベーション(株) 海外グループ会社	1.23	2.24	1.39	2.05	1.04	

労働災害強度率^{*3}

日本	()内は化学工業平均 ^{*2}					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
国内富士フィルムグループ	0.003 (0.01)	0.004 (0.01)	0.006 (0.01)	0.007 (0.01)	0.005 ★ (0.01)	2030年までに 労働災害強度率 0.1以下
富士フィルム(株)及びその国内グループ会社	0.005	0.003	0.007	0.010	0.002	
富士フィルムビジネスイノベーション(株)及び その国内グループ会社	0.002	0.004	0.006	0.003	0.009	

海外	()内は化学工業平均 ^{*2}					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
海外富士フィルムグループ	0.031	0.036	0.025	0.031	0.035 ★	2030年までに 労働災害強度率 0.1以下
富士フィルム(株)海外グループ会社	0.043	0.033	0.021	0.040	0.042	
富士フィルムビジネスイノベーション(株) 海外グループ会社	0.022	0.041	0.029	0.018	0.026	

TRIR^{*4}

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
富士フィルムグループ	2.10	2.34	2.07	2.70	2.24

※1 労働災害度数率(LTIR)= $\frac{\text{休業災害被災者数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$

※2 化学工業平均出典:令和5年「労働災害動向調査」(厚生労働省)

※3 労働災害強度率= $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$

※4 TRIR(総災害度数率):100万時間あたり負傷者数(不休労災+休業・死亡労災)

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

4.5 従業員の人材開発と人材の確保・維持

<4.5章における組織カテゴリーの呼称>

- ・富士フィルムグループ : 富士フィルムホールディングス(株)及びその国内・海外連結子会社
- ・国内富士フィルムグループ : 富士フィルムホールディングス(株)及びその国内連結子会社
- ・海外富士フィルムグループ : 富士フィルムホールディングス(株)海外連結子会社

4.5.1 富士フィルムグループが目指す人材育成

～変化を成長のチャンスと捉えて、挑戦し、主体的に成長する意欲の高い従業員の育成～

“オープン、フェア、クリア”な企業風土のもと、従業員の成長と組織の成長がスマイルアップし、従業員エンゲージメントが向上することを目指しています。そのため仕事の基盤と自己成長の基盤をしっかりと身に付けています。

富士フィルムグループの人材育成の目指す姿



*1 自己成長の基盤を身に付けるための支援プログラム

*2 富士フィルムグループ独自のマネジメントサイクル[S(See:情報収集)-T(Think:分析)-P(Plan:計画)-D(Do:実行)]

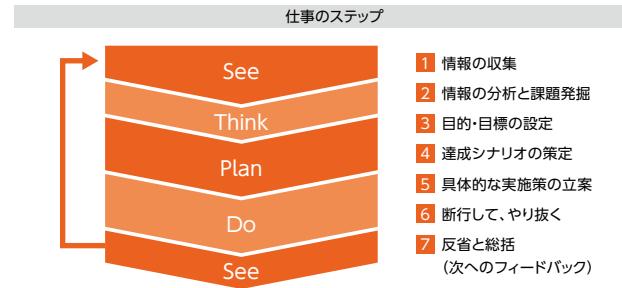
4.5.2 人材開発の仕組み

1. 育成プログラム

(1) 仕事の基盤を身に付ける(課題形成力強化)

富士フィルムグループではすべての事業、機能において、仕事をしていく上で大事にする共通の仕事の基盤をFFメソッドと定め、グループ内に展開しています。具体的には事実情報を大切にして(See)、深く考えて本質を見抜き(Think)、計画を立てて(Plan)、実行する(Do)というSTPDという業務サイクルを指します。新入社員から海外現法の社員までFFメソッドを身に付ける教育を行い、業務への向き合い方を浸透させています。

富士フィルムグループ独自のマネジメントサイクル「STPD(See-Think-Plan-Do)」



(2)自己成長の基盤を身に付ける(自己成長支援プログラム「+STORY」)

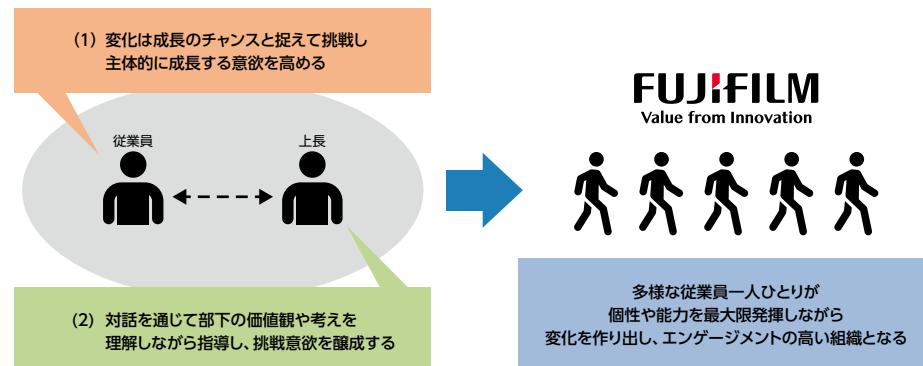
富士フィルムグループでは、従業員一人ひとりが「変化を成長のチャンス」と捉えて挑戦し、主体的に成長する意欲を高めることを目的に、自己成長支援プログラム「+STORY(プラスストーリー)」を開設しています。

当社グループでは、従業員一人ひとりが富士フィルムグループで積み重ねていく経験のことを「+STORY」と呼んでいます。従業員が変化を成長のチャンスと捉え、目の前の仕事に一生懸命取り組む中で得られた感情や経験、との出会いを自分の糧としながら、一人ひとりが自分の物語を紡いでいくという意味を込めています。

本プログラムでは上長との対話を「+STORY対話」と呼び、一年に一度、上長との対話を通じて各自の経験を振り返っています。当社グループでは従業員がすべての経験を自分の糧としながら、各自のストーリーを積み重ねることを大切にしているため、上長はこの対話を通じて部下の+STORYをサポートし、挑戦意欲を引き出しています。

100人いれば100通りの+STORYが紡がれていくため、そうした従業員の多様な+STORYが富士フィルムグループの原動力になると考えています。

自己成長支援プログラム「+STORY」の目的



2. 評価の仕組み

富士フィルムグループでは、国内外で目標管理制度に基づく業績評価の仕組みの導入を進めています。従業員の主体性発揮と上長との双方向のコミュニケーションを促す目標管理制度は、当社の目指す“オープン、フェア、クリア”な企業風土の醸成にもつながるものとして、グループ全社への導入を目指しています。目標管理制度を導入済みの組織や機能においては、役職者は年度ごと、一般層は半期ごとに本人と上長による実績レビューを実施する仕組みも導入しています。

4.5.3 取り組みの実績と進捗

1. 育成プログラム

富士フィルムグループでは、全社共通教育に加えて、階層別教育、基幹人材教育、専門スキル教育といった様々な従業員教育をグローバルに実施しています。

2023年度 研修実績

	研修時間	研修費用
合計★	約102万時間	約42億円
従業員一人あたり★	約13時間	約5.2万円

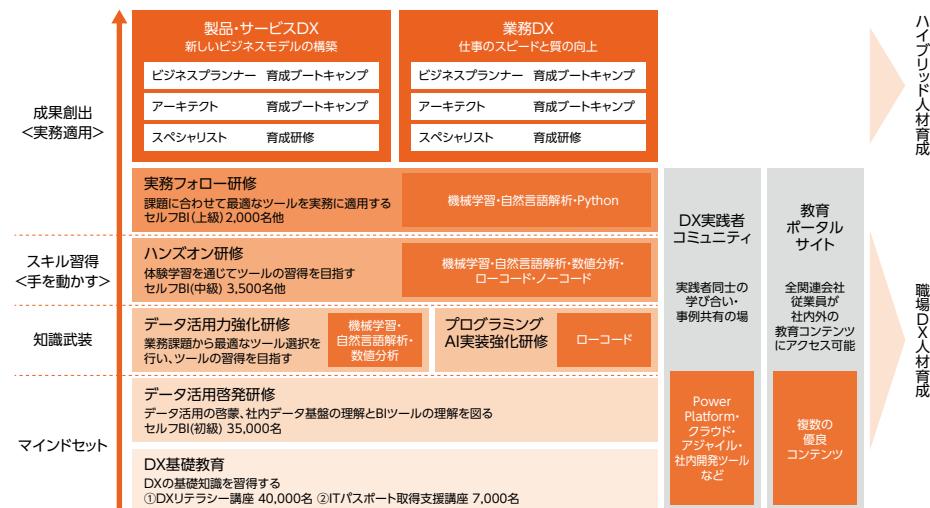
★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

2023年度も引き続きDX人材の育成に注力し、育成体系に基づいた体系的な人材育成を推進しました。会社がDXに取り組む必要性を理解し、スキル習得を通して成果を創出するという段階を踏むことで、一人ひとりが自らの仕事にDXを取り込むことを目指しています。

基盤領域の施策としては、セルフBI初級講座を約4万名の従業員が受講し、さらに実務適用を目的とした上級コースを250名が終了しました。また全従業員を対象にITパスポートの資格取得を奨励し、取得支援講座を約12,000名が受講し、約6,100名が合格しています。専門人材育成としては、新規ビジネスを立案する「ビジネスプランナー」や「アーキテクト」の育成のため、3ヶ月間実課題に集中的に取り組み、学びと実践のサイクルを回すブートキャンプを実施しました。

このようにDXの実践を担うアコア人材の活躍を促し、変革のスピードアップにつなげていきます。また、意欲が高い人材にIT部門を兼務させることで、事業とITを行き来して活躍するハイブリッド人材の育成を進め、部門全体の課題解決も図っていきます。

富士フィルムグループのDX人材育成強化体系



※人数は目標値、実施済み/実施中のものを含む

2. 自己成長支援プログラム「+STORY」各施策と「挑戦サイクル」

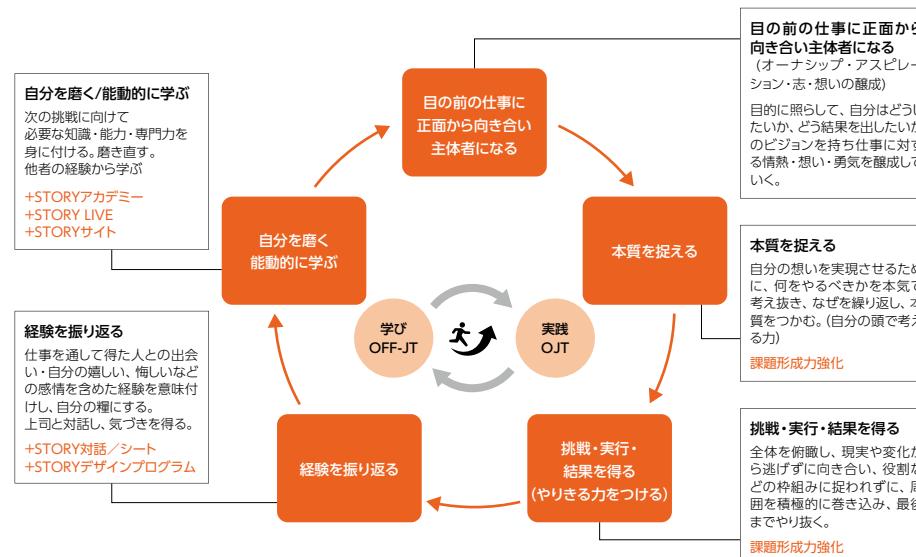
+STORYの考え方のもと、上長と部下による「+STORY対話」、社内オンラインライブ「+STORY LIVE」、従業員インタビューなどを掲載した社内インフラネット「+STORYサイト」、社内公募制「+STORYチャレンジ制度」などの施策を展開しています。こうした+STORY各施策と+STORYの理念をつなぐ考え方として「+STORY挑戦サイクル」があります。

①目の前の仕事に正面から向き合い主体者になる→②本質を捉える→③挑戦・実行・結果を得る→④経験を振り返る→⑤自分を磨く／能動的に学ぶ→①というサイクルを、富士フィルムにおける挑戦サイクルとして社員にも明示しています。+STORY各施策はすべてこのサイクルに紐づいており、挑戦サイクルを回すための後押しをするものとして各年代・各階層に対して展開しています。

次の項で説明する「+STORYアカデミー」を含め、こうした+STORY各施策が人材育成のための優れた施策であると高く評価され、2023年6月には、HR総研主催の「日本HRチャレンジ大賞2023」で人材育成部門の優秀賞を受賞しました。

また厚生労働省が後援する「HRアワード」運営委員会主催の日本的人事部「HRアワード2023」の企業人事部門でも入賞しました。

変化を成長のチャンスにする「+STORY挑戦サイクル」



3. 従業員の主体的な学びを支援する「+STORYアカデミー」

+STORYアカデミーは、従業員一人ひとりの成長に向けて主体的な学びを支援・促進するためのプラットフォームです。上長との+STORY対話を通じて、今後の+STORYを実現するために必要な学びについて考えた後に、「GLOBIS 学び放題」(株式会社グロービス提供)、「Udemy Business」(株式会社ベネッセコーポレーション提供)などのオンライン講座を自由に受講することができます。ビジネススキル、MBA講座のエッセンスを中心とした専門領域から、語学やプロジェクトマネジメント、専門技術、プログラミングなどの実務領域に至るまで、2,000を超える多様なプログラムが準備されています。

さらに+STORYアカデミーでは、技術者向け教育として、大学・教育機関から各分野の最先端の研究・実践をリードしている講師を招き、技術者向けプログラムを実施する「catch UPゼミ」や、社員が講師となり部門横断で技術・開発・商品化などを幅広く学び合う「connect JAM」などのプログラムも提供しています。catch UPゼミのテーマは多岐にわたっており、バイオ分野を中心とした最先端技術から、機能性素材の合成技術等、様々なものづくりの基盤技術強化へつながる内容となっています。1年間(2023年4月～2024年3月)で40数回のゼミを開催し、総勢1,700名余りの従業員が参加しました。

このような仕組みの中で、従業員は「実践」(OJT)と「学び」(OFF-JT)のスパイラルを繰り返し、何歳になっても+STORYを描き挑戦し続ける風土を醸成しています。

4. 従業員エンゲージメント

当社は、従業員が会社の理念やビジョンに共感し、主体的に行動しているエンゲージメントの高い組織を維持していくことが、企業の成長につながると考えています。グループ全体でのエンゲージメント状況を測るために、2022年からグローバルで7万名を超える従業員を対象に「従業員エンゲージメント調査」を実施しています。2023年度調査の回答率も91%と引き続き高い水準であり、エンゲージメントスコア※も80%で、「全体として良好である」という結果が得られました。

今後、調査を毎年実施し、グループ全体の課題を継続的に把握するとともに、調査結果をもとに、自組織の強みや改善課題について職場でディスカッションすることで、グループ全体の従業員エンゲージメントの向上と、従業員と組織の双方の成長の実現につなげていきます。

※ エンゲージメントスコア：各設問の選択肢のうち「肯定的回答(5段階の上位2つ)」を選んだ割合。この数値が高いほど、従業員の主体性や貢献意欲が高いことを示す。

2023年度従業員エンゲージメント調査

	回答率	回答数	エンゲージメントスコア
富士フィルムグループ全体★ (日本含むグローバルの結果)	91%	70,862	80%

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

5. 優秀な人材の採用施策

世界で多岐にわたる事業を展開する富士フィルムグループでは、優秀人材の確保を最優先課題として継続して強化しています。

近年では、高度なIT専門技術を有する人材の採用において「富士フィルムグループハッカソン※1」や「マテリアルズ・インフォマティクスアカデミー※2」などのIT系イベントやインターンシップを強化しています。各種施策を通して、AI/IT学生を育成し、優秀な人材の採用につなげています。

※1 富士フィルムグループハッカソン：富士フィルムの既存ビジネスに対して、ITを活用した新たなサービスや付加価値を考えるソリューション提案を行い、高度ICT社会に対応する課題形成能力をもつ人材を育成するイベント

※2 マテリアルズ・インフォマティクス アカデミー：情報科学を活用し材料開発を行うマテリアルズ・インフォマティクスを題材としてプログラム実装と予測精度の検証を行い、その技能やアイデアを学ぶイベント

6. 評価の仕組み

2019年度までに、国内富士フィルムグループ従業員の100%に目標管理制度が導入されています。役職者は年度ごと、一般職は半期ごとに本人と上長が面談を行い、対象期間の初めに設定した目標に対する達成度及びプロセスを振り返り、同じ階層の中での相対評価も踏まえて次の期間への計画を立てています。

目標管理制度の導入状況(国内富士フィルムグループ)

	2023年度
目標管理制度が適用されている従業員の比率	100%
同じ階層の中での相対評価	100%

7. 従業員持株会

国内富士フィルムグループでは、グループ従業員のエンゲージメントを高めることを目的に、国内グループ従業員を対象とした持株会制度を1975年に発足し、株式保有を推奨しています。

従業員持株会への加入者

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
持株会加入者数	11,344名	13,227名	14,197名	15,154名	15,277名★
加入率*	32%	37%	39%	41%	42%★

* 加入率=2024年3月度の持株会加入者数
2024年3月度の国内グループ会社加入対象者数(加入対象者は正社員及び嘱託社員)

★:SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目

4.6 人権

4.6.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「人権の尊重」を企業が果たすべき責任として認識しています。24言語で提供する「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」で人権の尊重に対する基本的な考え方を示すとともに、国連「国際人権章典」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な原則を支持し、事業活動における人権侵害リスクの評価と低減に必要な措置を取つていくことを宣言する「人権声明」を制定しています。「人権声明」は、国内外グループ会社や社外ステークホルダーから様々なご意見・アドバイスをいただきながら策定し、富士フィルムホールディングス社長を委員長とするCSR委員会(現ESG委員会)での承認を経て2018年に導入しました。当社はその他人権に関する基本的な考え方として、以下を制定しています。

富士フィルムグループは、ヘルスケア領域の事業拡大に伴い、2020年7月には「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定しました。これは、患者の人権を尊重すること、医療関係者との交流で適切さや透明性を確保することなど、基本原則を明確にするものです。2023年4月には、本規範を解説した「グローバルヘルスケア行動規範に関するガイドライン」を一部改訂しました。

多岐にわたる事業分野で社会課題解決の取り組みを加速すべく、AI技術を積極的に利活用するための基本的な考え方として、2020年12月に「富士フィルムグループ AI基本方針」を制定しました。発展途上の技術であるAIによって起こり得る倫理面その他のリスクを認識し、基本的人権を尊重した事業活動を推進していきます。

富士フィルムグループの多様性推進に向けて、2024年3月にDE&I(Diversity, Equity and Inclusion)ビジョンを制定し、取り組みを加速しています。DE&Iビジョンには、人権の尊重を基本的な考え方とすることを明記しています。

調達先には、社会的責任や企業倫理の重要性を認識した事業活動を理解いただくことで、共に発展していくことを目指しています。そのため、「調達におけるお取引先へのお願い」として「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」並びに「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」を調達先にも周知し、遵守を依頼しています。また、富士フィルムグループは日本で事業活動を行う企業として、2022年9月に日本政府が公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」も踏まえ、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組みを推進しています。

富士フィルムグループ企業行動憲章「第2項社会への責任を果たすために」「第3項あらゆる人権を尊重するために」「第5項社員が生き生きと働くために」

□ <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/conduct>

富士フィルム行動規範 第1章「人権の尊重」

□ <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/law>

富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範

□ <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/global-healthcare>

富士フィルムグループ 人権声明

□ <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>

「富士フィルムグループ調達方針」「調達におけるお取引先へのお願い」「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」

□ <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

富士フィルムグループ AI基本方針

□ <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/ai>

4.6.2 推進体制

1. 推進体制

富士フィルムグループの人権に関する重点課題とその予防・軽減策の実績は、富士フィルムホールディングスのESG委員会(委員長:代表取締役社長)で報告・議論され、取締役会に報告されます。取締役会及びESG委員会規程にも委員会における審議・決定の対象事項として「事業活動に関連する顕著な人権課題の特定とその予防・軽減」を明記しています。

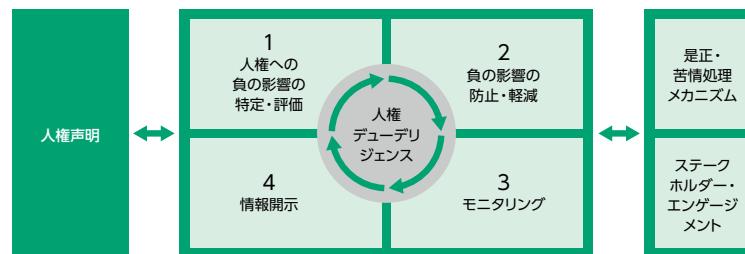
また、2023年10月には当社グループの多様性推進の取り組みを強化すべく、富士フィルムホールディングスDE&I推進委員会(委員長:代表取締役社長)を設立しました。同時に国内外の関係会社にも各社社長を委員長とするDE&I推進委員会を立ち上げ、一人ひとりが個性・価値観を發揮し、安心して働くことができる環境を整えるための取り組みをグループ全体で進めています。



日常的には、自社従業員に関する人権リスクの場合は人事部、調達先や委託先構内協力企業に関する人権リスクの場合は調達部門が、各々リソースを確保して対応に当たります。またM&Aや、大型投資を伴う新規事業の開始時には、広範なデューデリジェンス項目の中に入権に関するチェック項目も盛り込み、投資の適格性を評価しています。

4.6.3 人権デューデリジェンス

富士フィルムグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている手順に従い、当グループが運営し、また関係するすべての事業活動を対象範囲とした人権デューデリジェンスのプロセスを定め、活動を推進しています。



推進にあたっては、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会」で検討した「UN GUIDING PRINCIPLES REPORTING FRAMEWORK with implementation guidance(国連指導原則 報告フレームワーク 実施要領)」における要求事項を参考にしています。

具体的には、潜在・顕在リスクの特定とそれが自社活動及び当社グループのビジネスに関連したバリューチェーンのどこで発生するか、また具体的に誰のどのような人権課題が懸念されるかの特定、発生可能性と深刻さに基づいた評価、予防・軽減策の検討・実施、ステークホルダーとの対話、情報開示を行っています。人権への影響の評価はリスクマッピングの形を取り、定期的にレビューを行っています。

1. 人権への負の影響の特定・評価

(1) 特定・評価の方法

【重点人権課題】

富士フィルムグループの事業活動による人権への負の影響について、2019年度に当社の事業や活動国・地域の特性に基づく潜在的な人権課題を改めて特定し、その発生可能性と深刻さに基づき再評価を行いました。潜在的な人権課題の洗い出しは、自社従業員、サプライヤーや委託先等の取引先の従業員、お客様や消費者、地域社会といったステークホルダーごとに実施し、その上で、当社グループの取り組み状況も踏まえた評価を行っています。

なお、事業環境の変化やAI活用により生じ得る新たな人権課題等を当社グループの重点課題に反映すべく、2023年度より人権課題の影響評価の見直しを進めています。特に2023年度は、EU企業サステナビリティ報告指令(CSRD:Corporate Sustainability Reporting Directive)への対応に向け全事業部門とESG課題について議論を行い、その中で各事業における人権課題についても意見交換を実施しました。これらの社内での議論の結果を踏まえ、また外部有識者の支援も得て、2024年度に重点課題を見直す予定です。

【全社重点リスクにおける人権リスク】

富士フィルムグループでは、事業活動を取り巻く全社重点リスクについて、毎年取締役会及びESG委員会で審議・承認しています。これらの見直しにあたっては、2022年度から人権の観点でも確認しており、当社グループ全体として取り組むべきリスク項目を網羅した上で、各リスク項目の主管部門を定め、発生可能性と影響・被害に基づき評価を行っています。

全社重点リスクの特定及び、予防・軽減に向けた取り組みについての詳細は、「2.2.4 リスクマネジメント」をご覧ください。

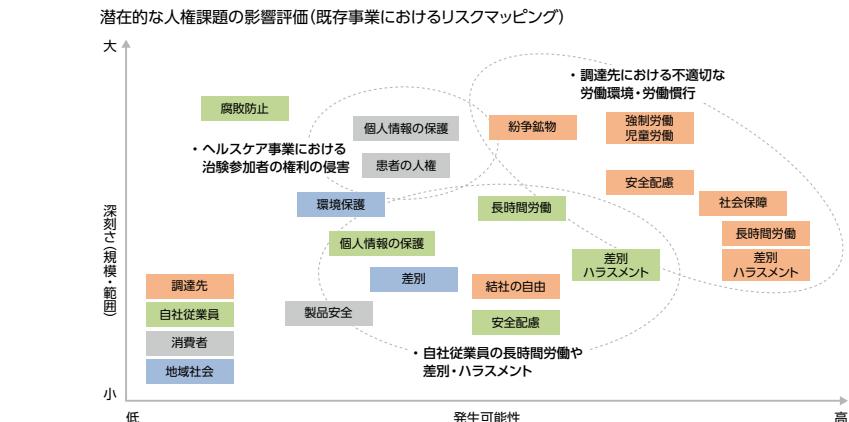
(2) 潜在的な人権課題の影響評価結果(既存事業におけるリスクマッピング)

【重点人権課題】

富士フィルムグループでは、2019年度に実施した影響評価の結果、重点的に取り組むべき人権課題として次の3点を特定し、2020年7月、富士フィルムホールディングスの役員定例会にて認識の共有、議論を行いました。以降、これら重点課題を対象とした活動を継続しています。

- ・調達先における不適切な労働環境・労働慣行
- ・自社の従業員の長時間労働や差別・ハラスメント
- ・ヘルスケア事業における治験参加者の権利の侵害

なお、(1)に記載のとおり、重点人権課題は2024年度に見直す予定です。



【全社重点リスクにおける人権リスク】

毎年見直す全社重点リスクにおいて、人権関連として特定される主なものには、従業員の長時間労働、差別・ハラスメント等があります。2023年度も、当社グループの各社において、71組織が従業員の長時間労働及び差別・ハラスメントを重点課題として挙げ、予防・軽減策を策定し、実施しています。なお、2024年度の事業活動を取り巻く全社重点リスクマップ策定においても、人権と関連のある課題を明確にし、ESG委員会にて審議・承認しました。

全社重点リスクの特定及び、予防・軽減に向けた取り組みについての詳細は、「2.2.4 リスクマネジメント」をご覧ください。

2. 負の影響の防止・軽減及びモニタリング

富士フィルムグループとして重点的に取り組む人権課題として特定した3点については、悪影響発生の予防・軽減のため、様々な取り組みを実施しています。

(1)調達先における不適切な労働環境・労働慣行

製品や部材の組み立て・加工を必要とする事業を展開し、多くの調達先と取引を行う富士フィルムグループにとって、調達先における不適切な労働環境・労働慣行は、重点的に取り組むべき人権課題の一つだと考えています。調達先・委託先構内協力企業への取り組みについては、主にサステナブル調達の枠組みの中で活動を推進しています。

当社グループは、調達活動における考え方として「調達方針」及び「調達におけるお取引先へのお願い」を明示し、「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」にて具体的なチェックポイントを提示しています。当社グループの製品製造に携わる調達先にCSR経営の重要性を理解いただき、共に課題解決に取り組んでいくことを目指しています。一方、調達先に活動に取り組んでいただくためには、当社グループの調達業務に従事する従業員自身もその重要性を認識している必要があります。社内で定期的に開催される調達会議等では、サステナブル調達の活動報告と課題共有の場を設け、その中で人権尊重の取り組みの重要性について認識を高めています。

2017年に発表したCSR計画「Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」においては、「サプライチェーン」を事業活動の基盤として、人権・環境・企業倫理などのCSR基盤をサプライチェーン全般にわたり強化することをコミットしています。当社グループのサステナブル調達活動は、①CSRの考え方の周知、②調達先評価、③調達先への改善要請と支援、④調達先による改善活動、というプロセスのサイクルを回しながら推進しています。強制労働や児童労働の排除はもちろん、労務管理や労働安全衛生、移住労働者への配慮など、調達先に対する様々な確認や改善支援を行っています。

紛争鉱物への取り組みなど、潜在的な人権侵害リスクを抱えるテーマを含め、当グループのサステナブル調達の取り組みについての詳細は、「2.5 サプライチェーンマネジメント」をご覧ください。

【富士フィルムグループ調達方針】「調達活動におけるお取引先へのお願い」「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

CSR計画「Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/plan/svp2030>

【2023年度の取り組み】

●調達先による自己評価（セルフチェック）と改善への取り組み

グループの重要な調達先（クリティカル・サプライヤー）やリスク管理の重点対象地域としている日本、中国、その他アジア地域に所在する調達先を中心に、2023年度も人権・労働・環境・企業倫理などに関するセルフチェックによるリスク評価を継続して実施しました。セルフチェックに回答したすべての調達先には、フィードバックシートを送付し、特に適合率が80%未満だった調達先、あるいは人権・労働分野における対応優先度の高い項目で不適合があった調達先に対しては、フィードバックシートに改善に向けた助言を加えて改善への働きかけを行いました。

さらに、一部の調達先に対しては、面談等のフォローアップにより不適合設問に関する実態を確認し、何らかの是正が必要と判断した場合には直接改善を促し、改善状況の確認を行っています。

改善指摘例としては、「人権・労働及び安全衛生活動に関するマネジメントシステムを導入していない」(15%の調達先が該当すると回答)、「児童労働の防止などを含んだ人権方針の承認及び開示・伝達ができていない」(10%が回答)、「金銭または身分証明書を預けることを雇用時に要求している」(5%が回答)などがあり、取引を行っている富士フィルムグループ各社を通じて実態把握及び改善に向けた働きかけを継続して行っています。

●調達先への訪問診断と改善への取り組み

調達先への訪問診断実施時に人権観点でも確認し、改善要請と改善確認を行っています(次ページ参照)。

改善要請事例

カテゴリー	指摘事項	対応例
労働時間	従業員の連続勤務(連続12日間)が発生している	従業員の労働時間の適正な管理を要請し、改善の実態を確認
雇用時の条件	人材派遣会社との契約書内に妊娠中の労働者の不採用に関する記述がある	契約書面の修正を要請し、改善の実態を確認
若年労働者	若年労働者の健康、安全、道徳への配慮や、時間外労働の禁止などの保護のための制度が未整備	時間外労働等の禁止など、若年労働者保護のための制度の整備とともに、名簿での管理を徹底するなど改善策の策定・実施を要請し、半年後に改善の実態を確認

また、サプライチェーン等における現代奴隸及び人身取引についても、調達先向けセルフチェックの設問内に関連項目を含めて、定期的に確認しています。なお、2023年度の富士フィルムグループの事業活動、調達活動において、先住民族の権利を侵害する事例発生の報告はありませんでした。

調達業務に従事する従業員への教育・啓発の取り組みについての詳細は、「4.6.3-2.(5)教育・啓発」をご覧ください。

(2)自社従業員の長時間労働や差別・ハラスメント・人権課題

①長時間労働防止への取り組み

長時間労働については、毎月の所定外労働時間の推移を把握し、一定基準を超えた部門に対する注意喚起や指導を行うなど、必要な対策を継続的に行っています。

富士フィルムグループでは、多様な社員一人ひとりが能力を発揮できる会社を目指し、長時間労働の改善をはじめとした働き方の変革と、仕事と育児や介護等のライフステージを両立して働き続ける支援を実施するための取り組みとして、2014年からWSI (Work Style Innovation)活動に取り組んでいます。

WSI (Work Style Innovation)活動で目指す姿



具体的には、長時間労働の改善に向けて、従業員へ勤怠入力の周知教育を実施し、人事部がPCの起動時間と入力時刻との乖離の有無を確認するなど、適正な勤怠管理を徹底しています。また、月80時間以上の残業の原則禁止や管理職への研修等を通じて、長時間労働の抑制意識の浸透に注力しています。

今後はさらに、富士フィルムグループ全体で多様な社員が活躍し、働きがいにつながる環境づくりを目指して、WSI活動にDXを積極的に活用した取り組み(WSI×DX)を強化・推進し、日々の働き方の変革を加速させていきます。

当グループの長時間労働防止への取り組みについての詳細は、「4.2.3 取り組み実績と進捗」の目標4をご覧ください。

② 差別・ハラスメント防止への取り組み

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」に、「ダイバーシティの尊重と推進」「差別の禁止」を掲げています。人々の多様性を前提とし、差別を禁止するとともに、互いの人格と個性を尊重し、受け入れ、刺激し合うことで、新たな価値を生み出し、豊かな社会づくりに貢献できる強い組織となることを目指しています。活動としては、従業員向け教育・啓発を定期的に行うとともに、会社としてこれらの取り組みを重視する姿勢を従業員に継続的に発信しています。

【2023年度の取り組み】

●従業員への教育・啓発

富士フィルムグループでは、従業員へのコンプライアンス意識の浸透を目的として、2019年度よりグローバルで企業行動憲章・行動規範についての教育を実施し、併せてその内容につき「理解、遵守、行動する」旨の遵守宣言を全役員・従業員に求めています。2023年度も75,907名が受講し、遵守宣言を行いました。また、新入社員・新任役職者・新任役員への階層別教育での注意喚起も行っています。

●DE&I(Diversity, Equity and Inclusion)推進

富士フィルムグループでは、「オープン、フェア、クリア」な企業文化の中で、それぞれの個性・価値観を發揮しながら従業員が積み重ねる経験を「+STORY」と呼んでいます。富士フィルムホールディングスは2023年10月にDE&I推進委員会を設立し、多様な「+STORY」をイノベーションの原動力として、富士フィルムグループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を実現することを宣言しました。安心して富士フィルムグループで働くことができる環境を整えることを目指し、女性社員の活躍推進、仕事と育児・介護の両立支援、男性の育児参画などの施策を進めています。

DE&I推進の取り組みについての詳細は、「4.2 従業員の多様性と機会均等」をご覧ください。

●富士フィルムグループ従業員エンゲージメント調査

従業員の声を収集する仕組みとして、富士フィルムグループ全従業員を対象とした「富士フィルムグループ従業員エンゲージメント調査」を2022年度より毎年実施しています。2023年度調査の回答率は91%でした。ハラスメントを含むグループ全体の課題を継続的に把握するとともに、調査結果をもとにした職場ディスカッションなどを通じて、従業員エンゲージメントの向上につなげています。

2023年度の結果詳細については、「4.5.3-4. 従業員エンゲージメント」をご覧ください。

(3) ヘルスケア事業における治験参加者の権利の侵害

メディカルシステムやバイオCDMO等のヘルスケア事業は、富士フィルムグループの主要事業の一つであり、今後さらに拡大しています。当社グループの事業拡大により影響を受ける人々が増えることを踏まえ、治験参加者に加え、製品・サービスを利用する医療関係者や患者の方々等、関係する人々の人権への配慮はさらに重要となっています。

2020年度に制定した「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」では、治験参加者の自己決定権、尊厳、プライバシー及び人権を尊重することを最初に述べています。本行動規範は、富士フィルムグループの全社に周知されており、適用対象としてはヘルスケア事業に関わる全役員・従業員に加えて、当社の委託先・派遣社員・販売代理店・ヘルスケア製品・サービスの提供・販売及びサポートに関わる取引先などの関係者も含まれます。グローバルヘルスケア行動規範の基準や要求事項の尊重を要請するため、本規範を解説した「グローバルヘルスケア行動規範に関するガイドライン」も併せて社内で公開しています。

なお、ヘルスケア製品・サービスに関する苦情を受け取った場合は、速やかに関連する社内部門や関係会社などへ報告するとともに、適切に調査を行い、必要に応じて是正手段を講じます。また、必要な場合には関連する規制当局に対し、当該苦情を適切に報告します。

【2023年度の取り組み】

●従業員への教育・啓発

年々厳格化する法令を理解し高い倫理觀を持って業務を遂行できるよう、国内でヘルスケア事業に従事する全役員・従業員を対象に、グローバルヘルスケア行動規範のeラーニング教育を実施し、12,829名(100%)が受講しました。

●生命科学倫理審査委員会

当社では生命科学倫理審査委員会を設置し、治験参加者に不利益が発生しないように外部有識者によるチェックを行っています。審査の実施状況については、「4.6.3-5. ステークホルダー・エンゲージメント」の(3)をご覧ください。

(4) その他人権課題への取り組み

ほかにも人権に関わる各種取り組みを推進しています。

①児童労働防止に向けた取り組み

富士フィルムグループでは、従業員を直接雇用する際に、住民票等の公的書面による年齢確認を実施しています。2023年度も、富士フィルムグループの自社従業員において児童労働は行われていないことを確認しました。また、調達先を対象としたセルフチェックにおいて、児童／若年労働に関わる項目を設け、取り組み状況を確認しています。

具体的には、児童労働防止を含んだ人権方針の有無、採用時の公的書類での年齢確認、また15歳もしくは該当国法が認める年齢のいずれか高い方の年齢に達していない労働者の雇用を禁止する方針の有無等を確認しています。これらはいずれも優先度高の項目として、不適合の調達先があれば実態把握のためのフォローアップを行っています。

②通報に基づく改善

各種窓口に寄せられた苦情や意見については、実態を調査した上で適宜是正を行っています。

是正・苦情処理メカニズムの詳細は、「4.6.3-4. 是正・苦情処理メカニズム」をご覧ください。

③日本国内の外国籍労働者の実態把握

日本において外国籍労働者に関する人権課題が顕在化している状況を踏まえ、日本国内での直接雇用の外国籍労働者の状況調査を2019年度に開始しました。2023年度末時点でも20カ国・地域の232名が在籍しており、労働環境・慣行に関する問題発生の報告はありませんでした。

技能実習生の受け入れ状況に関する調査

国内で技能実習制度に関する人権課題が指摘されている状況を踏まえ、2024年2～3月、富士フィルムホールディングスのESG推進部、人事部が主体となって、技能実習生を受け入れているグループ会社の事業所に対し、受け入れプログラムや労働・生活環境に関する調査を実施しました。その結果、主に以下を確認しています。

- ・実習現場、寮において母国語での案内表示がなされ、また言語習得のための支援が提供されていること
- ・実習生の母国語を話す社内の専任担当者が窓口となって、必要なコミュニケーションが取られていること
- ・入国前、実習期間中、帰国後のいずれのタイミングでも利用可能な相談窓口が、当社グループ会社と監理団体それぞれに設置され、活用されていること
- ・送出機関や監理団体の選定基準が設けられ、当社グループ会社担当者も現地に赴き実態を把握していること

なお、上記の実態については、2024年3月に、当該事業所にて雇用する実習生6名全員へのインタビューを実施し、当事者による認識のずれがないこと、人権に関する問題がないことを確認しています。

また、2024年4月に当該事業所において実施された外国人技能実習機構による実地監査においても、改善・指導勧告はありませんでした。

引き続き労働環境の実態把握を進めるとともに、今後増加が見込まれる外国籍労働者の受け入れを想定し、より良い活動事例をグループ内で共有する等の取り組みも進めています。

労働安全衛生に関する取り組みについては、「4.4 従業員の安全」をご覧ください。

(5) 教育・啓発

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」で人権の尊重に対する基本的な考え方を示し、グローバルの全役員・従業員に対して遵守宣言を要請しています。また「人権声明」の周知を含む教育を実施し、継続的に人権意識の向上を図っています。

【2023年度の取り組み】

●役員・従業員教育

「ビジネスと人権」の取り組みの重要性が高まる中で、従業員との様々な接点を活用し、人権尊重の取り組みに関する教育・啓発を実施しています。

また、近年、富士フィルムグループではM&Aも増加しており、買収先企業に対する教育も行っています。腐敗防止を含むコンプライアンスについての事前評価(デューデリジェンス)を行い、買収後速やかに富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範の導入・教育を実施して、人権尊重の方針を含む富士フィルムグループの企業としての理念の浸透と理解を図っています。

2023年度に実施した主な教育・啓発の取り組みは以下のとおりです。

主な教育・啓発の取り組み

研修名	概要
企業行動憲章・行動規範教育及び行動規範の遵守宣言	グローバルでの企業行動憲章・行動規範の理解深耕とコンプライアンス教育(ハラスマント、腐敗防止などの個別トピック含む)を目的として、2023年4月に実施。対象の96%にあたる75,907名が受講。
「ビジネスと人権」基礎研修	「ビジネスと人権」を主題とした基礎研修を2024年2~3月に初めて実施。対象は日本国内の全役員・従業員で、対象者の97.9%にあたる43,000名以上が受講。 ※詳細は表下の「[ビジネスと人権]基礎研修(eラーニング)を初めて実施」参照
情報セキュリティ教育(個人情報保護等含む)	情報セキュリティのルールを正確に学び、機密情報の漏洩を防止することを目的として、2024年1~2月に実施。日本国内の従業員を対象に約43,000名が受講。 ※詳細は[2.2.8-2(4)従業員教育]参照
ヘルスケア行動規範教育	ヘルスケア事業に関わる行動規範及び法令を学び、違反を防止することを目的として2023年11~12月に実施。対象は日本国内のヘルスケア事業に従事する全役員・従業員で、対象者の100%にあたる12,829名が受講。
CSR研修(人権課題含む)	2023年度の日本国内の新任役職者及び新入社員を対象に実施し、それぞれ272名、1,010名が受講。

「[ビジネスと人権]基礎研修(eラーニング)を初めて実施

富士フィルムグループでは、「ビジネスと人権」を主題とした基礎研修を2024年2~3月に初めて実施しました。対象は日本国内の全役員・従業員で、対象者の97.9%にあたる43,000名以上が受講しています。

当社グループが人権尊重を基本とした責任ある企業活動を推進するには、一人ひとりが「ビジネスと人権」の基本的な考え方を理解し、日々の活動とのつながりを認識することが重要です。その重要性を促す富士フィルムホールディングスの代表取締役社長によるメッセージとともに、そもそも人権とは何か、世界の人権運動向、企業として取り組むべきこと、また当社グループの取り組み等について、eラーニングによる解説と確認テストを実施しました。

海外向けの「[ビジネスと人権]教育については、各地域で異なる人権課題等を踏まえ、2023年度は欧州、米州、中国、アジアの各地域統括会社社長、並びに人事、サステナビリティ、コンプライアンス等の責任者らとの対話から開始しました。各地域の人権に関する教育・啓発の取り組み状況や課題を把握した上で、「[ビジネスと人権]」に関する基本理解はどの地域でも必須であること、ただし教育実施に向けては各地域に適した形で展開することなどを確認し、2024年度以降の実施に向け準備を進めています。コンプライアンス推進に向けた取り組みの詳細は、「[2.2.5 コンプライアンス推進のための取り組み]をご覧ください。

●社内関係部署への説明、意見交換

前述の「役員・従業員教育」に加え、人権課題に関して社内関係部署への説明、意見交換を実施しました。主な取り組みは、以下のとおりです。

【調達・購買部門】

- ・サステナブル調達活動に関するグループ各社との個別面談と意見交換会(通年)

生産資材を調達するグループ会社14社の調達・購買部門を対象に、2023年度上期・下期各1回以上個別面談を実施し、調達先における人権課題の特定や改善の働きかけ等について意見交換を行いました。

- ・是正・苦情処理メカニズム説明会

富士フィルムホールディングスの調達部門を対象に是正・苦情処理メカニズムの重要性の理解を促す説明会を2024年5月に実施し、52名が参加しました。また、2024年7月には、生産資材を調達する日本国内関係会社の調達部門を対象に、是正・苦情処理メカニズムと当社グループが加盟した一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に関する理解を促すための説明会を開催し、35名が参加しました。

【法務・コンプライアンス部門】

2023年11月、富士フィルムグループの法務・コンプライアンス部門のグローバル会議で、「[ビジネスと人権]」に関する説明を行いました。計15名が参加し、各地域の人権課題について意見交換を実施しました。

【事業部門】

富士フィルムホールディングス ESG推進部では、中期経営計画「VISION2030」の策定プロセスにおいて、2023年10~11月、全事業部の管掌役員、部門長らとの個別面談を実施し、ESG主要課題の一つとしてサプライチェーンにおける人権課題について議論しました。

●調達先への教育・啓発

2023年度、調達先を対象に下記の説明会等を実施しました。日本国内の調達先を対象としたCSRの取り組み説明では、サプライチェーンにおける人権尊重の重要性や責任ある鉱物調達、強制労働等の人権課題に対する理解と当社活動への協力を依頼しました。また、サステナブル調達活動の重点対象地域である中国では、サステナブル調達説明会を通じて当社の人権尊重の方針や関連活動の説明に加え、当社が実施する調達先セルフチェックの設問解説もを行い、活動への理解と協力を促しました。

実施した説明会

対象	概要	2023年度実績
調達先(日本国内)	CSRの取り組みに関するサプライヤー向け説明会(他のコンテンツと併せてオンライン開催)	2024年1~4月に実施 一次サプライヤー計106社が参加
調達先(中国)	サステナブル調達に関するサプライヤー向け説明会(対面とオンラインのハイブリッド開催)	2024年3月実施 一次サプライヤー計168社が参加
重要調達先 (重点対象事業・地域)	セルフチェック等実施後の個別フィードバック面談等	44社に実施 (うち、31社は前年度の結果よりセルフチェックスコアが改善)

3. 情報開示

人権尊重に向けた各種取り組みについては、サステナビリティレポート、統合報告書や公式ウェブサイトなどを通じて情報を開示しています。またお客様や投資家、ESG評価機関、NGO、メディアなどから要請がある調査・問い合わせへの対応を通じて得た気づきを、当社活動の改善に生かしています。

現代奴隸法への対応

富士フィルムグループでは、英国現代奴隸法(Modern Slavery Act 2015)、オーストラリア現代奴隸法(Modern Slavery Act 2018)、及びカナダ サプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律に基づき、ステートメントを公表しています。

富士フィルムグループの現代奴隸法への対応 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/human-rights#link03>

4. 是正・苦情処理メカニズム

国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」では、企業に対し、救済を求めるライツホルダーが適切な救済措置にアクセスできるように「是正・苦情処理メカニズム」の構築を求めています。

富士フィルムグループは「富士フィルムグループ行動規範」の第一章で「人権の尊重」を掲げており、同章に記載された項目に対する違反や権利侵害が懸念される場合には、当社グループの従業員は、複数のホットラインを提供している内部通報制度を利用して是正・救済を求めることができます(下記「(1)内部通報制度」参照)。また、社外のステークホルダーに対しては、公式サイト上で意見収集の窓口を設置しているほか、外部プラットフォーム経由でも声を受け付けています(下記「(2)外部プラットフォームを活用した通報制度」参照)。

いずれのプロセスにおいても、通報者のプライバシー保護及び機密保持に努め、通報したことを理由として報復行為等の不利益な取り扱いを受けることがないことを保証しています。また通報者が安心して利用できるよう匿名での通報も可能としています。

富士フィルムグループは、通報制度の強化を通じ、法令遵守はもちろんのこと、UNGPsをはじめとした国際的枠組みに準じた適正な是正・苦情処理メカニズムの構築と運用に取り組んでいます。

なお、通報対応実績は、ESG委員会にて定期的に報告され、さらに富士フィルムホールディングスのESG推進部から取締役会にも定期的に報告しています。取締役会はグループ全体のコンプライアンスとリスクマネジメントを監督する責任を持っており、富士フィルムホールディングスのESG推進部からの報告に対し、指示・助言を行い、そのプロセスの有効性を担保しています。

(1) 内部通報制度

富士フィルムグループでは、2種類の内部通報制度を整備しています。一つは、日常業務で起こる人間関係やコンプライアンス上の疑問等、様々な問題を通報できる国内または地域本社の窓口です。もう一つは、会社に重大な影響を及ぼす不正や法令違反について、国内外の全従業員が直接、富士フィルムホールディングスのESG推進部内のコンプライアンス部門に通報可能な窓口(日本語、英語をはじめとする全24言語対応)です。その他、各地域で使用される言語に対応したウェブサイトのフォームを設置し、グループ外からの通報も受け付けています。

詳細は「2.2.5-4. 内部通報制度・相談窓口」をご覧ください。

【2023年度の取り組み】

2023年度の内部通報に関する実績については、「2.2.6-3. 通報・相談実績」をご覧ください。

富士フィルム欧州の通報窓口／FUJIFILM Europe Whistleblowing System

<https://www.fujifilm.com/de/en/about/whistleblowing>

富士フィルム米州の通報ポリシー／Whistleblower Policy

<https://www.fujifilm.com/fbms/doing-the-right-thing-whistleblower-policy/>

富士フィルムホールディングス サステナビリティに関するお問い合わせ

<https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>

(2) 外部プラットフォームを活用した通報制度

富士フィルムグループは、2024年6月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に正会員として加盟しました。JaCERはUNGPsに準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームである「対話救済プラットフォーム」を提供しています。

富士フィルムグループは、自社で運用する社内・社外向け窓口に加え、当該プラットフォームを活用することで、UNGPsが求める公平性、透明性の担保を強化とともに、広範なステークホルダー(地域社会、顧客、直接的・間接的な取引先を含む)から人権に関する苦情・相談を受け付ける窓口を増やしました。受け付けた通報事案については、JaCERを通じ専門家の助言を受けながら、中立公正な事実確認を行い、適切な是正措置を行っていきます。JaCERを通じて受けた通報の対応結果及び進捗は、匿名性に配慮された形でJaCERホームページ上のグリーバンリストでも公開されます。

今後、当該通報窓口の主な利用対象となる調達先に対する周知を強化すべく、富士フィルムグループの各社調達部門より通報窓口の周知に取り組んでいます。

なお、JaCERへの加盟を契機として、当社グループ内での苦情処理メカニズムへの理解を深めるため、2024年7月には、富士フィルムホールディングスの調達＆機器生産部とESG推進部が協働で、生産資材を調達する日本国内関係会社の調達部門を対象に、是正・苦情処理メカニズムとJaCERへの理解を促すための説明会を開催しました。

JaCER通報フォーム(日本語)

<https://jacer-bhr.org/application/form.html>

JaCER通報フォーム(英語)

<https://jacer-bhr.org/en/application/form.html>

富士フィルムホールディングス 人権尊重への取り組み

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/human-rights>

5. ステークホルダー・エンゲージメント

(1) 国連グローバル・コンパクト

富士フィルムホールディングスは、人権、労働、環境、腐敗防止を4つの重点分野とする「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。日本国内では、参加企業が関心のあるテーマ別に集まり議論や情報交換を行う分科会のうち、人権に関連するものとしては、ヒューマンライツデューデリジェンス分科会、サプライチェーン分科会、人権教育分科会の活動に参加しています。

(2) 国連開発計画(UNDP)主催「ビジネスと人権アカデミー」への参加

富士フィルムホールディングスは、国連開発計画(UNDP)が主催する「ビジネスと人権アカデミー」のプログラムに参加しました。本アカデミーは、企業による人権デューデリジェンスの実施や責任あるグローバルサプライチェーンの実現に向け貢献する日本のビジネスアクターを支援する目的で、UNDPが日本政府と協力して17カ国の中日本企業とその関連会社、サプライヤー、パートナー向けに実施しているものです。

当社は東京で開催された第2回「ビジネスと人権アカデミー」(2023年2月27~28日)、第1回人権ダイアログ(2023年8月23日)、第2回人権ダイアログ(2024年1月19日)に参加し、ビジネスと人権に関する国内外の第一人者や専門家から人権デューデリジェンスに関する法律や動向、実践的な適用方法等について学ぶとともに、他の参加企業との議論を通じて自社の取り組みを振り返りました。また、個別ガイダンス(2023年10月10日)にも参加し、当社グループの取り組みや課題について、国内外の専門家と対話をしました。具体的には、国・地域によって異なる人権に対する意識や人権課題を踏まえた従業員向け教育について助言を得るなどし、2024年2月以降に実施している教育展開に生かしています。

このように、一連のダイアログで得た気づきを、今後も当社グループの人権デューデリジェンスの取り組みに反映していきます。

(3) 生命科学倫理に関する外部有識者の意見の取り入れ(生命科学倫理審査委員会)

富士フィルムでは、生命科学に関する研究・事業を行うにあたり、個人情報保護、倫理面及び科学面を含め総合的に実施の妥当性を審査するため、外部有識者を入れた生命科学倫理審査委員会を設置し、審査結果をもとに研究開発及び関連事業を適正に推進しています。審査の対象は、ヒト由来の組織を用いた遺伝子解析研究、疫学研究、臨床研究、個人遺伝情報の取り扱いと関連業務です。例えば、治験に関しては、治験参加者に参加による不利益が発生することがないように、治験参加者に代わり外部有識者が当社の治験計画をチェックしています。

2023年度は、迅速審査を含めて計26回の生命科学倫理審査を実施しました。生命科学倫理審査委員会の規程、委員名簿、研究公開文書、議事録は、社外にも公開されています。

(4) 地域住民との対話

富士フィルムグループは地域社会の一員として、自社の環境保全活動について情報公開を行うとともに、「環境対話集会」などの形で地域住民の方々から意見をいただくための活動を続けています。今後も事業場の環境活動をさらに強化するとともに、社外への継続的な情報公開・発信を積極的に行っていきます。

(5) パーパス実現に向けての従業員との対話

2024年1月、当社創立90周年を機に、富士フィルムグループの社会における存在意義を示す「パーパス」「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。制定にあたっては、部門横断型のプロジェクトを立ち上げ、富士フィルムグループの強み、DNA、進むべき方向性などについて、国内外の経営層から現場従業員までインタビューを実施し、社外の有識者にも意見をヒアリングしました。

パーパス制定以降、代表取締役社長をはじめとする経営層と従業員との対話を継続的に実施しており、世界各地で開催しているタウンホールミーティングでは、社長からグループパーパスに込めた想いを直接従業員に伝え、意見交換を活発に行ってています。

4.7 企業市民活動

4.7.1 基本的な考え方

富士フィルムグループでは、企業が社会に対して果たすべき責任として、社会の持続可能な発展に貢献し、良き企業市民として社会とともに歩み、社会の要請や期待に誠実に応えることを掲げています。2008年に社会貢献方針を定め、活動の対象として、「自然環境」「学術・教育」「文化・芸術・スポーツ」「健康」の分野を中心とし、地域社会、行政機関、NGO・NPO等との協働・連携、そして従業員の自発的参加による貢献を大切に活動しています。

富士フィルムグループ社会貢献方針

富士フィルムグループは、企業市民として社会とともに歩み、社会の要請や期待に誠実に応える社会貢献を目指します。この方針を実践するため、次の活動指針を定めます。

1. 活動的主要分野
活動の対象として「自然環境」、「学術・教育」、「文化・芸術・スポーツ」、「健康」の分野を中心に取り組みます。
2. 活動において大切にすること
 1. 各種ステークホルダーとの連繋や協働
地域社会、行政機関、NGO・NPO等との双方向のコミュニケーションやパートナーシップを大切にします。
 2. 従業員のボランティア活動の積極的支援
従業員の自発的参加による地域との共生、社会への貢献を大切にし、それらの活動を支援します。
 3. グループの強みの活用
富士フィルムグループの製品・サービス・技術・ノウハウも積極的に活用します。

4.7.2 事業活動を通じた社会貢献の主な事例

	各分野で重点的に取り組む考え方 (優先事業との関係)	SDGsとの関係	事業への影響 (事業上の効果とKPI)	代表的な活動 (具体的な活動とKPI)
自然環境	当社グループは清浄な水と空気が不可欠なビジネスを展開していることから、創業以来、環境配慮や環境保全に努めてきました。環境課題はすべての事業に影響するため、現在も環境に関する社会貢献活動を積極的に推進しています。		CO2、水、廃棄物に関する目標を設定することで、事業に与える影響、社会に与える影響の両面を管理しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・中国植林ボランティア (KPI: 参加人数) ・南阿蘇「地下水保全活動」 (KPI: 参加人数)
学術・教育	様々な事業を進めている当社グループは、多様な人材が必要になります。パートナーやNPOと協力して、私たちが事業を展開している地域の多様な次世代の育成を行っています。その結果、人材の育成を通じた地域との関係づくりとともに当社の認知度の向上が図れます。		事業展開している地域との関係性を高め、富士フィルムのブランドが定着します。その地域での事業の継続と継続的な売上がKPIとして挙げられます。	<ul style="list-style-type: none"> ・弱視者への「拡大教科書」 (KPI: 制作のボリューム) ・NPOと協働した、富士フィルム・グリーンファンドのコンクール、高校生対象の「書き書き甲子園」 (KPI: 参加人数) ・全国高校サッカー (KPI: 実施の継続)
文化・芸術・スポーツ	私たちは創業以来「より良い映像情報を提供し、社会に貢献していくこと」を目指しています。さらに、「時を超えた価値あるコミュニケーション」をテーマに、複合機や最新技術を活用した活動を進めています。		写真仕上げ製品及びグラフィックシステム事業に対する印刷需要の創出、ビジネスイノベーション事業領域の新たな需要等が期待されています。結果は売上や利益に現れます。	<ul style="list-style-type: none"> ・"PHOTO IS"想いをつなぐ。あなたが主役の写真展やデジタルムスクリューム等でのイベント ・伝統文書複製とデジタル文化財活用 (KPI: 復元した伝統文書数等) ・スペシャルオリンピックス ・FUJIFILM SUPER CUP ・富士フィルム・スタジオアリス女子オープン
健康	マンモグラフィや画像診断装置、医薬品などの医療製品を提供する当社重点事業のヘルスケア事業の推進と、新興市場を含む世界での予防・診断・治療による健康社会の創造の両方を実現する社会貢献活動を目指しています。健康意識が低い新興市場において、予防・診断・治療に対する意識向上のための社会貢献活動を推進することで、健康診断や医師の診察に対する意識が高まり、ヘルスケア市場が拡大します。それは同時に、これらの分野での私たちの評価を高め、事業開発の確実な推進に役立ちます。		メディカルシステム、バイオCDMO、ライフサイエンスを含むヘルスケア事業の持続的成長が期待されます。結果は売上や利益に現れます。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療AI技術を活用した製品サービスを、2030年度までに世界196のすべての国に導入することで、医療アクセス向上を実現 ・当社の医療機器やAI技術ノウハウを活用した健診センターを新興国を中心に2030年度までに100拠点開設 ・世界での結核終息に向か、「検診」を軸にした取り組みの推進 ・医療関係のトレーニング ・ピンクリボン運動 等

4.7.3 継続的に実施している主な社会貢献活動

自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国植林ボランティア活動(富士フィルム) ● 南阿蘇「地下水保全活動」(富士フィルム九州) ● 公益信託 富士フィルムグリーン・ファンド(富士フィルム)
学術・教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みどりの小道」環境日記(富士フィルム) ● わたしの自然観察路コンクール(富士フィルムグリーン・ファンド 他)
文化・芸術・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● 弱視児童のための拡大教科書製作支援(富士フィルムビジネスイノベーション) ● 若者世代への写真教室(富士フィルム) ● 聞き書き甲子園(富士フィルム)
	<ul style="list-style-type: none"> ● "PHOTO IS"想いをつなぐ。あなたが主役の写真展(富士フィルム) ● フジフィルムスクエア ● 伝統文書の複製と活用(富士フィルムビジネスイノベーション) ● 文化財のデジタルアーカイブ化(富士フィルム) ● 被災写真救済支援(富士フィルム) ● 全国高校サッカー(富士フィルムビジネスイノベーション) ● スペシャルオリンピックス(富士フィルムビジネスイノベーション) ● FUJIFILM SUPER CUP(富士フィルムビジネスイノベーション) ● 富士フィルム・スタジオアリス女子オーブン(富士フィルム)
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療AI技術を活用した製品サービスを、2030年までに世界196のすべての国に導入することで、医療アクセス向上を実現 ● 当社の医療機器やAI技術ノウハウを活用した健診センターを新興国を中心に2030年度までに100拠点開設 ● 世界での結核終息に向け、「検診」を軸にした取り組みの推進 ● 医療関係のトレーニング 等 ● ピンクリボン運動(富士フィルム)

4.7.4 社会への貢献活動の実績(2023年度)

1. 社会貢献活動の支出額

富士フィルムグループの2023年度の分野ごとの支出額(国内)		単位:百万円
貢献の種類		金額
将来世代への教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・将来世代への活動経費 ・寄付等の支援(現金、物品) 	154
地域社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベント、団体への活動経費 ・地域イベント、団体等への寄付等支援(現金、物品) ・地域との交流、地域美化の活動経費 ・自然災害時の寄付等支援(現金、物品) 	191
社会への文化芸術振興(国内)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術・スポーツ振興等の活動経費 ・文化・芸術・スポーツ振興等への寄付等の支援(現金、物品) 	503
国際社会の文化・社会への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流等への活動経費 ・国際交流等寄付等支援(現金、物品) ・自然災害時の支援(現金、物品など) 	138
NGO・NPOとの協働	<ul style="list-style-type: none"> ・協働にかかる経費 ・賛助金、募金などの寄付 ・製品、サービス等の現物支援 	31
合計		1,017

* 詳細内訳は「5.サステナビリティ会計」参照

* 数値は四捨五入したものがあるため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

富士フィルムグループの2023年度の社会貢献活動の金銭的価値(国内)

単位:百万円

貢献の種類(金額換算)	現金	物品	ボランティア費用*	運営費用/諸経費等
	678	23	12	284

* ボランティア費用=参加人数×人件費

2. コミュニティ投資への事例

●富士フィルム・グリーンファン

富士フィルム創立50周年を迎えるにあたり、1983年に自然保護を目的にして10億円を拠出して設立した公益信託。民間企業による環境をテーマとした公益信託としては日本で最初のもの。毎年、自然保護の活動と研究への資金的な支援と、小中高校生への自然保護啓発活動を行っている。2024年、富士フィルムの創立90周年を記念して、10億円の追加拠出を発表した。

●端数倂楽部(富士フィルムビジネスイノベーション)

1991年に設立された当社の従業員によって自主的に運営されているボランティア組織。従業員の自由意志で給料と賞与から端数(100円未満の金額)に一口100円をプラスし、給与天引きにより拠出している。その拠出金を積み立て、会員が必要と考える「社会福祉」、「文化・教育」、「自然環境保護」、「国際支援」の4分野において、NPOや従業員のボランティア活動を支援している。

4.7.5 社会や環境に対するインパクト評価の取り組み

1. 事業活動を通じた環境(CO₂、水)対応による「お客様への貢献効果」

お客様への効果は、お客様が購入いただいた新製品を使用した場合と、お客様が旧製品を使用した場合の環境負荷量を比較して、効果を金額に換算したものです。

単位:百万円

製 品	金 額		
	2021年度	2022年度	2023年度
1. 高密度磁気記録材料	13,242	11,007	11,122
2. 現像液不要の無処理CTP版	5,660	4,732	10,491
3. 液晶ディスプレイ用フィルム	1,964	934	896
4. オフィスプリンター	12,027	12,573	9,122
合 計	32,893	29,246	31,631

* 数値は四捨五入したものがあるため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

2. 社会貢献活動のインパクト評価

富士フィルムビジネスイノベーションは、社会貢献活動の社会的な意義や成果、効果を客観的に把握し改善につなげるために、2018年に社会貢献活動を「見える化」する活動に取り組みました。今後もインパクト評価を行い、活動の明確化と改善に取り組んでいきます。

【実施方法】

「新興国における教材提供プロジェクト」や「伝統文書の複製と活用」など当社の代表的な社会貢献活動の社会的インパクトを評価するために、ロジックモデルを策定し簡易評価を実施しました。なお、これらの簡易評価結果からは地域コミュニティに対する重大なマイナス影響は確認できませんでした。

①GSG「社会的インパクト評価ツールセット」を用いたロジックモデルの検討

②プログラム評価の考えに基づいたロジックモデルの作成と明治大学による監修

自社評価に対する信頼性を補完するため、2017年度に明治大学プログラム評価研究所による監修を受けました。

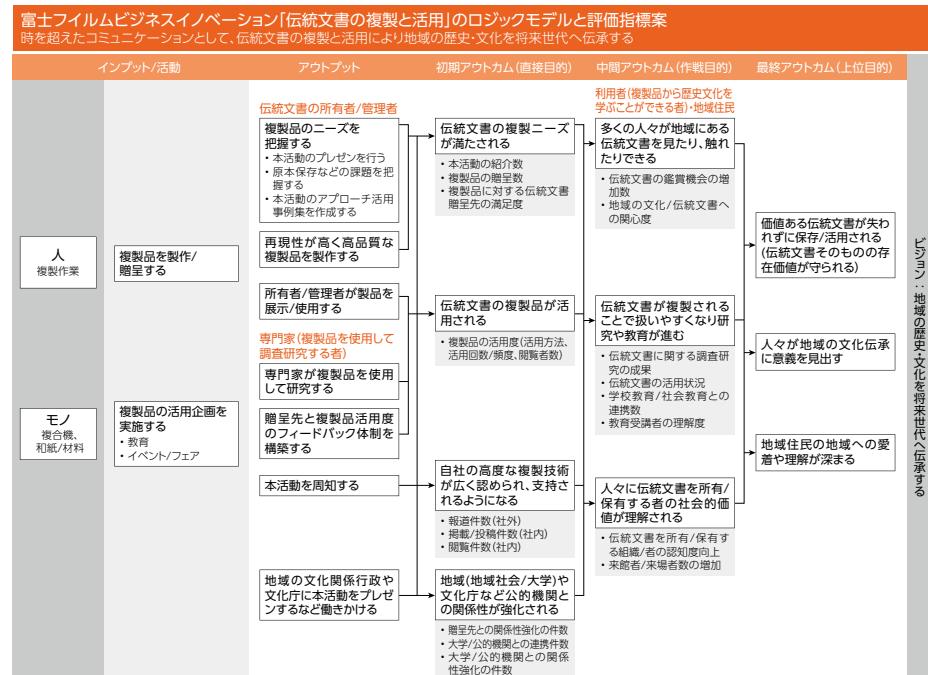
3. 検討事例:社会的インパクト評価のロジックモデルと指標案

(1) 新興国における教材提供プロジェクト



※上記は2018年6月時点の社会的インパクト評価のためのロジックモデルと指標案です。

(2) 伝統文書の複製と活用



※上記は2018年6月時点の社会的インパクト評価のためのロジックモデルと指標案です。

5. サステナビリティ会計(労働環境・社会会計、環境会計)

5.1 労働環境・社会会計

『基本事項』

●労働環境・社会会計の目的

従業員の労働環境の整備及び社会貢献に費やした金額をステークホルダー別に分類集計し、富士フィルムグループとしてこれらの分野の取り組み状況を把握します。

●集計方法

当該年度の支出(投資も含む)を集計しました。投資設備に関する減価償却費は含まれません。なお、従業員への教育や社会貢献などは、一部環境会計と重複する数字も含まれます。

※「心身の健康づくり(健康経営)」には富士フィルムグループ健康保険組合加入者(特例退職被保険者及び被扶養者を含む)への施策費用も含んでいます。

※「社会への文化芸術振興」として、写真文化の保存と発信基地としての富士フィルムスクエアやフォトコンテストの費用も含まれています。

※数値は四捨五入したものがあるため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

労働環境・社会会計の内訳

単位:百万円

ステークホルダー	目的	コスト合計	
		2022年度	2023年度
従業員	労働安全衛生	918	958
	心身の健康づくり(健康経営)	2,528	2,805
	人材育成	1,078	985
	多様性の確保	30	12
	働きやすい職場づくり	3,142	3,117
お客様	お客様対応・安全確保	115	137
将来世代	将来世代への教育活動	162	154
コミュニティ (地域社会・行政)	地域社会との調和	132	191
	社会への文化芸術振興(国内)	442	503
国際社会	国際社会の文化・社会への配慮	79	138
NGO・NPO	NGO・NPOとの協働	233	31
調達先	製品への配慮	22	25
合 計		8,879	9,056

就業日のボランティア

	2022年度	2023年度
ボランティア時間(時間)	3,435	6,993
ボランティア費用(百万円)	6	11

※ボランティア活動について

従業員が就業日に行った地域の清掃などのボランティア活動の時間とそれに相当する賃金及びその活動にかけた経費を集計

2023年度の概要

- KPI目標である、がん検診受診率(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)90%以上達成を目指して、従業員のリテラシー向上施策の取り組みに力を注いでいます。

5.2 環境会計

『基本事項』

●環境会計の目的

①社内外の関係者に、物量面、経済面の定量化された正しい環境情報を提供します。

②経営者層及び事業場統括者の意思決定に役立つ、数値化された環境情報を提供します。

●集計方法

参考にしたガイドライン:環境省発行「環境報告ガイドライン(2018年版)」

- 減価償却費は、3年間の定額償却によって算出しています。
- 環境保全以外の目的が含まれているコストは、支出目的による按分計算により集計しています。
- 社内への経済効果:汚染負荷量賦課金、エネルギー、原材料、水などは前年度との差額、回収、リサイクルなどは当該年度の実質的効果金額を計上しています。
- 社外への経済効果:SOx、VOC、CO₂については前年度との差額、リサイクルについては、当該年度の推定的効果金額を計上しています。

※数値は四捨五入したものがあるため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

なお、今年度の開示より、算出範囲に再生機に関わるコストなどを追加することとし、2022年度の数値も合わせて更新しました。

1. 環境会計

					環境保全効果				単位:百万円		
					社内への経済効果		社外への経済効果				
年度	2022	2023	2022	2023	年度	2022	2023	年度	2022	2023	
1. 事業エリア内コスト	2,124	3,202	16,013	15,301							
①公害防止	501	590	1,787	1,733	汚染負荷量賦課金の削減	11	4	SOx排出削減 ^{*1}	0	0	
								SOx排出削減量	1トン	3トン	
								NOx排出削減量	26トン	22トン	
								VOC排出削減 ^{*2}	30	43	
								VOC排出削減量	85トン	122トン	
②地球環境保全	1,565	2,514	2,825	2,691	省エネルギー	2,803	6,246	CO ₂ 排出削減 ^{*3}	739	311	
								CO ₂ 排出削減量	58千トン	33千トン	
③資源循環	59	98	11,400	10,878	原材料削減	5,748	3,439	リユース・リサイクルによる産業廃棄物削減 ^{*4}	7,798	6,125	
					水資源削減 ^{*5}	583	-181				
					回収・リサイクル						
					銀	3,018	1,640	削減量 ^{*6}	78.0	61.2	
					高分子材料	22	18		千トン	千トン	
					アルミ材料	760	295	アルミ原材料の再利用	461	320	
					その他	171	200	CO ₂ 排出削減量	4万トン	3万トン	
					使用済み製品からの部品回収・製造	11,987	9,510				
2. 上・下流コスト 市場からの回収	0	0	2,066	1,718							
3. 管理活動コスト	58	96	11,504	11,625							
4. 研究開発コスト	836	682	9,914	12,091				お客様への効果 ^{*7}	29,246	31,631	
5. 社会活動コスト	0	0	1	2							
6. 環境損傷対応コスト 汚染負荷量賦課金	0	3	24	24							
合 計	3,018	3,983	39,521	40,760		25,103	21,171		38,274	38,429	

※1 SOx排出削減:3.0円/t 米国環境省の2024年3月のSOx排出権オーソーションの落札価格0.02ドル/t

※2 VOC排出削減:350千円/t (社)産業環境管理協会「有害大気汚染物質対策の経済性評価報告書」平成16年2月

※3 CO₂排出削減:9,417円/t (2023年3月 EU排出権2023先物取引価格89.23ユーロ/t)

※4 廃棄物埋立て処理コスト:100円/kg

※5 上水200円/t、下水200円/t

※6 廃棄物発生量のうち再資源化量及び有価物量

※7 お客様への効果の詳細は「4.7.5 社会や環境に対するインパクト評価の取り組み」に記載

2. 2023年度の概要

●環境保全コスト

全体で2022年度に比べて5%増加しています。

[設備投資] 2022年度に比べ32%増加しました。

[費用] 2022年度に比べ3%増加しました。

●環境保全効果

社内・社外への経済効果を合わせると、対前年比で6%の減少となりました。

[社内への経済効果] 2022年度と比べ16%減少しました。

[社外への経済効果] 2022年度とほぼ横ばいでした。

6. 第三者保証報告書

富士フイルムホールディングスは、「サステナビリティレポート2024」に掲載する環境、社会データに関して、SGSジャパン株式会社に第三者保証業務を依頼しました。

第三者保証報告書 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/evaluation>

【保証の範囲】

- ・温室効果ガス排出量
(SCOPE1(プロセス含む)、2、3(カテゴリー1、11))
- ・取水量、排水量
- ・廃棄物発生量
- ・人事労務データ

上記範囲のデータで、SGSジャパン株式会社による第三者保証の対象項目には「★」を付記しています。